

**鎌ヶ谷市総合基本計画**  
**前期基本計画第1次実施計画(案)**

**(令和3年度～令和8年度)**

人と緑と産業が調和し  
未来へひろがる 鎌ヶ谷

# 目 次

## 第1章 総論

第1節	計画の目的	1
第2節	計画の期間	1
第3節	計画の性格等	2
第4節	計画の特徴	2
第5節	新型コロナウイルス感染症による計画の見直し	2
第6節	計画の対象	3
第7節	重点プロジェクト	4
第8節	計画の基本的要件	5
第9節	「多額の経費を要する事業」に充てる事業費の状況	6

## 第2章 各分野の施策展開

第1節	施策の体系	7
第2節	各分野の施策展開の見方	9
第3節	各分野の施策展開（☆は重点施策（4頁参照））	11

### ■基本目標1 誰もが健康でいきいきと暮らせるまち

<b>政策1 保健・福祉</b>	11
施策1 保健・医療の充実	11
施策2 地域福祉の推進	14
施策3 高齢者福祉の推進	17
施策4 障がい者（児）福祉の推進	20
施策5 社会保障制度の充実	23

### ■基本目標2 子どもの生きる力をはぐくむまち

<b>政策2 子育て</b>	26
☆施策1 子育て環境の充実	26
☆施策2 保育サービス等の充実	30
<b>政策3 教育</b>	33
☆施策1 学校教育の充実	33
☆施策2 児童・生徒の健康及び安全等の確保	36
施策3 青少年の健全育成の推進	39

### ■基本目標3 自然と調和した 災害に強いまち

<b>政策4 安全</b>	42
☆施策1 危機管理体制・防災対策の強化	42
施策2 防犯対策の強化	45
☆施策3 消防・救急・救助体制の充実	47

<b>政策5 環境</b> . . . . .	49
施策1 環境保全の促進 . . . . .	49
施策2 循環型社会の構築 . . . . .	52
施策3 環境衛生の向上 . . . . .	54

**■基本目標4 にぎわいと活力に満ちた緑あふれるまち**

<b>政策6 都市基盤</b> . . . . .	56
☆施策1 良好な居住環境の確保 . . . . .	56
☆施策2 快適な公園・緑地空間の創出 . . . . .	59
☆施策3 治水対策の推進 . . . . .	61
施策4 持続可能な下水道事業の推進 . . . . .	62
☆施策5 安全に利用できる道路環境の充実 . . . . .	65
☆施策6 魅力ある都市機能の充実 . . . . .	67

<b>政策7 産業</b> . . . . .	69
施策1 持続可能な都市農業の構築 . . . . .	69
☆施策2 商工業の振興及び観光施策の充実 . . . . .	72
施策3 消費者の安全及び安心の確保 . . . . .	75

**■基本目標5 豊かな心と生きがいを実感できるまち**

<b>政策8 生涯学習・文化・スポーツ</b> . . . . .	77
施策1 生涯学習の推進 . . . . .	77
施策2 芸術文化の振興及び歴史的資源の保存活用 . . . . .	80
施策3 生涯スポーツの振興 . . . . .	84

**■基本構想の実現に向けて**

<b>政策9 市民協働・男女共同参画・多文化共生</b> . . . . .	87
施策1 協働及び市民公益活動等の推進 . . . . .	87
施策2 共生社会の実現 . . . . .	90
<b>政策10 持続可能な行財政運営</b> . . . . .	93
施策1 財政の健全化及び行財政改革の推進 . . . . .	93
施策2 公共施設の適正な管理運営の推進 . . . . .	99
施策3 行政情報等の積極的な発信 . . . . .	101

☆は重点施策（4頁参照）

<b>参考資料 施策の状態指標（目指す方向性）の一覧</b> . . . . .	103
--	-----

# 第1章 総論

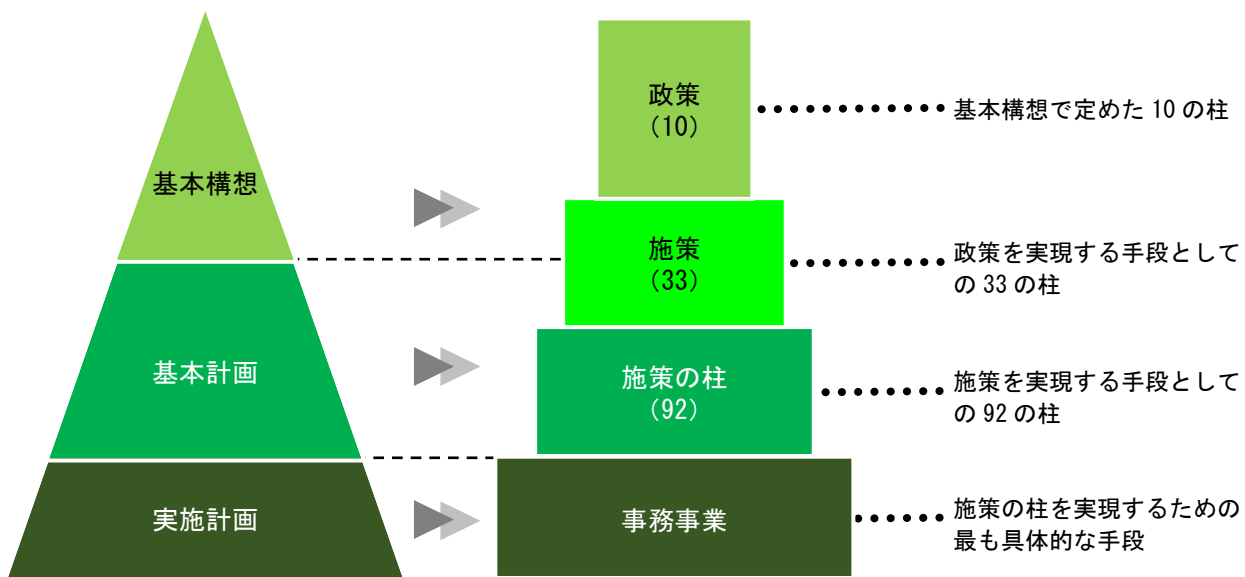
## 第1節 計画の目的

「鎌ヶ谷市総合基本計画」は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層により構成しています。

実施計画は、基本構想及び基本計画に基づき、各施策に該当する全ての事務事業の中から、優先度の高い事務事業を決定するとともに、その事務事業に付随する具体的な業務を明示します。

これら事務事業を実施することで、基本計画に定める「施策のねらい」「施策の状態指標（目指す方向性）」及び「施策の柱の成果指標」の達成を目指します。

図表1：総合基本計画の体系



## 第2節 計画の期間

第1次実施計画の計画期間は、令和3年度から令和8年度までの6年間とし、中間となる3年後に、環境変化、財政状況などを踏まえて、必要な改訂を行います（ローリング方式を採用）。

図表2：総合基本計画の構成及び計画期間

年度	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年
基本構想	基本構想（12年間）											
基本計画	前期基本計画（6年間）						後期基本計画（6年間）					
実施計画	第1次実施計画（6年間）						第2次実施計画（6年間）					
				第1次実施計画《補正版》（3年間）						第2次実施計画《補正版》（3年間）		

ローリング方式により改訂



## 第3節 計画の性格等

### (1) 行財政運営及び予算編成の指針

各年度の行財政運営の方向性を示すとともに、予算編成の指針とします。

### (2) 業務の可視化及び行財政改革の推進

基本計画の施策に該当する全ての事務事業の中から、優先度の高い事務事業及びその具体的な業務を明らかにし、業務の可視化を図ることで、より計画的な業務の推進を実現するとともに、業務の改善、廃止など、業務の見直しを積極的に行うことで、効果的な行財政改革を推進します。

### (3) まち・ひと・しごと創生総合戦略との一体化

基本計画及び実施計画は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）と一体的に策定し、実施計画には、総合戦略の具体的な取組を位置づけます。

### (4) 行政評価制度に基づく進行管理

本計画は、計画の適切な執行に資するため、行政評価制度を活用し、各事務事業の進捗状況と基本計画に掲げた「施策の柱の成果指標」の達成状況等を把握するなどの進行管理を行います。

## 第4節 計画の特徴

本計画の策定にあたっては、特に次の事項に配慮しています。

- (1) 基本計画の各施策に該当する全ての事務事業の中から、「優先度の高い事務事業」を選定するとともに、その事務事業に付随する具体的な業務を明記したこと。
- (2) 「優先度の高い事務事業」の選定にあたり、事後評価を参考にするとともに、事前評価を実施したこと。
- (3) 基本計画で定める「重点プロジェクト（4頁参照）」の達成及び重点化を図った計画とするため、重点プロジェクトに結び付く施策の柱に、重点プロジェクトの柱の番号を明記したこと。
- (4) 基本計画に掲げた「施策の柱の成果指標」の令和8年度目標値の達成に配慮したこと。

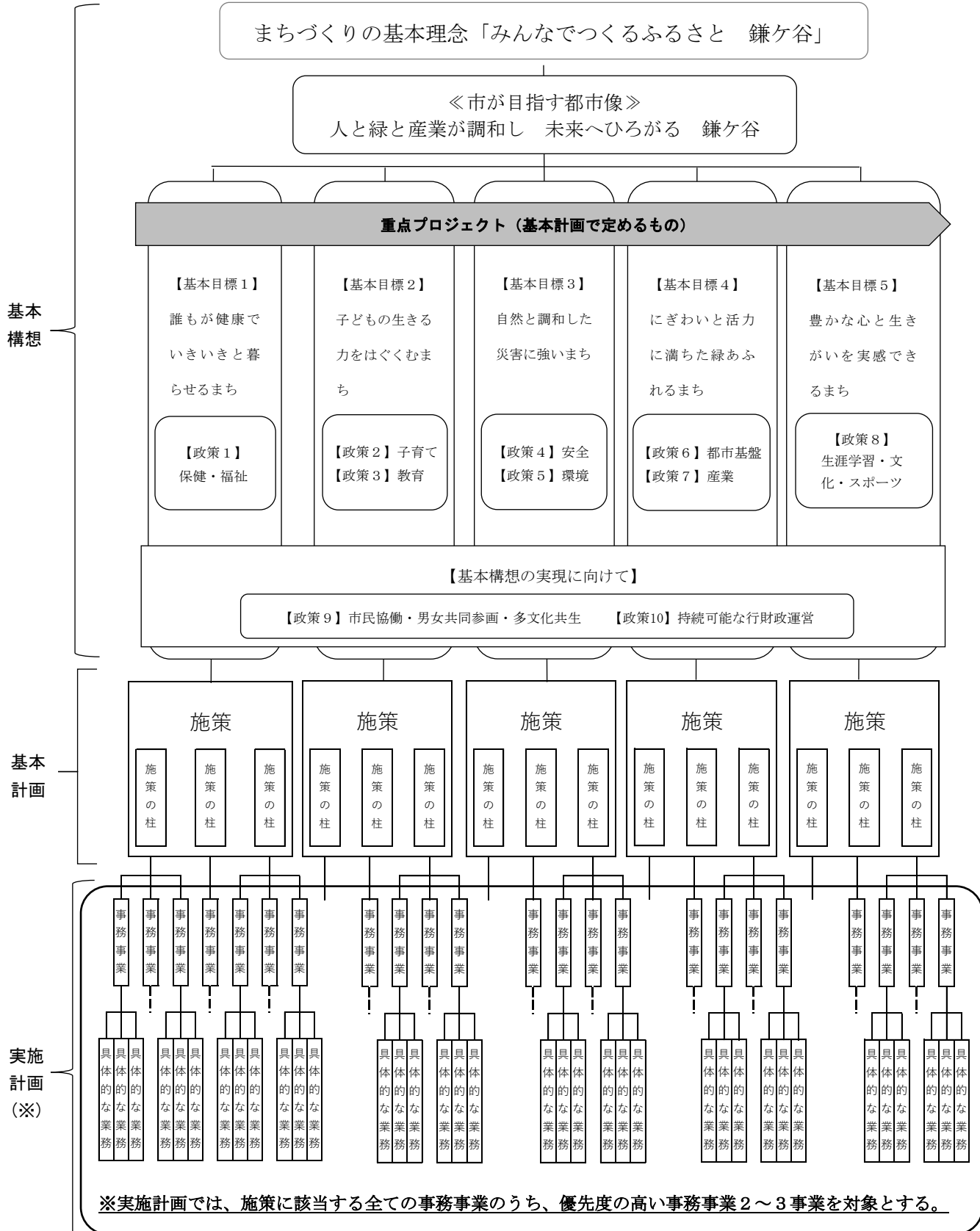
## 第5節 新型コロナウイルス感染症による計画の見直し

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、本計画に定める事業や具体的な業務に大きな変更が生じた場合には、中間年に実施するローリングの際に見直しを行うものとします。

## 第6節 計画の対象

実施計画は、全ての事務事業を対象とし、このうち特に優先度の高い事務事業を選定するとともに、全体の事業費が500万円以上の事務事業については、多額の経費を要する事業として、定めます。

図表3：総合基本計画全体のイメージ（政策＝10、施策＝33、施策の柱＝92）



## 第7節 重点プロジェクト

### ～鎌ヶ谷市総合基本計画から抜粋～

#### **重点プロジェクト**

本市が目指す将来の姿（都市像）を実現するため、基本構想で定める5つの基本目標を踏まえ、各分野において重点的かつ優先的に、また横断的に取り組むものとして、次のとおり3つのプロジェクトを（プロジェクトごとに重点施策をそれぞれ4つ）設定します。

#### 《重点プロジェクト1》

##### 誰もが安心して暮らせる防災、減災のまちづくり

今後は、新型コロナウイルス感染防止策を講じながら、「新たな日常」を実現しつつ、感染症蔓延などの緊急事態に備える新たな危機管理体制を構築する必要があります。さらに、自然災害への対応として、自助、共助、公助による地域防災力の向上が必要となります。

そのため、危機管理体制と防災対策の強化、消防、救急、救助体制の充実を図るとともに、住宅耐震改修等の補助、準用河川及び雨水貯留池の整備を推進します。

- 【重点施策】 ①危機管理体制・防災対策の強化      ②消防・救急・救助体制の充実  
③良好な居住環境の確保                              ④治水対策の推進

#### 《重点プロジェクト2》

##### 未来を担う子どもをみんなで応援するまちづくり

今後は、行政、学校、地域、事業者など社会全体で、未来を担う子どもとその家庭を支援することで、子どもを産み育てやすい環境を構築するとともに、鎌ヶ谷で育った子どもが、市に愛着を持ちながら成長し続けることで、大人になっても住み続けたいと思えるまちづくりを目指します。

そのため、妊娠、出産、子育て期の家庭に対する施策の重点化を図るとともに、安全で安心な教育環境の確保、生きる力をはぐくむ特色ある学校づくりを推進することで、子育て世代が「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちづくりを推進します。

- 【重点施策】 ①子育て環境の充実      ②保育サービス等の充実  
③学校教育の充実                      ④児童・生徒の健康及び安全等の確保

#### 《重点プロジェクト3》

##### 人が集い、住みたい魅力のあふれるまちづくり

今後は、都市像となる「人と緑と産業が調和し 未来へひろがる 鎌ヶ谷」を目指して、緑と調和した景観形成や緑地の保全を図りながら、魅力あるコンパクトなまちづくりを進めるとともに、地域の魅力を最大限に活かす取組みを推進し、にぎわいの創出を図っていきます。

こうしたまちづくりを進めながら、企業誘致等に積極的に取り組むことで、市民の雇用拡大を推進するとともに、税金の増加や商工業の振興を図ります。

- 【重点施策】 ①快適な公園・緑地空間の創出      ②安全に利用できる道路環境の充実  
③魅力ある都市機能の充実                      ④商工業の振興及び観光施策の充実

## 第8節 計画の基本的要件

### (1) 人口の見通し

本市の人口は近年ほぼ横ばいで推移し約11万人となっています。一方、市が独自に実施した本市の将来人口推計によると、将来的には減少傾向となり、令和27年時点では100,104人になると見込まれます。

図表4：人口推計結果

	令和2年（2020年）		令和17年（2035年）		令和27年（2045年）	
		構成比		構成比		構成比
総人口（人）	109,887	100%	105,451	100%	100,104	100%
15歳未満	12,835	11.7%	10,257	9.7%	9,890	9.9%
15～64歳	65,781	59.9%	61,551	58.4%	52,714	52.7%
65歳以上	31,271	28.4%	33,643	31.9%	37,500	37.4%

※ この人口推計は、令和2年10月1日の住民基本台帳人口を基準日とし、国立社会保障・人口問題研究所による本市の男女別・年齢別の将来生残率の推計値、本市の合計特殊出生率の実績値（令和元年：1.22）を国立社会保障・人口問題研究所による全国の将来推計の増減率で補正した合計特殊出生率の推計値、本市の新生児の出生における男女比を表す出生性比などにに基づき算定しています。

### (2) 財政の見通し

策定中

図表5：中期財政見通し

図表 中期財政見通し（平成31～32年度）

歳入区分	推計額	歳出区分	推計額
市 税	策定中	義務的経費	人件費
地方交付税			扶助費
国県支出金			公債費
市 債		普通建設事業費	
そ の 他		その他経常的経費	
合 計		合 計	

単位：千円

## 第9節 「多額の経費を要する事業」に充てる事業費の状況

### 《財源内訳別》

(単位：千円)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	計画期間合計
<b>総事業費</b>	<b>4,156,792</b>	<b>3,950,800</b>	<b>3,444,800</b>	<b>3,278,100</b>	<b>3,253,700</b>	<b>3,392,000</b>	<b>21,476,192</b>
国庫支出金	672,095	512,551	531,955	546,503	558,572	586,160	3,407,836
県支出金	5,566	41,919	55,294	40,238	39,704	39,556	222,277
市債	1,726,000	1,420,600	1,105,000	999,100	946,000	1,019,300	7,216,000
基金繰入金	150,608	167,000	47,000	16,500	7,500	7,500	396,108
その他	120,548	148,048	143,148	127,048	134,048	134,048	806,888
一般財源	1,481,975	1,660,682	1,562,403	1,548,711	1,567,876	1,605,436	9,427,083

### 《基本目標別》

(単位：千円)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	計画期間合計
<b>総事業費</b>	<b>4,156,792</b>	<b>3,950,800</b>	<b>3,444,800</b>	<b>3,278,100</b>	<b>3,253,700</b>	<b>3,392,000</b>	<b>21,476,192</b>
1 誰もが健康でいきいきと暮らせるまち(※ <sup>1</sup> )	0	41,300	51,800	43,000	43,000	43,000	222,100 (1.0%)
2 子どもの生きる力をはぐくむまち	697,789	998,000	983,100	702,900	734,200	745,300	4,861,289 (22.6%)
3 自然と調和した災害に強いまち	593,233	282,600	155,800	265,600	98,700	168,600	1,564,533 (7.3%)
4 にぎわいと活力に満ちた緑あふれるまち	2,337,418	2,323,300	2,146,500	2,100,800	2,113,000	2,296,500	13,317,518 (62.0%)
5 豊かな心と生きがいを実感できるまち	481,513	210,100	29,500	74,800	170,900	63,200	1,030,013 (4.8%)
基本構想の実現に向けて	46,839	95,500	78,000	91,000	93,900	75,400	480,639 (2.2%)

※<sup>1</sup> 基本目標1「誰もが健康でいきいきと暮らせるまち」は、多額の経費を要する事業の構成割合は低い状況となりますが、令和3年度当初予算では、扶助費などを含めた1年間の予算額は9,631,200千円(社会福祉費・生活保護費)を計上しています。

※ 多額の経費を要する事業の事業費は、令和3年度は当初予算と合わせ、令和4年度以降の事業費は、10万円未満四捨五入としています。

## 第2章 各分野の施策展開

### 第1節 施策の体系

政策	施策	施策の柱
【政策1】 保健・福祉	1 保健・医療の充実	(1) 健康づくりの推進
		(2) 疾病予防、早期発見、重症化予防の推進
		(3) 地域医療体制の充実
	2 地域福祉の推進	(1) 地域共生社会のための基盤の整備
		(2) 多様な担い手の人材育成
		(3) 地域で支え合う仕組みづくり
	3 高齢者福祉の推進	(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進
		(2) 活力ある高齢者の活動支援
		(3) 高齢者が安心して暮らせる環境の整備
	4 障がい者（児）福祉の推進	(1) 自立した生活の支援
		(2) 障がい者（児）が安心して暮らせる環境の整備
		(3) 社会参加の促進
	5 社会保障制度の充実	(1) 国民健康保険事業の適正な運営
		(2) 介護保険事業の適正な運営
		(3) 生活保護と自立生活の支援
【政策2】 子育て	1 子育て環境の充実 【重点施策】	(1) 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援
		(2) きめ細かな支援が必要な子ども、子育て家庭への支援
		(3) 地域全体で子育てを支えるための環境整備
	2 保育サービス等の充実 【重点施策】	(1) 幼稚園、保育園の充実
		(2) 放課後児童クラブの充実
		(3) 多様な家庭に対応した保育サービスの充実
【政策3】 教育	1 学校教育の充実 【重点施策】	(1) 安全で安心な教育環境の確保
		(2) 生きる力をはぐくむ特色ある学校づくり
		(3) 専門性と社会性を備えた教職員の育成
	2 児童・生徒の健康及び安全等の確保 【重点施策】	(1) 保健、安全教育の充実
		(2) 児童生徒の安全確保
		(3) 学校給食の充実
3 青少年の健全育成の推進	(1) 青少年の社会参加、体験活動の機会づくり	
	(2) 非行防止対策の推進	
	(3) 家庭、地域の教育力の向上	
【政策4】 安全	1 危機管理体制・防災対策の強化 【重点施策】	(1) 総合的な危機管理体制の強化
		(2) 事前防災、減災対策による地域防災体制の充実
		(3) 災害応急活動、復旧対策の強化
	2 防犯対策の強化	(1) 防犯対策の充実
		(2) 自主防犯活動の推進
		(3) 防犯設備の充実
3 消防・救急・救助体制の充実 【重点施策】	(1) 消防体制の充実	
	(2) 火災予防の推進	
	(3) 安心できる救急、救助体制づくり	
【政策5】 環境	1 環境保全の推進	(1) 環境保全への監視、指導體制の充実
		(2) 温室効果ガス排出の抑制
		(3) 環境保全活動の促進と市民、事業者の参加
	2 循環型社会の構築	(1) 持続可能なごみ処理体制の整備
		(2) ごみの減量、再使用、リサイクルと適正処理の推進
	3 環境衛生の向上	(1) 公衆衛生の向上
(2) 生活環境の向上		

政策	施策	施策の柱
【政策 6】 都市基盤	1 良好な居住環境の確保 【重点施策】	(1) 良好な居住環境の確保 (2) 安全で安心な住宅の整備 (3) 住みよい公営住宅の充実
	2 快適な公園・緑地空間の創出 【重点施策】	(1) 公園、緑地の適正な維持管理の推進 (2) みどりの保全と創出
	3 治水対策の推進 【重点施策】	(1) 安心して暮らせる治水対策 (2) きれいでうるおいのある水辺環境の保全
	4 持続可能な下水道事業の推進	(1) 下水道の整備 (2) 下水道施設の維持管理 (3) 下水道事業の安定した経営
	5 安全に利用できる道路環境の充実 【重点施策】	(1) 計画的な道路網の整備 (2) 既存の道路空間の安全性、快適性の確保 (3) 道路の適正な維持管理及び交通安全対策の推進
	6 魅力ある都市機能の充実 【重点施策】	(1) 緑あふれる快適な魅力あるまちづくり (2) にぎわいと活力ある市街地の整備 (3) 公共交通体系の充実
【政策 7】 産業	1 持続可能な都市農業の構築	(1) 農地の保全 (2) 担い手の育成 (3) ブランド化の推進による販路の拡大
	2 商工業の振興及び観光施策の充実 【重点施策】	(1) 商工業の発展と中小企業の経営強化 (2) 企業誘致の推進と雇用環境の整備 (3) 観光客のニーズの変化に対応した観光施策の推進
	3 消費者の安全及び安心の確保	(1) 消費生活相談体制の充実 (2) あらゆる世代に向けた消費者教育の推進
【政策 8】 生涯学習・文化・スポーツ	1 生涯学習の推進	(1) 生涯学習の環境づくり (2) 生涯学習活動の推進 (3) 生涯学習活動の成果の活用
	2 芸術文化の振興及び歴史的資源の保存活用	(1) 多様な市民文化活動の推進 (2) きらりホールを活用した芸術文化の振興 (3) 歴史、文化遺産の保存、継承、活用の推進
	3 生涯スポーツの振興	(1) スポーツ活動の充実 (2) スポーツ関係団体、指導者の育成 (3) スポーツ施設の整備、充実
【政策 9】 市民協働・男女共同参画・多文化共生	1 協働及び市民公益活動等の推進	(1) 市民公益活動等に関わる新たな担い手の発掘、育成 (2) 市民公益活動等のさらなる発展に向けた支援 (3) 協働に向けた連携の強化
	2 共生社会の実現	(1) 人権の尊重と男女共同参画の推進 (2) DVやハラスメントの防止と相談支援体制の充実 (3) 多文化共生社会の構築
【政策 10】 持続可能な行財政運営	1 財政の健全化及び行財政改革の推進	(1) 財政規律の堅持及び自主財源の確保 (2) 行財政改革の推進 (3) 組織力、職員力の向上
	2 公共施設の適正な管理運営の推進	(1) 公共施設の総合的かつ計画的な管理運営の推進 (2) 公共施設の適正配置、利活用の推進
	3 行政情報等の積極的な発信	(1) 情報発信の充実 (2) 市の魅力発信の推進

## 第2節 各分野の施策展開の見方

《記載例》

○施策の柱：施策のねらいを達成するための柱を2～3つ立てており、その名称を記載しています。

○目的：施策の柱の目的を記載しています。

○重点プロジェクト：

4ページに記載の重点プロジェクトに該当する施策の場合は、プロジェクト番号を記載しています。

### 第3節 各分野の施策展開

#### 政策 1 保健・福祉

#### 施策 1 保健・医療の充実

施策の柱①	健康づくりの推進	重点プロジェクト	-
目的	幼少期からライフステージに合わせた健康づくりを推進することで、すべての市民が健やかに生活できるようにします。	担当課	健康増進課
		関連課	保険年金課
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	週4日以上朝食を食べている人の割合 ①子ども（小学5年生） ②成人（対象：国民健康保険特定健康診査受診者（40歳から74歳））	①95.4% （令和元年度） ②90.7% （令和元年度）	①97.0% ②92.5%
	汗をかく運動（30分以上）を週2日以上かつ1年以上継続している人の割合（対象：国民健康保険特定健康診査受診者（40歳から74歳））	42.9% （令和元年度）	42.9%
施策の柱に付随する事務事業	健康づくり推進に要する経費、健康管理事務に要する経費、成人保健に要する経費、精神保健に要する経費、フッ化物洗口に要する経費		

○施策の柱に付随する事務事業：

施策の柱の目的を達成するために行う事務事業を記載しています。

○優先度の高い事務事業：

施策の柱に付随する事務事業のうち、施策の柱の成果指標を達成するために優先される事務事業2つないし、3つを記載しています。（多額の経費を要する事業を除く）

優先度の高い事務事業①	健康づくり推進に要する経費						
事業の概要	健康づくりの第一次予防である健康増進を進めるとともに、疾病の予防を図るため、「いきいきプラン・健康かまがや21」を推進します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度（現状）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
「いきいきプラン・健康かまがや21」の推進	●「第3次いきいきプラン・健康かまがや21」の策定	●計画の推進及び改善 ●健康づくり推進協議会等での数値目標等の進捗確認		●計画の中間評価		●次期計画策定に伴うアンケート調査	●計画の最終評価の実施 ●次期計画の策定
食育の推進	●食育講演会における講演及びアンケート調査の実施等の実施						
食生活改善協議会との協働	●健康づくり料理教室等自主活動の推進						



<b>優先度の高い事務事業②</b>	精神保健に要する経費						
<b>事業の概要</b>	精神疾患の予防を図ると共に、精神障がい者が地域で生活できるよう支援します。						
<b>具体的な業務</b>	<b>各年度の主な取組</b>						
	<b>令和2年度 (現状)</b>	<b>令和3年度</b>	<b>令和4年度</b>	<b>令和5年度</b>	<b>令和6年度</b>	<b>令和7年度</b>	<b>令和8年度</b>
	自殺対策連絡会議の開催	●会議の開催及び情報共有					
	ゲートキーパー（※）の養成	●保健師等によるゲートキーパーの周知啓発活動					
精神保健学習会の実施	●現状の課題にあった学習会の実施						

※自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞き、必要に応じて関係機関につなぎ、見守ることができる人

○具体的な業務：優先度の高い事務事業の年度別に取り組む業務内容を記載しています。

<b>優先度の高い事務事業 (多額の経費を要する事業)</b>	<b>別冊</b>	<b>事務事業名</b>
	P. 2	①胃内視鏡検査（胃がん検診）事業

○優先度の高い事務事業（多額の経費を要する事業）：

施策の柱に付随する事務事業のうち、多額の経費を要する事業については、別冊に事業内容等をまとめているため、別冊の掲載ページ及び事業名を記載しています。

※ 施策の状態指標（目指す方向性）については、巻末の一覧表をご覧ください。

**第3節 各分野の施策展開**  
**政策 1 保健・福祉**  
**施策 1 保健・医療の充実**

施策の柱①	健康づくりの推進	重点プロジェクト	-
目的	幼少期からライフステージに合わせた健康づくりを推進することで、すべての市民が健やかに生活できるようにします。	担当課	健康増進課
		関連課	保険年金課
施策の柱の成果指標	<b>指標名</b>	<b>現状値</b>	<b>目標値</b>
	週4日以上朝食を食べている人の割合 ①子ども（小学5年生） ②成人（対象：国民健康保険特定健康診査受診者（40歳から74歳））	①95.4% （令和元年度） ②90.7% （令和元年度）	①97.0% ②92.5%
	汗をかく運動（30分以上）を週2日以上かつ1年以上継続している人の割合（対象：国民健康保険特定健康診査受診者（40歳から74歳））	42.9% （令和元年度）	42.9%
施策の柱に付随する事務事業	健康づくり推進に要する経費、健康管理事務に要する経費、成人保健に要する経費、精神保健に要する経費、フッ化物洗口に要する経費		

優先度の高い事務事業①	健康づくり推進に要する経費						
事業の概要	健康づくりの第一次予防である健康増進を進めるとともに、疾病の予防を図るため、「いきいきプラン・健康かまがや21」を推進します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 （現状）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
「いきいきプラン・健康かまがや21」の推進	●「第3次いきいきプラン・健康かまがや21」の策定	●計画の推進及び改善 ●健康づくり推進協議会等での数値目標等の進捗確認		●計画の中間評価		●次期計画策定に伴うアンケート調査	●計画の最終評価の実施 ●次期計画の策定
食育の推進	●食育講演会における講演及びアンケート調査の実施等の実施						→
食生活改善協議会との協働	●健康づくり料理教室等自主活動の推進						→

優先度の高い事務事業②	精神保健に要する経費						
事業の概要	精神疾患の予防を図ると共に、精神障がい者が地域で生活できるよう支援します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 （現状）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
自殺対策連絡会議の開催	●会議の開催及び情報共有						→
ゲートキーパー（※）の養成	●保健師等によるゲートキーパーの周知啓発活動						→
精神保健学習会の実施	●現状の課題にあった学習会の実施						→

※自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞き、必要に応じて関係機関につなぎ、見守ることができる人のこと。

政策 1 保健・福祉  
 施策 1 保健・医療の充実

施策の柱②	疾病予防、早期発見、重症化予防の推進	重点プロジェクト	-
目的	予防可能な感染症のまん延防止を図るとともに、早期に生活習慣病等を発見するため、各種検（健）診を実施し、食生活などの生活習慣の改善や、重症化の予防を図ります。	担当課	健康増進課
		関連課	保険年金課、人事室
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	市のがん検診精密検査受診率	78.8% (令和元年度)	80.4%
	健康診査を受けている割合 ①国民健康保険特定健康診査受診率（40歳から74歳まで） ②後期高齢者健康診査受診率（75歳以上）	①38.5% (令和元年度) ②36.3% (令和元年度)	①44.0% ②36.3%
施策の柱に付随する事務事業	各種健（検）診に要する経費、予防接種に要する経費、歯科保健に要する経費、後期高齢者保健事業に要する経費、特定健康診査等に要する経費、疾病予防に要する経費、予防接種に要する経費、胃内視鏡検査（胃がん検診）事業		

優先度の高い事務事業①	各種健（検）診に要する経費						
事業の概要	がん疾患等の早期発見、早期治療を促進し、市民の健康保持と増進を図るために各種健（検）診を行います。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
胃がん、肺がん、大腸がん検診の実施	●検診の実施 ●精密健康診査の受診勧奨						→
乳がん、子宮がん検診の実施	●検診の実施 ●女性特有のがん検診推進事業の推進 ●精密健康診査の受診勧奨	●新方法での子宮がん検診の方法の検討（委託先の拡充等）	●新方法での子宮がん検診の方法の決定	●新方法での子宮がん検診の実施			→
肝炎ウイルス検査の実施	●肝炎ウイルス検査及び陽性者のフォローアップ事業の実施						→

優先度の高い事務事業②	予防接種に要する経費						
事業の概要	新型コロナウイルス感染症等の感染症の発生及びまん延を防止するため、感染防止対策を講じるとともに予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
新型インフルエンザ等対策行動計画の推進（新型コロナウイルスを含む）	●新型インフルエンザ等対応マニュアル及びBCPの見直し						→
予防接種の確実な実施	●個別通知等による接種勧奨 ●新型コロナウイルスワクチン接種対策室の設置（終了時期未定）	●新型コロナウイルスワクチンの接種（終了時期未定）					→
新型コロナウイルスを含む感染症予防対策の周知啓発	●乳幼児健診やがん検診等における健康教育の実施						→

優先度の高い事務事業③	特定健康診査等に要する経費						
事業の概要	国民健康保険被保険者40～74歳を対象に、生活習慣を改善し、疾病を予防することを目的に、年1回特定健康診査を実施します。また、生活習慣病のリスクが高い人への特定保健指導と受診勧奨値を呈した人への受診勧奨を行います。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
特定健康診査の実施	●受診勧奨 ●若年集団健康診査の実施						→
特定保健指導の実施	●未利用者勧奨 ●重症化予防事業の実施						→
データヘルス計画の推進	●第2期計画の中間評価	●第2期計画の進捗確認	→	●第3期計画の策定	●第3期計画の進捗確認	→	●第3期計画の中間評価

優先度の高い事務事業 (多額の経費を要する事業)	別冊	事務事業名
	P. 2	①【新規】胃内視鏡検査（胃がん検診）事業

政策 1 保健・福祉  
 施策 1 保健・医療の充実

施策の柱③	地域医療体制の充実	重点プロジェクト	-
目的	病院、診療所、歯科診療所等を有効的に活用できる環境を構築することで、地域医療体制の充実を図ります。	担当課	健康増進課
		関連課	-
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	かかりつけ医がいる割合 ①子ども（1歳6か月児健康診査受診者） ②成人（40歳から64歳まで）	①88.9% （令和元年度） ②44.5% （令和元年度）	①88.9% ②51.3%
	救急搬送人員が市内の医療機関等に搬送された割合	49.9% （令和元年）	56.8%
施策の柱に付随する事務事業	保健衛生事務に要する経費、健康相談記録管理システム整備事業		

優先度の高い事務事業①	保健衛生事務に要する経費						
事業の概要	市民が自分に合った適切な医療が受けられるよう、「かまがや安心医療ナビ」啓発事業及び二次救急医療機関運営事業等を実施します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 （現状）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
二次救急医療の確保	●協定の締結						→
かかりつけ医の推奨	●「かまがや安心医療ナビ」の啓発及び情報の更新 ●かかりつけ医についての周知啓発			●「かまがや安心医療ナビ」のシステム改修			→
災害時の医療体制の構築	●災害医療救護関係者と打ち合わせ及び無線訓練等の実施 ●衛生医療班マニュアルの改訂						→

優先度の高い事務事業 （多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	P. 2	①【新規】健康相談記録管理システム整備事業

**政策 1 保健・福祉**  
**施策 2 地域福祉の推進**

施策の柱①	地域共生社会のための基盤の整備	重点プロジェクト	-
目的	複雑化、複合化した支援ニーズに対応するため、様々な分野にまたがる関係機関が連携、連絡調整を行う包括的な相談体制を講じることで、その課題解決を図ります。	担当課	社会福祉課
		関連課	障がい福祉課、高齢者支援課、幼児保育課、こども支援課、こども総合相談室、健康増進課
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	「地域共生社会実現に向けた情報共有会議」の開催回数	0回 (令和元年度)	2回
	身近な福祉相談窓口の設置箇所数	20か所 (令和元年度)	21か所
施策の柱に付随する事務事業	社会福祉事務に要する経費、民生委員・児童委員に要する経費、地域福祉に要する経費、戦没者遺族等の援護に要する経費、生活困窮者自立支援事業に要する経費、総合福祉保健センターの管理に要する経費、地域生活支援事業に要する経費（再掲）、障がい者支援事務に要する経費、総合福祉保健センター改修事業		

優先度の高い事務事業①	地域福祉に要する経費（地域共生）						
事業の概要	地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることができ、支え合う地域共生社会の実現を推進するため、地域福祉計画の推進を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域福祉計画の推進	●「第4期地域福祉計画」の策定	●計画の推進及び策定・推進委員会による評価				●次期計画策定のためのアンケート調査	●「第5期地域福祉計画」の策定
地域共生社会実現に向けた情報共有会議の開催	●情報収集	●情報共有会議の開催（1回）	→	●情報共有会議の開催（2回）			→

優先度の高い事務事業②	生活困窮者自立支援事業に要する経費						
事業の概要	高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者など既存の身近な福祉相談窓口の充実を図りつつ、福祉分野、保健医療、就労など様々な分野を網羅した包括的な支援体制の整備に取り組みます。 また、地域共生相談窓口の設置等を検討します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
相談窓口の充実（関係課）	●相談窓口の運営	→	●相談窓口設置準備	●相談窓口の新規設置（（仮称）東部地区児童センター）			→
地域共生相談窓口の設置検討	●設置の検討					→	●設置

優先度の高い事務事業 (多額の経費を要する事業)	別冊	事務事業名
	P. 3	①総合福祉保健センター改修事業

**政策 1 保健・福祉**  
**施策 2 地域福祉の推進**

施策の柱②	多様な担い手の人材育成	重点プロジェクト	-
目的	地域福祉を推進するため、地域福祉活動を担う人材のさらなる育成を図るとともに、新たな担い手を養成することで、地域における課題解決力の強化を図ります。	担当課	社会福祉課
		関連課	障がい福祉課、高齢者支援課、幼児保育課、こども支援課、こども総合相談室、健康増進課
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	民生委員・児童委員の定員充足率	95.5% (令和元年度)	100%
	地域福祉を推進するボランティア養成講座の開催回数	43回 (令和元年度)	44回
施策の柱に付随する事務事業	社会福祉事務に要する経費（再掲）、民生委員・児童委員に要する経費（再掲）、地域福祉に要する経費（再掲）、総合福祉保健センターの管理に要する経費（再掲）		

優先度の高い事務事業①	民生委員・児童委員に要する経費						
事業の概要	地域福祉の担い手である民生委員の高齢化等により、定数に達していない深刻な現状に歯止めをかけるとともに、民生委員・児童委員の活動しやすい環境を行政や関係機関と整備するため、推薦母体である自治会への推薦に向けた働きかけを行うとともに、研修会等を通じて民生委員の質の向上に努めます。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
民生委員・児童委員候補者の推薦	●自治会連合協議会への照会		(一斉改選)	(欠員補充)		(一斉改選)	(欠員補充) →
民生委員・児童委員全体研修会の実施	●全体研修会			●全体研修会			●全体研修会
民生委員制度の周知	●広報かまがや、ホームページ等で周知						→

優先度の高い事務事業②	社会福祉事務に要する経費（社会福祉協議会補助）						
事業の概要	地域関係の希薄化などにより、支え合いに参加する人が減る傾向にあるため、新たに担い手として参加できる人を育てていくためのボランティア養成講座を実施します。 また、地域で支え合う取組みを推進する社会福祉協議会への補助金を交付するとともに、法人監査時にはボランティア育成を目的とした積極的な講座実施等を働きかけます。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
社会福祉協議会への補助金の交付	●補助金の交付			●補助金交付基準額の見直し			→
ボランティア養成講座の周知、支援	●広報かまがや、ホームページ等で周知						→



**政策 1 保健・福祉**  
**施策 2 地域福祉の推進**

施策の柱③	地域で支え合う仕組みづくり	重点プロジェクト	-
目的	住民同士が交流を通じて、地域課題を解決することができるよう、地域の支え合いの拠点を充実させていくとともに、平時の見守りや災害時に高齢者や障がい者などの要支援者を地域で支えていくネットワークの構築を図ります。	担当課	社会福祉課
		関連課	障がい福祉課、高齢者支援課、幼児保育課、こども支援課、こども総合相談室、健康増進課
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	避難行動要支援者避難支援制度協力自治会数（累計）	15自治会 （令和元年度）	50自治会
	成年後見制度の法定後見及び任意後見利用者数	137人 （令和元年）	160人
施策の柱に付随する事務事業	社会福祉事務に要する経費（再掲）、民生委員・児童委員に要する経費（再掲）、地域福祉に要する経費（再掲）、総合福祉保健センターの管理に要する経費（再掲）、介護保険特別会計に係る経費（包括的支援事業に要する経費、成年後見人制度利用支援事業に要する経費）（再掲）		

優先度の高い事務事業①	地域福祉に要する経費（避難支援）						
事業の概要	災害時に一人で避難することが難しい方（避難行動要支援者）の名簿を作成します。 また、災害時にみんなで助かるまちをつくるため自治会等へ避難行動要支援者名簿を提供するための協定締結に向け働きかけを行う等、災害時の支援体制の整備を図ります。また、効率的に支援が行えるよう、管理システムへの入力整備・改修を実施します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 （現状）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
避難行動要支援者名簿の登載の呼びかけ	●転入者及び未届け者への郵送確認						→
協定締結の推進	●自治会連合協議会等への啓発 ●避難行動要支援者避難支援制度の周知						→
管理システムの構築	●入力整備	●管理システムの改修					→ ●管理システムの改修

優先度の高い事務事業②	社会福祉事務に要する経費（権利擁護）						
事業の概要	成年後見制度の周知利用促進のため、市民後見人養成講座の実施や社会福祉協議会とともに千葉県後見支援センター事業の周知や終活セミナーにおける周知等を実施します。 併せて、将来的に本市における後見ネットワークセンター（中核機関）設置について検討します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 （現状）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
日常生活自立支援事業における関係機関連絡会議の実施	●千葉県後見支援センター（愛称：すまいる）事業等の周知 ●後見ネットワークセンター（中核機関）設置の検討						→
成年後見制度の普及促進	●市民後見人養成講座の実施 ●終活セミナーの実施及び個別相談会の周知 ●制度の周知						→

**政策 1 保健・福祉**  
**施策 3 高齢者福祉の推進**

施策の柱①	地域包括ケアシステムの深化・推進	重点プロジェクト	-
目的	高齢者が身近で相談できる窓口の強化や医療・介護の連携を図ります。また、認知症の人が住み慣れた地域で自分らしい暮らしができる社会の実現を図ります。	担当課	高齢者支援課
		関連課	健康増進課
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	地域包括支援センターの認知度	38.4% (令和元年度)	52.8%
	認知症サポーター養成講座受講者数	1,782人 (令和元年度)	1,800人
施策の柱に付随する事務事業	介護保険特別会計（予防事業に要する経費、介護予防・生活支援サービス事業に要する経費、介護予防普及啓発事業に要する経費、包括的支援事業に要する経費、その他事業に要する経費（成年後見人制度利用支援事業に要する経費、地域自立生活支援事業に要する経費）、認知症総合支援事業に要する経費、在宅医療・介護連携推進事業に要する経費、生活支援体制整備事業に要する経費）		

優先度の高い事務事業①	包括的支援事業に要する経費						
事業の概要	地域包括支援センターの運営、相談の受付や高齢者虐待への対応、支援困難事例の対応を通じて住民の健康の保持及び生活の安定等を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
在宅医療・介護連携の推進	●会議・研修会の開催			●活動の見直し ●第9期計画での検討			●活動の見直し ●第10期計画での検討
地域包括支援センターの機能強化	●周知活動			●設置の検討	●設置準備	●公募	●運営開始
基幹型地域包括支援センターの設置	●設置の検討	●設置準備	●運営開始	●活動の見直し ●第9期計画での検討			●運営方法の見直し ●第10期計画での検討

優先度の高い事務事業②	認知症総合支援事業に要する経費						
事業の概要	認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するために医療・介護・生活支援サービスが連携し認知症の人への総合的な支援を行います。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知症の普及啓発	●認知症ケアパスの随時改訂及び発行 ●認知症サポーター養成講座の実施			●活動の見直し ●第9期計画での検討			●活動の見直し ●第10期計画での検討
ボランティアの養成と育成	●レベルアップ講座の実施 ●オレンジサポーター員の活動支援			●活動の見直し ●第9期計画での検討			●活動の見直し ●第10期計画での検討
認知症の人やその家族の支援及び認知症サポート専門職の支援	●オレンジカフェ（3か所）の運営支援 ●認知症地域支援推進員の活動支援 ●認知症初期集中支援チームの支援	●新たなカフェの募集及び選定		●運営開始 ●活動の見直し ●第9期計画での検討			●活動の見直し ●第10期計画での検討



**政策 1 保健・福祉**  
**施策 3 高齢者福祉の推進**

施策の柱②	活力ある高齢者の活動支援	重点プロジェクト	-
目的	高齢者が自身の健康状態に合わせた社会活動等を行うことや生きがいをもって暮らせるための環境づくりを推進するとともに、いつまでも住み慣れた地域で自立した生活を過ごせるよう介護予防活動を支援します。	担当課	高齢者支援課
		関連課	健康増進課
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	地域づくり活動に企画、運営者として参加したいと思う人の割合	30.2% (令和元年度)	35.0%
	介護予防体操、認知症予防等の実施場所	91か所 (令和元年度)	96か所
施策の柱に付随する事務事業	社会福祉センターの管理運営に要する経費、高齢者生きがい対策に要する経費、シルバー人材センターに要する経費 介護保険特別会計（予防事業に要する経費、介護予防・生活支援サービス事業に要する経費、介護予防普及啓発事業に要する経費）		

優先度の高い事務事業①	介護予防普及啓発事業に要する経費						
事業の概要	高齢者の心身の機能や生活機能の低下予防、または、要介護状態の悪化防止のために必要な介護予防事業を実施します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防教室等の実施	●ちよ筋教室 ●柔体操 ●健康増進教室 ●保健師の地区での体操教室の実施			●活動の見直し			●活動の見直し
健康づくり、介護予防のボランティアの養成・育成支援	●養成講座の実施 ●ボランティアの活動支援			●活動の見直し			●活動の見直し
つどいの場、運動の場の周知・啓発	●関係課協議 ●広報、ホームページ等での周知	●利用可能場所の一覧作成		●活動の見直し			●活動の見直し

優先度の高い事務事業②	高齢者生きがい対策に要する経費						
事業の概要	高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって社会参加できるよう、老人憩の家、老人クラブ、敬老事業等の活動を支援します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
老人憩の家運営支援	●老人憩の家の拡充検討 ●活動内容や感染予防等の運営支援			●活動の見直し			●活動の見直し
老人クラブ活動支援	●役員会、理事会、ゲートボール大会等開催支援 ●補助金の見直し			●活動の見直し ●補助金の見直し			●活動の見直し ●補助金の見直し
敬老会活動支援	●自治会の敬老事業について活動支援		●補助金の見直し	●活動の見直し		●補助金の見直し	●活動の見直し

**政策 1 保健・福祉**  
**施策 3 高齢者福祉の推進**

施策の柱③	高齢者が安心して暮らせる環境の整備	重点プロジェクト	-
目的	高齢者の生活環境（住まい、ごみ出し、外出等）の整備を推進するとともに、高齢者の権利擁護のための支援体制の構築や成年後見制度の周知、活用支援を行います。	担当課	高齢者支援課
		関連課	-
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	介護保険における居宅介護住宅改修	294件 (令和元年度)	450件
	生活支援整備体制事業における第2層協議体会議回数	20回 (令和元年度)	36回
施策の柱に付随する事務事業	高齢者在宅福祉に要する経費、介護事業者の助成に要する経費、高齢者の施設措置に要する経費、老人福祉施設の助成に要する経費、四市複合事務組合負担金に要する経費、福祉有償運送の事務に要する経費、介護保険運営推進事業に要する経費 介護保険特別会計（介護サービス給付に要する経費、生活支援体制整備事業に要する経費、家族等支援事業に要する経費、福祉用具・住宅改修支援事業に要する経費）		

優先度の高い事務事業①	①介護サービス給付費に要する経費、②高齢者在宅福祉に要する経費、福祉用具・住宅改修事業に要する経費						
事業の概要	自宅で安心して暮らせる住宅環境を整えるために、介護保険により要支援・要介護認定者を対象に住宅内の手すりの取り付けや段差解消を行います。 また、市独自の助成事業により虚弱高齢者と認定された者を対象に手すりの取り付けや要介護認定者を対象に浴槽等の改修を行います。また、介護度の高い方が安心して暮らせるための住まいを提供するため介護施設等の整備を行います。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
住宅改修（介護保険、介護保険制度外サービス）の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住宅改修給付</li> <li>●高齢者すみよい住まいづくりの助成</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●実績把握及び事業の見直し</li> <li>●第9期計画での検討</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●実績把握及び事業の見直し</li> <li>●第10期計画での検討</li> </ul>
特別養護老人ホーム等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特別養護老人ホーム140床の整備</li> <li>●介護付有料老人ホーム90床の整備</li> </ul>	●第8期計画に基づく整備		<ul style="list-style-type: none"> <li>●実績把握及び第9期計画での検討</li> </ul>	●第9期計画に基づく整備		<ul style="list-style-type: none"> <li>●実績把握及び第10期計画での検討</li> </ul>

優先度の高い事務事業②	①生活支援体制整備事業に要する経費、②福祉有償運送の事務に要する経費						
事業の概要	地域の住民や各種団体、企業の関係者など様々な人が連携しながら多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていきます。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活支援体制整備第2層協議体の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区社協、自治会等と連絡調整</li> <li>●会議の開催</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●実績把握及び活動の見直し</li> <li>●第9期計画での検討</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●実績把握及び活動の見直し</li> <li>●第10期計画での検討</li> </ul>
外出支援の手段の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●バス等公共交通機関利用の周知等</li> </ul>	●福祉有償運送登録の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>●実績把握及び活動の見直し</li> <li>●第9期計画での検討</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●実績把握及び活動の見直し</li> <li>●第10期計画での検討</li> </ul>
ふれあい収集事業利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ケアマネジャー、地域包括支援センター等への事業周知</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●実績把握及び活動の見直し</li> <li>●第9期計画での検討</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●実績把握及び活動の見直し</li> <li>●第10期計画での検討</li> </ul>

政策 1 保健・福祉  
 施策 4 障がい者(児)福祉の推進

施策の柱①	自立した生活の支援	重点プロジェクト	-
目的	障がい者(児)が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、情報の提供や相談支援を行うとともに、障害福祉サービス等の充実を図ります。また、関係機関等と連携して障がい者を地域で支える仕組みをつくります。	担当課	障がい福祉課
		関連課	-
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	基幹相談支援センター相談件数	10,083件 (令和元年度)	10,500件
	手話通訳派遣回数	379件 (令和元年度)	450件
施策の柱に付随する事務事業	障がい者支援事務に要する経費、福祉作業所の管理運営に要する経費、障がい者の支援に要する経費、障がい者介護給付費等審査会に要する経費、障がい支援区分認定調査に要する経費、自立支援給付事業に要する経費、地域生活支援事業に要する経費、五市共同知的障害者更生施設に要する経費、小規模作業所等の支援に要する経費、障がい者の手当の支給に要する経費、障がい者福祉施設等の助成に要する経費、身体障がい者福祉センターの運営に要する経費		

優先度の高い事務事業①	自立支援給付事業に要する経費						
事業の概要	障がい者(児)が安心して自立した地域生活を営むことができるように、障がい程度やその他の状況を踏まえ、障害福祉サービスの支給決定や給付を行います。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度(現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護給付・訓練等給付	●居宅介護 ●短期入所 ●就労移行支援 ●就労継続支援						→
障がい児通所給付	●児童発達支援 ●放課後等デイサービス						→

優先度の高い事務事業②	地域生活支援事業に要する経費						
事業の概要	障がい者(児)が安心して自立した地域生活を営むことができるように、地域の特性や利用者の状況に応じて、日常生活や社会参加を支援する事業を実施する。また、関係機関によるネットワークの構築等に向けた協議の場である「鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会」を運営します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度(現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
相談支援事業	●関係機関との連携 ●地域の相談支援体制の強化						→
意思疎通支援事業	●手話通訳・要約筆記の派遣						→
障がい者地域自立支援協議会の運営	●地域の自立支援やネットワークに関する協議		→	●次期障がい福祉計画、障がい児福祉計画に関する協議	●地域の自立支援やネットワークに関する協議		●次期障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画に関する協議

優先度の高い事務事業③	障がい者支援事務に要する経費						
事業の概要	障がい者の生活を支援する障害福祉サービスや自立支援制度等が適切に利用できるように手続きや管理を行う。また、障がい者施策の方向性や必要なサービス量等を定める計画を策定します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度(現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の推進	●計画の策定	●計画の推進	→	●アンケート ●自立支援協議会での協議 ●計画の策定	●計画の推進	→	●アンケート ●自立支援協議会での協議 ●計画の策定
障がい者計画の推進	●計画の策定	●計画の推進				→	●アンケート ●自立支援協議会での協議 ●計画の策定

政策 1 保健・福祉  
 施策 4 障がい者(児)福祉の推進

施策の柱②	障がい者(児)が安心して暮らせる環境の整備	重点プロジェクト	-
目的	障がい者(児)が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、医療費の負担の軽減や権利擁護の推進を図ります。また、障がいに対する理解の促進、意識啓発を図ります。	担当課	障がい福祉課
		関連課	-
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	医療について困り事のある人の割合	48.3% (令和2年度)	47.8%
	啓発事業参加者数	2,485人 (令和元年度)	2,560人
施策の柱に付随する事務事業	障がい者支援事務に要する経費(再掲)、障がい者の支援に要する経費(再掲)、自立支援給付事業に要する経費(再掲)、地域生活支援事業に要する経費(再掲)		

優先度の高い事務事業①	自立支援給付事業に要する経費						
事業の概要	障がい者(児)が安心して自立した地域生活を営むことができるように、補装具費等の支給や心身の障がいを除去・軽減するために係る医療費の公費負担により負担の軽減を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
自立支援医療制度の推進	●自立支援医療費の支給 ●制度の周知(しおり、市ホームページ、窓口等)						→
補装具費の支給等	●補装具費の支給 ●制度の周知(しおり、市ホームページ、窓口等)						→

優先度の高い事務事業②	障がい者の支援に要する経費						
事業の概要	医療費や通所の際の交通費の助成、グループホームの運営費補助など、負担の軽減や日常生活の便宜を図ることにより、障がい者の生活を支援します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
医療費の助成	●重度心身障がい者(児)医療費助成 ●難病患者援助金の支給 他						→
地域生活への移行促進	●グループホーム運営費助成・入居者家賃の補助						→

政策 1 保健・福祉  
 施策 4 障がい者(児)福祉の推進

施策の柱③	社会参加の促進	重点プロジェクト	-
目的	スポーツやレクリエーションなど様々な活動の機会を通じて、生きがいづくりを支援します。また、障がいの早期発見と適切な対応を図ることにより、生きる力を育みます。	担当課	障がい福祉課
		関連課	-
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	身体障がい者福祉センター等で創作活動や生産活動を行っている人数	533人 (令和元年度)	560人
	社会活動を行ったことがある障がい者の割合	12.3% (令和2年度)	13.0%
施策の柱に付随する事務事業	地域生活支援事業に要する経費(再掲)、身体障がい者福祉センターの運営に要する経費(再掲)、五市共同知的障害者更生施設に要する経費(再掲)、小規模作業所等の支援に要する経費(再掲)、障がい者福祉施設等の助成に要する経費(再掲)、自立支援給付事業に要する経費(再掲)		

優先度の高い事務事業①	身体障がい者福祉センターの運営に要する経費						
事業の概要	身体障がい者の福祉の増進を図るため、文化、スポーツの各種講座を開催し、創作的活動及び教養の向上、社会との交流促進を図る。また、当事者団体やボランティア等、関係団体への支援を行います。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各種講座の実施	●講座の実施 ●学習成果の発表						→
関係団体等の活動支援	●部屋・備品等の貸し出し ●リフトバスの運行						→

優先度の高い事務事業②	地域生活支援事業に要する経費						
事業の概要	屋外での移動が困難な障がい者に対し、移動の支援や各種助成を実施し、余暇活動などの社会参加を促進します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各種助成・給付の実施	●移動支援給付 ●福祉タクシー助成 ●身体障がい者自動車改造費助成						→
助成・給付制度の周知	●しおりの配布 ●市ホームページへの掲載 ●窓口等での案内						→
	●しおりの見直し・作成						→



政策 1 保健・福祉  
 施策 5 社会保障制度の充実

施策の柱①	国民健康保険事業の適正な運営	重点プロジェクト	-
目的	市民が安心して医療機関を受診できるよう、給付と負担のバランスを図ることで、健全で安定した国民健康保険制度を運営します。	担当課	保険年金課
		関連課	-
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	ジェネリック医薬品の使用割合	79.1% (令和元年度)	80%
	国民健康保険料徴収率	82.2% (令和元年度)	82.5%
施策の柱に付随する事務事業	国民健康保険特別会計繰出金、後期高齢者医療費負担金に要する経費、後期高齢者医療事務費負担金に要する経費、後期高齢者医療特別会計繰出金、国民年金事務に要する経費、資格・給付等に要する経費、国保連合会等に要する経費、国保料（税）の賦課徴収に要する経費、運営に関する協議会に要する経費、一般被保険者療養給付費に要する経費、退職被保険者等療養給付費に要する経費、一般被保険者療養費に要する経費、退職被保険者等療養費に要する経費、審査支払手数料に要する経費、一般被保険者高額療養費に要する経費、退職被保険者等高額療養費に要する経費、一般被保険者高額介護合算療養費に要する経費、退職被保険者等高額介護合算療養費に要する経費、一般被保険者移送費に要する経費、退職被保険者等移送費に要する経費、出産育児一時金に要する経費、葬祭費に要する経費、一般被保険者医療給付費分納付金に要する経費、退職被保険者等医療給付費分納付金に要する経費、一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金に要する経費、退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金に要する経費、介護納付金分納付金に要する経費、退職者医療事務費拠出金に要する経費、国民健康保険財政調整基金積立金に要する経費、一般被保険者保険料（税）還付金等に要する経費、退職被保険者等保険料（税）還付金等に要する経費、国民健康保険交付金・負担金償還金に要する経費、一般会計繰出金、後期高齢者の資格・給付に要する経費、後期高齢者医療保険料の徴収に要する経費、広域連合納付金に要する経費、後期高齢者医療保険料還付に要する経費、一般会計繰出金		

優先度の高い事務事業①	資格・給付等に要する経費						
事業の概要	国民健康保険の資格の得喪を適正に管理し、被保険者証を交付します。 また、第三者求償や無資格受診の返還求償、保険者間調整を実施し、適正な保険給付と医療費適正化を推進します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
被保険者の資格管理及び被保険者証の交付	●被保険者証交付・資格喪失者への届出勧奨						▶
適正な保険給付	●法定給付の実施・第三者求償						▶
医療費適正化の推進	●適正受診の周知・ジェネリック医薬品の利用勧奨						▶

優先度の高い事務事業②	国保料（税）の賦課徴収に要する経費						
事業の概要	国民健康保険料を適正に賦課し、納期内納付を推進します。 また、納期を過ぎても未納となった場合には、納付相談や早期の財産調査を行い、悪質な場合には財産の差押等の滞納整理を実施します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
適正な保険料賦課	●未申告者への申告勧奨・通知返戻者の調査						▶
納期内納付の推進	●口座振替の推進・納付チャンネルの拡充						▶
滞納整理の実施	●納付相談の実施・滞納者の財産調査や差押等の実施						▶

**政策 1 保健・福祉**  
**施策 5 社会保障制度の充実**

施策の柱②	介護保険事業の適正な運営	重点プロジェクト	-
目的	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を過ごせるよう、利用者のニーズにあった介護サービスの提供を行います。また、給付と負担のバランスを図ることで、健全で安定した介護保険制度を運営します。	担当課	高齢者支援課
		関連課	-
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	介護支援専門員法定研修受講者数	35人 (令和元年度)	50人
	介護保険料徴収率	96.2% (令和元年度)	96.5%
施策の柱に付随する事務事業	介護保険特別会計繰出金、介護保険運営推進事業に要する経費、介護サービス利用者負担対策事業に要する経費、介護保険特別会計（一般職人件費、介護保険事務に要する経費、介護保険料賦課徴収に要する経費、介護認定審査会に要する経費、介護認定調査等に要する経費、介護サービス給付費に要する経費、特例介護サービス給付費に要する経費、地域密着型介護サービス給付費に要する経費、特例地域密着型介護サービス給付費に要する経費、介護予防サービス給付費に要する経費、特例介護予防サービス給付費に要する経費、地域密着型介護予防サービス給付費に要する経費、特例地域密着型介護予防サービス給付費に要する経費、審査支払手数料に要する経費、高額介護サービス費に要する経費、高額介護予防サービス費に要する経費、高額医療合算介護サービス費に要する経費、高額医療合算介護予防サービス費に要する経費、市特別給付費に要する経費、特定入所者介護サービス費に要する経費、特例特定入所者介護サービス費に要する経費、特定入所者介護予防サービス費に要する経費、特例特定入所者介護予防サービス費に要する経費、財政安定化基金拠出金に要する経費、予防事業に要する経費、介護予防・生活支援サービス事業に要する経費、介護予防ケアマネジメント事業に要する経費、介護予防把握事業に要する経費、介護サービス適正化事業に要する経費、家族等支援事業に要する経費、その他事業に要する経費、認知症総合支援事業に要する経費、在宅医療介護連携推進事業に要する経費、生活支援体制整備事業に要する経費、審査支払手数料に要する経費、介護保険財政調整基金積立金に要する経費、第1号被保険者保険料還付金に要する経費、国庫支出金等過年度分返還金に要する経費、第1号被保険者還付加算金に要する経費、高額介護サービス費貸付金に要する経費、一般会計繰出金)		

優先度の高い事務事業①	介護保険運営推進事業に要する経費						
事業の概要	介護保険事業の円滑な推進や地域密着型サービスの運営、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を審議する介護保険運営及びサービス推進協議会の円滑な運営に取組みます。また、市内の介護事業所に対して制度運営の適正化を図ることを目的とした集団指導や実地指導を実施します。更に、介護に係る研修費用を補助することで介護従事者の人材育成を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定及び評価・検証	●第8期計画の策定	●第8期計画の推進、評価・検証	●第9期計画策定のアンケート調査実施	●第9期計画の策定	●第9期計画の推進、評価・検証	●第10期計画策定のアンケート調査実施	●第10期計画の策定
介護事業所等の適正な運営支援	●集団指導及び実地指導の実施 ●指導事項の検証 ●指導実施後の評価・講評			●事業の見直し			●事業の見直し
介護事業に従事する人材育成の推進	●研修会の幹旋	●研修会の幹旋 ●研修会の実施 ●研修費用の補助		●事業の見直し ●第9期計画での人材確保の検討			●事業の見直し ●第10期計画での人材確保の検討

優先度の高い事務事業②	介護保険料賦課徴収に要する経費						
事業の概要	健全で安定した介護保険制度を運営するため、介護保険料の賦課徴収に関し当初賦課の際の納入通知書に加え、未納者に対し督促状や催告書を送付します。また納付機会の拡大や市民の利便性の向上のため口座振替やコンビニ納付を推進し、介護保険料の歳入の確保を図ります。更に催告しても未納となっている者に対しては、預金等の財産調査を行い、状況により差押を執行し、徴収率の向上を目指します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
納付相談の実施	●納付誓約の活用 ●休日相談等の実施	●介護保険料の改定			●介護保険料の改定		
文書催告の実施	●滞納者の抽出 ●催告書の発送			●事業の見直し ●第9期計画での検討			●事業の見直し ●第10期計画での検討
滞納処分の実施	●財産調査 ●差押の執行			●事業の見直し ●第9期計画での検討			●事業の見直し ●第10期計画での検討

**政策 1 保健・福祉**  
**施策 5 社会保障制度の充実**

施策の柱③	生活保護と自立生活の支援	重点プロジェクト	-
目的	生活保護法や生活困窮者自立支援法により、生活困窮者の安定かつ自立した生活を実現します。	担当課	社会福祉課
		関連課	-
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	生活保護受給者等就労自立促進事業参加者数	55人 (令和元年度)	60人
	子どもの学習・生活支援事業実施回数	41回 (令和元年度)	42回
施策の柱に付随する事務事業	生活保護事務に要する経費、生活保護に要する経費、中国残留邦人等の支援に要する経費、生活困窮者自立支援事業に要する経費		

優先度の高い事務事業①	生活保護事務に要する経費						
事業の概要	就労可能な生活保護受給者を抽出し、ハローワークとの協定（就労支援の目標、相互間の連携方法等を明確にするもの）に基づき、生活保護受給者が開始後から切れ目なく早期に就労に結び付くようケースワーカーが支援し、ハローワークへの就職活動等を行います。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活保護受給者等の就労自立の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●就労支援チームによる実施計画の策定</li> <li>●就労可能な対象者の抽出</li> <li>●ハローワークへの同行訪問(随時)</li> </ul>						→
生活保護受給者への定期訪問時の新規就労・増収指導の実施と事業参加者の発見	<ul style="list-style-type: none"> <li>●定期訪問時の援助方針に基づく指導</li> </ul>						→

優先度の高い事務事業②	生活困窮者自立支援事業に要する経費						
事業の概要	生活に困窮する家庭の子どもに、学習・生活支援事業を実施します。また、勉強だけでなく、レクリエーション（季節の催し・調理実習・外出等）へも参加いただきながら、継続を促進していきます。また、その保護者への進路助言を併せて行います。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
子どもの学習・生活支援事業の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児扶現況届依頼郵送時に周知文を同封等</li> </ul>						→
子どもの学習・生活支援事業、就労準備支援事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもの学習・生活支援事業、レクリエーションの実施</li> <li>●直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者への基礎能力の形成</li> </ul>				●実施回数の増加の検討	●実施回数の増加	→
住居確保給付金の支給	<ul style="list-style-type: none"> <li>●給付金の支給</li> </ul>						→



政策 2 子育て  
 施策 1 子育て環境の充実【重点施策】

施策の柱①	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援	重点プロジェクト	プロジェクト2
目的	妊娠期から子育て期まで、誰もが安心して子どもを産み育てることができる支援の充実を図ります。	担当課	こども支援課、健康増進課
		関連課	幼児保育課
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	乳児家庭全戸訪問事業 訪問率	96.0% (令和元年度)	96.0%
	つどいの広場利用人数	25,859人 (令和元年度)	34,000人
施策の柱に付随する事務事業	児童総務事務に要する経費、つどいの広場の運営に要する経費、子ども医療費助成に要する経費、子育て支援センターの運営に要する経費、未熟児等養育医療に要する経費、利用者支援事業に要する経費、児童手当に要する経費、母子保健に要する経費、結婚新生活支援事業		

優先度の高い事務事業①	児童総務事務に要する経費（子ども・子育て支援事業計画の策定・進捗状況の確認）						
事業の概要	鎌ヶ谷市子ども・子育て支援事業計画の総合的な推進を図るため、子ども・子育て会議において、本計画に掲げる施策の点検・評価について、調査審議を行うとともに、毎年度の進捗状況を踏まえ、計画の見直しや次期計画の策定を行います。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画の策定	●第2期計画期間		●中間見直し	●第3期計画に向けたニーズ調査の実施	●第3期計画策定	●第3期計画期間	
計画の進捗状況の把握	●子ども・子育て会議による進捗状況の調査審議						

※ 子ども・子育て支援事業計画については、「政策2子育て」「施策1子育て環境の充実」「施策2保育サービス等の充実」のすべての柱に関係するが、本施策の柱のみに記載する。

優先度の高い事務事業②	母子保健に要する経費						
事業の概要	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を提供するため、母子保健に関する啓発、健診、相談、育児支援を行います。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
妊娠期の支援	●母子健康手帳の交付（全数面接） ●母子健康手帳発行マニュアルの見直し ●ウエルカムベビースクールの開催及び事業内容の見直し						
出産後の支援	●産後ケア事業 ●乳児家庭全戸訪問事業 ●新規保健推進員募集 ●ブックスタート事業		●新規保健推進員募集		●新規保健推進員募集		●新規保健推進員募集
		●新規ボランティア募集		●新規ボランティア募集		●新規ボランティア募集	
母子の健康確保	●妊婦健康診査費用の助成 ●乳幼児の健康診査・健康相談等の実施						
		●新生児聴覚スクリーニング検査費用の助成開始					

優先度の高い事務事業②	つどいの広場の運営に要する経費						
事業の概要	地域の子育て支援の拠点施設である児童センターにおいて、子育て親子同士の交流促進、子育て相談を行うとともに、子育て関連情報の提供を行うことで、子育て家庭の孤立化の防止や子どもたちの健やかな育ちを促進します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
交流の場の提供	●親子遊びなどの実施 ●アンケート調査の実施 ●事業の見直し	●開設日数・開設時間の検証		●開設日数・開設時間の検証		●開設日数・開設時間の検証	▶
子育て相談 子育て情報の提供	●職員（アドバイザー等）の資質の向上 ●関係機関との連携			●ホームページやガイドブックの見直し			▶
つどいの広場の拡充				●つどいの広場の新規設置			

優先度の高い事務事業 (多額の経費を要する事業)	別冊	事務事業名
	P. 4	①【新規】結婚新生活支援事業

政策 2 子育て  
 施策 1 子育て環境の充実【重点施策】

施策の柱②	きめ細かな支援が必要な子ども、子育て家庭への支援	重点プロジェクト	プロジェクト2
目的	特別な支援が必要な子どもやその家庭に対して、関係機関と連携を図り、安心して子どもが成長できる環境をつくります。	担当課	こども総合相談室
		関連課	こども支援課、健康増進課
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	児童虐待防止(子育て関係) 講座等の開催回数	15回 (令和元年度)	38回
	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金受給者数	8人 (令和元年度)	12人
施策の柱に付随する事務事業	家庭児童相談に要する経費、母子等福祉に要する経費、児童扶養手当に要する経費、こども発達センターの管理運営に要する経費、要保護・準要保護に要する経費		

優先度の高い事務事業①	家庭児童相談に要する経費						
事業の概要	家庭児童相談への対応、支援対象児童等への対応、鎌ヶ谷市児童虐待防止対策等地域協議会の運営を行います。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
家庭児童、支援対象児童等への対応	●子育て相談から児童虐待等総合的な相談への対応 ●制度の周知(広報、ホームページ等)			●相談体制等の見直し			▶
児童虐待防止対策等地域協議会の推進	●代表者会議、実務者会議、個別支援会議の開催			●会議開催方法等の見直し			▶
児童虐待防止講座(子育て教育・親教育に関する市民向け講座)等の推進	●講座の開催(15回)	●講座の拡充(支援センター、児童センター等) ●関係機関と講座開催方法の検討		●関係機関と講座開催方法等の見直し			▶ ●講座の開催(38回)

優先度の高い事務事業②	母子等福祉に要する経費						
事業の概要	ひとり親家庭等への経済的支援、就業支援及び相談支援体制の強化を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
経済的支援	●ひとり親家庭等医療費等の助成など各種手当の支給 ●制度の周知(広報、ホームページ等)			●周知方法、受付方法の見直し			▶
就業支援	●ひとり家庭高等職業訓練促進給付金等の支給 ●制度の周知(広報、ホームページ等)	●受付方法等の見直し		●周知方法、受付方法等の見直し			▶
相談支援体制の充実	●母子父子自立支援員を配置 ●様々な相談に対する支援・情報の提供 ●関係機関との連携						▶
		●関係機関と連携方法の確認		●関係機関と連携方法の見直し			▶

政策 2 子育て  
 施策 1 子育て環境の充実【重点施策】

施策の柱③	地域全体で子育てを支えるための環境整備	重点プロジェクト	プロジェクト2
目的	地域の子育て支援の拠点となる児童センターを中心に、地域全体で子育てを支援する環境をつくります。	担当課	こども支援課
		関連課	健康増進課
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	児童センター利用人数	99,378人 (令和元年度)	126,000人
	子育てサポーター活動回数	740回 (令和元年度)	800回
施策の柱に付随する事務事業	児童遊園等の管理運営に要する経費、児童センターの管理運営に要する経費、子育て支援センターの運営に要する経費(再掲)、児童遊園改修事業、(仮称)東部地区児童センター設置事業		

優先度の高い事務事業①	児童遊園等の管理運営に要する経費						
事業の概要	市内16カ所の児童遊園について、適切な管理を行い、児童の健全な育成を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
適正な維持管理	●自治会等と連携した日常的な管理 ●遊具等の修繕						▶
遊具の安全性の確保	●日常的な遊具点検の実施		●専門業者による遊具一斉点検の実施				▶

優先度の高い事務事業②	児童センターの管理運営に要する経費						
事業の概要	児童への健全な遊びを通じて、その体力を増進し、情操を豊かにするとともに、地域での子育て支援を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
子どもの健全育成及び子育て家庭への支援	●子どもの居場所の提供 ●体験教室などの実施 ●つどいの広場との連携及び各種サロンなどの実施 ●アンケートの実施及び事業の実施方法の検証						▶
地域との連携	●子育てサポーター等(ボランティア)の育成及び活動支援 ●児童センター運営委員会による地域との連携			●運営委員会の連携方法及びボランティアなど活動内容の見直し			▶
運営方法の検証	●児童センター運営方法の検証			●検討結果を踏まえた運営			▶

優先度の高い事務事業 (多額の経費を要する事業)	別冊	事務事業名
	P.4	①児童遊園改修事業
	P.5	②(仮称)東部地区児童センター設置事業

政策 2 子育て  
 施策 2 保育サービス等の充実【重点施策】

施策の柱①	幼稚園、保育園の充実	重点プロジェクト	プロジェクト2
目的	就学前の子どもへの教育、保育サービスの充実を図ります。	担当課	幼児保育課
		関連課	こども支援課
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	子育て支援員研修の受講率	23.8% (令和2年度)	50.0%
	保育所定員数	1,545人 (令和2年度)	1,635人
施策の柱に付随する事務事業	児童総務事務に要する経費、民間保育所等の補助に要する経費、私立幼稚園等に要する経費、施設型給付に要する経費、地域型保育給付に要する経費、保育園総務事務に要する経費、市立保育園の管理運営に要する経費、中高齢者交流保育事業に要する経費、保育園改修事業、民間保育所整備助成事業		

優先度の高い事務事業①	民間保育所等の補助に要する経費						
事業の概要	民間保育所等の安定的運営のため補助を実施します。また保育士の確保、離職防止のため必要な処遇改善事業を実施します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
民間保育所運営補助	●運営費の補助			●補助内容の見直し			→
小規模保育事業運営補助	●運営費の補助			●補助内容の見直し			→
保育士処遇改善事業	●保育士への補助			●補助内容の見直し			→

優先度の高い事務事業②	私立幼稚園等に要する経費						
事業の概要	幼児教育の無償化に伴ない必要な給付事業を実施します。待機児童対策の一翼を担っていただくため補助を行います。幼稚園における預かり保育を充実し、より保護者の利用しやすい施設を目指します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
幼稚園における預かり保育事業	●預かり保育運営費補助						→
私立幼稚園振興事業	●幼稚園振興費補助						→
無償化に伴う施設利用費	●施設利用費の扶助						→

優先度の高い事務事業 (多額の経費を要する事業)	別冊	事務事業名
	P. 5	①民間保育所等整備助成事業
	P. 6	②保育園改修事業

政策 2 子育て  
 施策 2 保育サービス等の充実【重点施策】

施策の柱②	放課後児童クラブの充実	重点プロジェクト	プロジェクト2
目的	放課後児童クラブの環境整備及び質の向上を図り、児童の健全な育成を支援します。	担当課	こども支援課
		関連課	-
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	放課後児童クラブが楽しいと思う児童の割合	60.2% (令和2年度)	80%
	放課後児童クラブの定員数	806人 (令和元年度)	827人
施策の柱に付随する事務事業	放課後児童クラブの管理運営に要する経費、放課後児童クラブ整備・改修事業		

優先度の高い事務事業①	放課後児童クラブの管理運営に要する経費						
事業の概要	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に、授業の終了後に適切な遊びと生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
放課後児童クラブの運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>●運営委託の実施状況の確認</li> <li>●体験教室などの実施</li> <li>●アンケート調査の実施・事業の見直し</li> </ul>	●運営事業者の見直し			●運営事業者の見直し		
放課後児童クラブの環境改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>●備品等の更新</li> <li>●施設の修繕</li> </ul>						
関係機関との連携	●運営事業者、学校、地域等との連携	●連携強化に向けた連携方法の見直し		●連携強化に向けた連携方法の見直し		●連携強化に向けた連携方法の見直し	

優先度の高い事務事業 (多額の経費を要する事業)	別冊	事務事業名
	P. 6	①放課後児童クラブ整備・改修事業

政策 2 子育て  
 施策 2 保育サービス等の充実【重点施策】

施策の柱③	多様な家庭に対応した保育サービスの充実	重点プロジェクト	プロジェクト2
目的	女性の就業率の上昇や、ライフスタイルの多様化に対応するため、様々な保育サービスを提供します。	担当課	幼児保育課、こども総合相談室
		関連課	こども支援課
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	一時預かり事業の受入可能人数	10,560人 (令和2年度)	15,840人
	ファミリー・サポート・センター提供会員数	171人 (令和元年度)	195人
施策の柱に付随する事務事業	ファミリー・サポート・センターの運営に要する経費、病児保育に要する経費、私立幼稚園等に要する経費（一時預かり事業）、児童総務事務に要する経費（一時預かり事業）、民間保育所等の補助に要する経費		

優先度の高い事務事業①	児童総務事務に要する経費、民間保育所等の補助に要する経費						
事業の概要	保育園を定期的にご利用していない家庭において、仕事や急病・家族の介護などのために、家庭での育児が困難になったときに、一時的な預かり保育を提供します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
民間保育所における一時預かり保育の事業再開	●再開に向けた調整（実施施設数4か所）	●再開に向けた調整（実施施設数6か所）	●子ども・子育て事業計画見直しに伴う事業拡充の検討				
一時預かり保育利用の周知	●HP、広報、児童センターによる周知	→	量の見込み、確保方策の見直し	→	量の見込み、確保方策の見直し	→	量の見込み、確保方策の見直し
一時預かり保育の充実	●予約方法の現状把握	●予約方法の見直し					

優先度の高い事務事業②	ファミリー・サポート・センターの運営に要する経費						
事業の概要	様々な事情で一時的に子どもの世話ができない場合支援するために、市のアドバイザーが、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者（依頼会員）と、援助を行うことを希望する者（提供会員）との連絡・調整を行います。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
提供会員の確保・人材育成	●研修会の実施及び検証						→
ファミリー・サポート・センターの周知	●制度の周知（広報・ホームページ等）			●周知方法の見直し			→
相談体制の充実	●子育てアドバイザーの配置 ●講習会の参加						→



政策 3 教育  
 施策 1 学校教育の充実【重点施策】

施策の柱①	安全で安心な教育環境の確保	重点プロジェクト	プロジェクト2
目的	児童生徒が安心して有意義な学校生活を送ることができるよう、安全で快適な教育環境を確保します。	担当課	教育総務課、学校教育課
		関連課	—
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	外壁、屋上防水等改修率	32.3% (令和元年度)	35.5%
	小中学校トイレの整備進捗率	46.4% (令和元年度)	94.6%
施策の柱に付随する事務事業	教育委員会運営に要する経費、教育委員会事務局の運営に要する経費、教育事務に要する経費、小学校の管理運営に要する経費、中学校の管理運営に要する経費、義務教育施設維持補修事業、義務教育施設楽器更新事業		

優先度の高い事務事業 (多額の経費を要する事業)	別冊	事務事業名
	P. 7	①義務教育施設維持補修事業
	P. 7	②義務教育施設楽器更新事業

施策の柱②	生きる力をはぐくむ特色ある学校づくり	重点プロジェクト	プロジェクト2
目的	児童生徒の基礎学力を高め、一人ひとりの特性に合わせた教育を行いながら生きる力を育みます。	担当課	指導室
		関連課	—
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	I C T教育機器の1日の授業における使用割合	—	50.0%
	学校図書館図書標準の達成校	12校 (令和元年度)	14校
施策の柱に付随する事務事業	外国語指導助手に要する経費、教育指導に要する経費、小中学校体育文化活動に要する経費、情報教育に要する経費、少人数教育推進に要する経費、学校地域支援に要する経費、特別支援教育推進に要する経費、心身障がい児の教育に要する経費、小中学校I C T環境整備事業、小学校の図書に要する経費、中学校の図書に要する経費、中学生ワカタネ派遣に要する経費		

優先度の高い事務事業①	小学校の図書に要する経費、中学校の図書に要する経費						
事業の概要	小中学校全校（14校）の学校図書館図書標準の達成に向け、図書の購入を行い、学校図書館の充実を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
学校図書の購入にあたり、各校へ要望調査を実施	●各校への要望調査 ●調査結果のとりまとめ ●図書の購入(複数回)			●翌年度の計画見直しに向けた図書購入及び廃棄数の検討			●翌年度の計画見直しに向けた図書購入及び廃棄数の検討

優先度の高い事務事業②	教育指導に要する経費、中学生ワカタネ派遣に要する経費						
事業の概要	平和の尊さを考え、被爆者の体験等を学校の仲間や次世代に伝えていく事を目的とし、3年に2回、中学生の長崎市への派遣を行います。 また、3年に1回、中学生をニュージーランド・ワカタネ地区に派遣し、研修や交流を通じて、国際交流や異文化理解の推進を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中学生派遣	長崎市派遣(新型コロナウイルスによる事業中止)	長崎市派遣	ワカタネ派遣	長崎市派遣	長崎市派遣	ワカタネ派遣	長崎市派遣

優先度の高い事務事業 (多額の経費を要する事業)	別冊	事務事業名
	P. 8	①小中学校I C T環境整備事業



政策 3 教育  
 施策 1 学校教育の充実【重点施策】

施策の柱③	専門性と社会性を備えた教職員の育成	重点プロジェクト	プロジェクト2
目的	新たな教育課題に対応できる高い専門性を身に付けるとともに、専門性と社会性を兼ね備えた、豊かな人間性を持つ教職員の育成します。	担当課	指導室
		関連課	教育総務課
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	自主公開取組み校	9校 (令和元年度)	12校
	児童生徒と向き合う時間を確保できている教職員の割合	68.2% (令和元年度)	95.0%
施策の柱に付随する事務事業	教職員の研修に要する経費、教育指導に要する経費（再掲）、小学校の管理運営に要する経費（再掲）、中学校の管理運営に要する経費（再掲）		

優先度の高い事務事業①	教職員の研修に要する経費						
事業の概要	教職員の資質・能力向上と専門性の確立を図るため、研修、研究の支援を行うとともに、研修、研究の精査を図り、授業改善に取り組みます。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各学校における課題の把握	●学力調査の実施 ●調査結果を踏まえた指導の改善			●業務の振り返り、課題の抽出			●翌年度の計画見直しに向けた業務の検証、検討
教職員研修の実施	●各種研修の実施 ●研修内容の精査、見直し			●新しい教育課題を見据えた各種研修の実施			●翌年度の計画見直しに向けた業務の検証、検討

優先度の高い事務事業②	教育指導に要する経費						
事業の概要	教職員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、教職員の働き方改革を推進するとともに、自主公開取組み校への助成などにより、教職員の指導力向上につながる研究が行えるよう指導、助言を行います。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
教職員の働き方改革の推進	●提出書類の電子化 ●勤務時間外における音声対応の実施 ●タイムカードによる出退勤記録の管理	●アンケート結果に基づく働き方の見直しの検討 ●働き方改革推進委員会		●課題の振り返り、課題の抽出			●翌年度の計画見直しに向けた業務の検証、検討
自主公開助成制度の推進	●自主公開取組み校の募集 ●自主公開取組み校への助成			●課題の振り返り、課題の抽出			●翌年度の計画見直しに向けた業務の検証、検討
教育振興基本計画の策定	●第3期鎌ヶ谷市教育振興基本計画の策定						●第4期鎌ヶ谷市教育振興基本計画の策定に向けた検討

優先度の高い事務事業③	小学校の管理運営に要する経費、中学校の管理運営に要する経費						
事業の概要	教職員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、教職員の働き方改革として、学校徴収金の公会計化を段階的に導入します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
試行実施	●学校徴収金の 公会計化試行実 施（中部小学校）	●学校徴収金の 公会計化試行実 施（中部小学校） ●試行実施の検 証					
本格実施			●学校徴収金の 公会計化本格実 施（全小学校）	●学校徴収金の 公会計化本格実 施（全中学校）			●翌年度の計画 見直しに向けた 業務の検証、検 討

**政策 3 教育**  
**施策 2 児童・生徒の健康及び安全等の確保【重点施策】**

施策の柱①	保健、安全教育の充実	重点プロジェクト	プロジェクト2
目的	児童生徒が、健康で安全な学校生活が送れるよう配慮するとともに、児童生徒自らが健康や安全に関する知識を習得し、実践できるよう支援します。	担当課	学務保健室
		関連課	—
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	児童生徒の定期健康診断受診率	95.1% (令和元年度)	95.5%
	児童生徒の定期健康診断受診勧告後の医療機関受診率	54.9% (令和元年度)	60.0%
施策の柱に付随する事務事業	学校保健事務に要する経費、学校安全事務に要する経費		

優先度の高い事務事業①	学校保健事務に要する経費						
事業の概要	児童生徒等の心身の発達と健康を保持するため、健康診断、環境衛生検査、その他必要とされる業務を実施します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
児童生徒の健康診断	●定期健康診断の実施 ●就学時健康診断の実施						▶
受診勧告の実施	●受診勧告の実施						▶
研究会、講習会の実施	●学校保健会医科・歯科・薬科研究協議会の実施 ●エビペン講習会の実施						▶

優先度の高い事務事業②	学校安全事務に要する経費						
事業の概要	日本スポーツ振興センターおよび全国市長会との契約により、学校管理下における児童生徒等の災害に対して給付を行います。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
災害共済給付事務	●報告に基づく請求 ●給付金の給付						▶
学校災害補償保険金給付事務	●保険金の請求 ●保険金の給付						▶
小学校新1年生用黄色い帽の配付	●必要数の把握 ●学校を通じて配付						▶

**政策 3 教育**  
**施策 2 児童・生徒の健康及び安全等の確保【重点施策】**

施策の柱②	児童生徒の安全確保	重点プロジェクト	プロジェクト2
目的	家庭、学校、地域が連携して児童生徒の安全確保に取り組みます。	担当課	学務保健室
		関連課	生涯学習推進課、道路河川整備課
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	子ども自転車安全運転講習会、スケアード・ストレイト自転車交通安全教室の実施回数	10回 (令和元年度)	11回
	こども110番の家の登録件数(累計)	1,324件 (令和元年度)	1,464件
施策の柱に付随する事務事業	通学路安全対策事業、児童生徒安全パトロール事業、非行防止対策の推進に要する経費、通学路整備事業		

優先度の高い事務事業①	非行防止対策の推進に要する経費							
事業の概要	青少年の健全育成と非行防止を図り、次代を担う青少年が心身ともに健やかに育つよう、街頭補導活動・相談活動・環境浄化活動・関係機関との連携・広報研修活動等の事業を実施します。							
具体的な業務	各年度の主な取組							
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
こども110番の家の普及促進	●事業の趣旨を市民に周知し、登録者を募る。広報・PR活動の実施		→	●振り返り、課題の抽出	●広報・PR活動		→	●事業の検証。次期計画への反映・改善
子ども安全メール利用者の普及促進	●保護者及び市民に登録を促す。広報・PR活動の実施		→	●振り返り、課題の抽出	●広報・PR活動		→	●事業の検証。次期計画への反映・改善

優先度の高い事務事業 (多額の経費を要する事業)	別冊	事務事業名
	P. 9	①通学路安全対策事業
	P. 9	②児童生徒安全パトロール事業
	P. 31	③通学路整備事業

政策 3 教育  
 施策 2 児童・生徒の健康及び安全等の確保【重点施策】

施策の柱③	学校給食の充実	重点プロジェクト	プロジェクト2
目的	安全、安心な給食を提供し、食の大切さを伝え、望ましい食習慣を養います。	担当課	給食管理室
		関連課	—
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	鎌ヶ谷産野菜、果実使用献立数	17回 (令和元年度)	22回
	食育指導の実施回数	25回 (令和元年度)	34回
施策の柱に付随する事務事業	学校給食運営に要する経費		

優先度の高い事務事業①	学校給食運営に要する経費						
事業の概要	市内小中学校14校に対し、安全で魅力ある学校給食を安定的に提供し、児童生徒の健康増進を図るとともに、食に対する理解を深めます。 また、学校給食の運営は、PFI方式（民間資金、技術を活用して合理化）による、安全、安心でおいしい給食を提供するとともに、給食費の徴収業務管理委託による効率的な賦課・徴収業務を行います。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
食育の推進	●鎌ヶ谷産野菜等使用献立の検討 ●食育指導方法の検討	●月に2回以上の鎌ヶ谷産食材の使用 ●小学校5校で学校訪問を1回増やし2回実施	→	●業務実施 ●計画見直しに向けた業務の検証、検討	●月に2回以上の鎌ヶ谷産食材の使用 ●小学校9校で学校訪問を1回増やし2回実施	→	●業務実施 ●計画見直しに向けた業務の検証、検討
徴収業務管理委託の実施	●徴収業務管理委託の開始	●徴収業務管理委託の実施	→	●徴収業務管理委託の実施 ●徴収業務管理委託終了に伴う業務の検証、検討	●徴収業務管理委託の実施	→	●徴収業務管理委託の実施 ●計画見直しに向けた業務の検証、検討
PFI事業のモニタリング	●学校給食事業の測定、評価 ●学校給食センター運営委員会での審議	→	●業務実施 ●計画見直しに向けた業務の検証、検討	●学校給食事業の測定、評価 ●学校給食センター運営委員会での審議	→	●業務実施 ●令和10年度の事業終了に向けた業務の検証、検討	

政策 3 教育  
 施策 3 青少年の健全育成の推進

施策の柱①	青少年の社会参加、体験活動の機会づくり	重点プロジェクト	—
目的	青少年が社会性や社会規範を身につけ、自律心や思いやりの心を培うことができるような活動機会を提供します。	担当課	生涯学習推進課
		関連課	
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	元気っ子ゼミナール参加者数	381人 (令和元年度)	390人
	青少年の体験活動等参加者数	5,789人 (令和元年度)	5,860人
施策の柱に付随する事務事業	青少年の社会参加・体験活動の機会づくりに要する経費		

優先度の高い事務事業①	青少年の社会参加・体験活動の機会づくりに要する経費						
事業の概要	青少年が社会性や社会規範を身につけ、自立心や思いやりの心を培うことができるような活動機会を提供します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
青少年関係団体への支援	●活動を奨励支援するための補助金交付。青少年健全育成に係る情報提供。			●事業の振返り、課題の抽出	●活動を奨励支援するための補助金交付。青少年健全育成に係る情報提供。		●事業の検証、次期計画への反映・改善
各団体との共催によるイベントの実施	●元気っ子ゼミナール等の実施 (新型コロナウイルスによる事業中止)			●事業の振返り、課題の抽出	●元気っ子ゼミナール等の実施		●事業の検証、次期計画への反映・改善
土幌町交流事業	●ホームステイ(訪問受入)の隔年実施(新型コロナウイルスによる事業中止)	●受入 ●訪問	●訪問	●受入	●訪問	●受入	●事業の検証、次期計画への反映・改善

政策 3 教育  
 施策 3 青少年の健全育成の推進

施策の柱②	非行防止対策の推進	重点プロジェクト	—
目的	未来を担う青少年の健全育成と非行防止を図ります。	担当課	生涯学習推進課
		関連課	—
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	青少年補導の活動回数	534回 (令和元年度)	570回
	ネットパトロール活動件数	3,147件 (令和元年度)	3,500件
施策の柱に付随する事務事業	非行防止対策の推進に要する経費		

優先度の高い事務事業①	非行防止対策の推進に要する経費						
事業の概要	青少年の健全育成と非行防止を図り、次代を担う青少年が心身ともに健やかに育つよう、街頭補導活動・相談活動・環境浄化活動・関係機関との連携・広報研修活動等の事業を実施します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
街頭補導活動	●各種街頭パトロールの実施		→	●事業の振り返り、課題の抽出	●各種街頭パトロールの実施	→	●事業の検証、次期計画への反映・改善
ネットパトロール	●SNS上の不適切な書き込み・画像の検索、監視。問題発見した時は学校、教育委員会に連絡。命に係わる場合は警察へ通報		→	●事業の振り返り、課題の抽出	●SNS上の不適切な書き込み・画像の検索、監視。問題発見した時は学校、教育委員会に連絡。命に係わる場合は警察へ通報	→	●事業の検証、次期計画への反映・改善
関係機関との連携	●学校・家庭・地域・警察等との連携（青少年センター運営協議会等）		→	●事業の振り返り、課題の抽出	●学校・家庭・地域・警察等との連携（青少年センター運営協議会等）	→	●事業の検証、次期計画への反映・改善



**政策 3 教育**  
**施策 3 青少年の健全育成の推進**

施策の柱③	家庭、地域の教育力の向上	重点プロジェクト	—
目的	保護者や地域が家庭教育の重要性を認識するとともに、地域ぐるみで家庭や青少年を見守ることで、青少年の健全育成を図ります。	担当課	生涯学習推進課
		関連課	
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	家庭教育に関する講座の参加人数	3,741人 (令和元年度)	3,850人
	家庭川柳の応募数	1,466句 (令和元年度)	1,480句
施策の柱に付随する事務事業	家庭・地域の教育力の向上に要する経費、学習センターの管理運営に要する経費、図書館の管理運営に要する経費、生涯学習推進センターの管理運営に要する経費		

優先度の高い事務事業①	学習センターの管理運営に要する経費						
事業の概要	家庭教育は子どもたちが基本的な生活習慣や豊かな情操、社会的マナーを身につける上で重要な役割を担っており、子どもたちが適切な家庭教育を受けることができるよう、家庭教育に関する情報や学習機会を提供し、家庭の教育力向上を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
学習センター等主催事業の実施	●講座内容の見直し ●講座の実施	●講座の実施		●計画見直しに向けた講座内容の検討 ●講座の実施	●講座の実施		●計画見直しに向けた講座内容の検討 ●講座の実施
家庭教育に関する情報の収集、発信、提供	●情報の取扱い方法等事業の検討 ●学習センターにおけるパンフレット等の配架	●学習センターにおけるパンフレット等の配架		●計画見直しに向けた事業の検討 ●学習センターにおけるパンフレット等の配架	●学習センターにおけるパンフレット等の配架		●計画見直しに向けた事業の検討 ●学習センターにおけるパンフレット等の配架

優先度の高い事務事業②	家庭・地域の教育力の向上に要する経費						
事業の概要	家庭と地域社会の教育力活性化が強調されるなか、明るく健康で、親子がふれあう家庭づくりを推進し、家庭のことを考える機会や、家庭教育に関する情報及び学習機会を提供し、家庭・地域の教育力向上を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
家庭川柳の実施	●事業の見直し ●家庭川柳の募集、審査、表彰、展示	●家庭川柳の募集、審査、表彰、展示		●計画見直しに向けた事業の検討 ●家庭川柳の募集、審査、表彰、展示	●家庭川柳の募集、審査、表彰、展示		●計画見直しに向けた事業の検討 ●家庭川柳の募集、審査、表彰、展示
講演会の実施	●講演会内容の見直し ●講演会の実施	●講演会の実施		●計画見直しに向けた事業の検討 ●講演会の実施	●講演会の実施		●計画見直しに向けた事業の検討 ●講演会の実施
家庭教育に関する情報の収集、発信、提供	●事業の見直しについて検討 ●まなびいプラザにおけるパンフレット等の配架	●まなびいプラザにおけるパンフレット等の配架		●計画見直しに向けた事業の検討 ●まなびいプラザにおけるパンフレット等の配架	●まなびいプラザにおけるパンフレット等の配架		●計画見直しに向けた事業の検討 ●まなびいプラザにおけるパンフレット等の配架

**政策 4 安全**  
**施策 1 危機管理体制・防災対策の強化【重点施策】**

施策の柱①	総合的な危機管理体制の強化	重点プロジェクト	プロジェクト1
目的	様々な危機の類型に対応した計画や組織体制を定めるとともに、あらゆる事態を想定したマニュアルを策定し、かつ、計画的に実践することで、総合的な危機管理体制の強化を図ります。	担当課	安全対策課
		関連課	-
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	業務継続計画（BCP）の確認及び見直し	2回 (令和元年度)	2回
	防災体制強化研修の参加者数	—	400人
施策の柱に付随する事務事業	防災対策に要する経費、危機管理に要する経費		

優先度の高い事務事業①	防災対策に要する経費						
事業の概要	自然災害、地震の多発化、台風被害等の災害発生の危険性が高くなっているため、災害から市民の生命・身体及び財産を守り、災害に強いまちづくりを基本として、防災体制の強化及び市職員の防災意識の向上を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域防災計画の推進	●計画の推進						→
防災対策強化研修の実施		●研修内容の検討・実施				●研修内容の見直し	→

優先度の高い事務事業②	危機管理に要する経費						
事業の概要	危機管理指針に基づき、国民保護計画及び当該計画に基づく個別マニュアルの整備等を進めます。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
緊急事態対応計画の管理	●危機管理マニュアルの確認・見直し						→
全国瞬時警報システム関係機器の管理	●情報伝達手段の多重化の検討						→

**政策 4 安全**  
**施策 1 危機管理体制・防災対策の強化【重点施策】**

施策の柱②	事前防災、減災対策による地域防災体制の充実	重点プロジェクト	プロジェクト1
目的	「事前防災」と「減災」の基本的な考え方とその対策を推進するとともに、市民一人ひとりの防災意識を高め、地域防災体制の充実を図ります。	担当課	安全対策課
		関連課	社会福祉課
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	自主防災組織への資器材交付完了団体数（累計）	77団体 （令和元年度）	85団体
	避難行動要支援者避難支援制度協力自治会数（累計）【再掲】	15自治会 （令和元年度）	50自治会
施策の柱に付随する事務事業	防災対策に要する経費、自主防災組織資器材整備に要する経費、洪水ハザードマップ作成事業、地域福祉に要する経費（再掲）		

優先度の高い事務事業①	自主防災組織資器材整備に要する経費						
事業の概要	自主防災組織が防災活動を行うために必要な防災資器材を交付することにより、自主防災組織の育成及び整備並びに防災組織の高揚を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 （現状）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
資器材の交付	●未交付団体へ 制度紹介、交付	●新規組織×1 組織、既存組織 ×2組織		●制度の見直し			→
自主防災組織との協議	●情報の共有 （総会） ●必要に応じて 訓練等の実施						→
自主防災組織推進及び拡充	●窓口相談 ●自治会回覧等 による周知						→

優先度の高い事務事業 （多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	P.10	①洪水ハザードマップ作成事業

**政策 4 安全**  
**施策 1 危機管理体制・防災対策の強化【重点施策】**

施策の柱③	災害応急活動、復旧対策の強化	重点プロジェクト	プロジェクト1
目的	災害時に「自助」「共助」「公助」を担うそれぞれの主体が十分にその力を発揮できるよう、災害応急活動、復旧対策の強化を図ります。	担当課	安全対策課
		関連課	教育総務課、下水道課
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	避難所運営委員会の組織数（累計）	12組織 （令和元年度）	21組織
	総合防災訓練の参加者数	1,871人 （令和元年度）	2,000人
施策の柱に付随する事務事業	防災対策に要する経費、防災行政無線管理運営に要する経費、防災行政無線デジタル化事業、下水道事業会計予算（マンホールトイレ整備事業）		

優先度の高い事務事業①	防災対策に要する経費						
事業の概要	自然災害、地震の多発化、台風被害等の災害発生の危険性が高くなっているため、災害から市民の生命・身体及び財産を守り、災害に強いまちづくりを基本として、市民の防災意識の醸成及び備蓄品の整備を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 （現状）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総合防災訓練の実施	●コロナ感染防止のため中止（HPによる防災情報の周知）	●総合防災訓練実施		●実施方法の見直し			●実施方法の見直し
井戸付耐震性貯水槽の管理	●定期的な保守点検の実施 ●老朽化の状況把握、計画的な改修の検討						
避難所備蓄品の管理	●コロナ感染防止策に係る防災倉庫設計	●防災倉庫工事・備蓄品の購入	●必要な備蓄品の更新				

優先度の高い事務事業 （多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	P.10	①防災行政無線デジタル化事業
	P.11	②マンホールトイレ整備事業

政策 4 安全  
 施策 2 防犯対策の強化

施策の柱①	防犯対策の充実	重点プロジェクト	-
目的	防犯に関する市と市民等との情報共有やパトロール等の防犯対策の充実により、犯罪の減少を図ります。	担当課	安全対策課
		関連課	学務保健室
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	かまがや安心 e メール（防犯情報）登録者数（累計）	3,640件 （令和元年度）	4,000件
	児童生徒安全パトロール実施日数	240日 （令和元年度）	240日
	夜間防犯パトロール実施日数	260日 （令和元年度）	260日
施策の柱に付随する事務事業	防犯対策に要する経費、夜間防犯パトロール事業、児童生徒安全パトロール事業（再掲）		

優先度の高い事務事業①	防犯対策に要する経費						
事業の概要	警察等の関係行政機関から情報収集を行い、必要な防犯情報を迅速に配信することで、市民等への注意喚起を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 （現状）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
関係行政機関から情報収集	●警察、県、防犯協会との情報連携						→
かまがや安心 e メール（防犯情報）の配信、周知	●かまがや安心 e メール（防犯情報）の配信			●制度の見直し			→
防犯情報の周知	●広報かまがや・市ホームページの掲載	●防犯情報の内容充実					→

優先度の高い事務事業 （多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	P. 11	①夜間防犯パトロール事業
	P. 9	②児童生徒安全パトロール事業（再掲）

政策 4 安全  
 施策 2 防犯対策の強化

施策の柱②	自主防犯活動の推進	重点プロジェクト	-
目的	自主防犯活動を行っている団体等を支援するとともに、市民等の防犯意識の向上により、自主防犯活動の推進を図ります。	担当課	安全対策課
		関連課	-
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	防犯サテライト事業実施件数	19件 (令和元年度)	20件
	防犯パトロール隊参加者数(累計)	1,316人 (令和元年度)	1,350人
施策の柱に付随する事務事業	防犯対策に要する経費		

優先度の高い事務事業①	防犯対策に要する経費						
事業の概要	防犯サテライト事業の実施により、電話d e 詐欺(特殊詐欺)等の被害根絶に向けた啓発活動を行います。また、防犯協会の地域安全活動を補助することにより、防犯パトロール活動の支援を行います。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
防犯サテライト事業の実施	●防犯サテライト事業の実施	●事業の周知、メニューの検討		●事業の見直し			▶
防犯協会への支援	●防犯協会補助金の交付 ●活動の周知			●補助制度の見直し			▶

施策の柱③	防犯設備の充実	重点プロジェクト	-
目的	防犯灯や防犯カメラ等の防犯設備を充実することにより、安全で安心な環境の基盤整備を図ります。	担当課	安全対策課
		関連課	-
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	防犯灯設置数(累計)	8,570灯 (令和元年度)	8,800灯
	防犯カメラ(街頭)設置数(累計)	42台 (令和元年度)	44台
施策の柱に付随する事務事業	防犯対策に要する経費、防犯灯管理・LED化推進事業		

優先度の高い事務事業①	防犯対策に要する経費						
事業の概要	市が設置する防犯カメラの維持管理を行います。また、自主防犯団体が設置する防犯カメラの設置費や、防犯灯管理団体が設置する維持管理費の補助を行います。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市設置防犯カメラの維持管理	●市設置防犯カメラの維持管理						▶
防犯カメラ設置に関する支援	●防犯カメラ設置費補助金の交付			●補助金の見直し			▶
防犯灯管理に関する支援	●防犯灯維持管理費補助金の交付						▶

優先度の高い事務事業 (多額の経費を要する事業)	別冊	事務事業名
	P.12	①防犯灯管理・LED化推進事業

**政策 4 安全**  
**施策 3 消防・救急・救助体制の充実【重点施策】**

施策の柱①	消防体制の充実	重点プロジェクト	プロジェクト1
目的	多様化する災害に対応できる消防体制の充実を図ります。	担当課	消防総務課
		関連課	予防課、警防課、消防署
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	消防車両の更新台数（累計）	—	16台
	予防技術資格者数	35人 (令和元年度)	60人
施策の柱に付随する事務事業	消防事務に要する経費、消防庁舎の管理運営に要する経費、職員研修に要する経費、消防車両更新事業、消防団車両更新事業、鎌ヶ谷消防署改修事業、大規模災害時応援に要する経費、消火栓改修事業、消防団運営に要する経費、消防団装備品整備事業、中央消防署改修事業（新規）		

優先度の高い事務事業①	職員研修に要する経費						
事業の概要	消防職員として業務遂行上必要な専門知識及び技能を習得するため、鎌ヶ谷市消防本部研修運営委員会にて研修派遣者等を決定し職員を派遣します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予防技術検定資格の取得	●予防技術資格者35名	●予防技術検定受験(10名)					▶
鎌ヶ谷市消防本部研修運営委員会	●鎌ヶ谷市消防本部研修運営委員会を開催し研修派遣者等を決定する。						▶
各種研修所への職員派遣	●鎌ヶ谷市消防本部研修運営委員会の審議結果に基づき各種研修所へ職員を派遣する。						▶

優先度の高い事務事業 (多額の経費を要する事業)	別冊	事務事業名
	P. 1 2	①消防車両更新事業
	P. 1 3	②消防団車両更新事業
	P. 1 3	③鎌ヶ谷消防署改修事業
	P. 1 4	④【新規】中央消防署改修事業
	P. 1 4	⑤消火栓改修事業
	P. 1 5	⑥消防団装備品整備事業



**政策 4 安全**  
**施策 3 消防・救急・救助体制の充実【重点施策】**

施策の柱②	火災予防の推進	重点プロジェクト	プロジェクト1
目的	火災を発生させない安全なまちづくりを推進します。	担当課	予防課
		関連課	消防署
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	住宅用火災警報器の設置率	72.6% (令和元年度)	73.8%
	立入検査実施件数	389件 (令和元年度)	400件
施策の柱に付随する事務事業	予防業務に要する経費		

優先度の高い事務事業①	予防業務に要する経費						
事業の概要	火災害を抑えるため、住宅用火災警報器の設置及び定期的な点検と機器更新の普及を図るとともに、大地震時に発生する恐れのある電気火災を防ぐため、感震ブレーカーの設置普及を図ります。 また、防火対象物や危険物施設の安全性を維持するため、定期的な立入検査を行うとともに、幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び婦人防火クラブと連携した火災予防啓発を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
住宅用火災警報器の設置普及	●普及計画の策定	●普及計画の推進	→	●普及計画の検証及び見直し	●普及計画の推進	→	●普及計画の検証及び見直し
立入検査の実施	●立入検査計画の策定	●立入検査計画の実施推進	→	●立入検査計画の検証及び見直し	●立入検査計画の実施推進	→	●立入検査計画の検証及び見直し
幼年、少年消防クラブ及び婦人防火クラブと連携した火災予防啓発	●火災予防啓発計画の策定	●火災予防啓発計画の推進	→	●火災予防啓発計画の検証及び見直し	●火災予防啓発計画の推進	→	●火災予防啓発計画の検証及び見直し

施策の柱③	安心できる救急、救助体制づくり	重点プロジェクト	プロジェクト1
目的	市民が安心して暮らせるよう、救急活動及び救助活動をさらに迅速かつ的確に実施する体制を構築します。	担当課	警防課
		関連課	消防署
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	救命講習開催回数	48回 (令和元年度)	55回
	活動訓練実施回数(救急、救助)	922回 (令和元年)	930回
施策の柱に付随する事務事業	警防業務に要する経費		

優先度の高い事務事業①	警防業務に要する経費						
事業の概要	市内公共施設に設置するAED(自動体外式除細動器)を屋外に設置し、24時間・365日、誰もがAEDを使用できる環境を整えます。 また、救命率向上のため、応急手当の普及啓発活動を促進し、救命講習を開催します。 さらに、救急業務や救助業務、警防活動の各種計画、年間計画に基づく活動訓練等を行います。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
AED(自動体外式除細動器)の屋外設置	●事業計画の策定(5年計画で39カ所)	●公共施設のAEDを屋外設置	→			→	●屋外設置事業拡充に向けた検討
救命講習の推進	●AED設置事業所に対し、受講を勧める。	●救命講習の実施	→	●救命講習の実施 ●救命講習の開催方法の見直し	●救命講習の実施	→	●救命講習の実施 ●救命講習の開催方法の見直し
活動訓練の実施	●年間計画の作成及び計画に基づく訓練	●年間計画の見直し及び年間計画に基づく訓練	●年間計画に基づく訓練	●年間計画の見直し及び年間計画に基づく訓練	●年間計画に基づく訓練	→	●年間計画の見直し及び年間計画に基づく訓練

**政策 5 環境**  
**施策 1 環境保全の推進**

施策の柱①	環境保全への監視、指導体制の充実	重点プロジェクト	-
目的	市民の安全、安心な生活を確保するため、健康や生活環境に被害を及ぼす公害の防止を図ります。	担当課	環境課
		関連課	-
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	水質浄化に関する意識啓発活動回数	4回 (平成30年度)	7回
	栗野家庭雑排水共同処理施設の水質BOD値	9.9mg/L (令和元年度)	5.0mg/L
施策の柱に付随する事務事業	生活排水対策に要する経費、手賀沼・印旛沼等水質保全に要する経費、大気汚染・騒音・振動防止対策に要する経費、地下水汚染防止対策の推進に要する経費、放射線対策に要する経費		

優先度の高い事務事業①	生活排水対策に要する経費						
事業の概要	市民生活から排出される生活排水による河川・水路等への汚濁に対し、監視すると共に汚濁防止対策の実施と市民への河川等への浄化意識の啓発を促します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市内公共用水域の水質調査	●市内河川の10地点で、水質汚濁状況の調査を実施						▶
栗野家庭雑排水共同処理施設による水質浄化	●施設の定期的な管理 ●水質調査の実施 ●処理水の放流						▶
水質改善に係る啓発	●水質浄化に係る啓発活動	▶	●啓発方法の検討	●検討した啓発方法の実施	▶	●啓発方法の検討	▶
生活排水対策推進計画・一般廃棄物(生活排水)処理基本計画の推進	●計画の推進				▶	●計画の見直し	●計画の推進

優先度の高い事務事業②	大気汚染・騒音・振動防止対策の推進に要する経費						
事業の概要	環境基本条例に基づき、公害 環境の保全上の支障のうち、事業活動及びその他の活動に伴って生ずる大気汚染、騒音、振動によって、人の健康又は生活環境に被害が生じないように実態を把握することで、市民の生活環境の保全を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
自動車騒音・面的評価業務	●自動車騒音・面的評価業務						▶
下総飛行場周辺航空機騒音実態調査	●下総飛行場周辺航空機騒音実態調査の実施及び公表						▶
大気汚染、騒音、振動の苦情受付	●受付後、現地確認及び原因者への対応						▶

**政策 5 環境**  
**施策 1 環境保全の推進**

施策の柱②	温室効果ガス排出の抑制	重点プロジェクト	-
目的	市民、事業者、行政が一体となって、市域内の温室効果ガス排出量の抑制を図ります。	担当課	環境課
		関連課	-
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	市の業務による温室効果ガス排出量	5,154t-co2 (令和元年度)	3,917t-co2
	再生可能エネルギー設備設置補助件数	58件 (令和元年度)	65件
施策の柱に付随する事務事業	環境保全の啓発に要する経費		

優先度の高い事務事業①	環境保全の啓発に要する経費							
事業の概要	鎌ケ谷市公共施設エコアクションプラン～鎌ケ谷市地球温暖化対策（事務事業）～及び鎌ケ谷市地球温暖化対策実行計画（区域施策）に基づき、市域内の温室効果ガス排出量削減を目指します。 また、行政だけでなく、市民や事業者と共同で地球温暖化対策を行う体制づくりを推進します。							
具体的な業務	各年度の主な取組							
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
鎌ケ谷市公共施設エコアクションプランの推進	●鎌ケ谷市公共施設エコアクションプランの推進		→ ●目標の見直し		●鎌ケ谷市公共施設エコアクションプランの推進		→	
鎌ケ谷市住宅用再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置促進事業の実施	●鎌ケ谷市住宅用再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置に係る補助	※補助設備、補助金額等は、県の要綱に則り、単年度ごとに見直しをする。						→
温暖化関連環境講座の実施	●これまでの内容の見直し	●温暖化関連環境講座の実施	→	●第3次環境基本計画施行に併せて内容の見直し	●温暖化関連環境講座の実施		→	

**政策 5 環境**  
**施策 1 環境保全の推進**

施策の柱③	環境保全活動の促進と市民、事業者の参加	重点プロジェクト	-
目的	環境保全活動への参加機会の創出を図ります。	担当課	環境課
		関連課	-
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	自然環境講座参加者数	223人 (令和元年度)	250人
	環境フェア参加者数	1,282人 (平成30年度)	1,500人
施策の柱に付随する事務事業	環境保全の啓発に要する経費、環境基本計画策定事業		

優先度の高い事務事業①	環境保全の啓発に要する経費						
事業の概要	鎌ヶ谷市環境基本条例に基づき、第3次鎌ヶ谷市環境基本計画を策定します。 また、市民が市内の自然環境や環境保全に対して興味を持つような機会を創出すると共に、実際の環境保全活動への参加を促進し、将来の世代へ引き継いでいくことを目指します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
環境基本計画策定の推進	●第2次環境基本計画の推進	●環境基礎調査の実施	●第3次環境基本計画の策定	●第3次環境基本計画の推進			
「市内環境保全団体」と「環境保全活動に参加したい人」をマッチングする「マッチング制度」、鎌ヶ谷市の環境を担う市内の小学生を対象とする「(仮称)こどもエコクラブ」の実施	●事業案策定	●先進事例調査及び研究	●第3次環境基本計画施行に併せた内容の確定	●関係各種団体との協力体制の締結	●大学等関係機関との協力体制の締結	●事業策定及び予算要求	●「マッチング制度」、「(仮称)こどもエコクラブ」の実施
環境フェア・自然環境講座の実施	●これまでの内容の見直し	●環境フェア・自然環境講座の実施		●第3次環境基本計画施行に併せた内容の見直し	●環境フェア・自然環境講座の実施		

優先度の高い事務事業 (多額の経費を要する事業)	別冊	事務事業名
	P.16	①【新規】環境基本計画策定事業

**政策 5 環境**  
**施策 2 循環型社会の構築**

施策の柱①	持続可能なごみ処理体制の整備	重点プロジェクト	—
目的	ごみ分別の徹底を図るとともに、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合と連携し、持続可能なごみ処理体制の整備を図ります。	担当課	クリーン推進課
		関連課	—
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	ごみ分別出前講座開催回数	16回 (令和元年度)	25回
	ふれあい収集利用者件数 (累計)	—	140件
施策の柱に付随する事務事業	道路安全衛生管理に要する経費、清掃事務に要する経費、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費 (周辺整備等)、廃棄物処理施設周辺整備事業、廃棄物処理事務に要する経費、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費 (ごみ処理等)、旧クリーンセンター管理に要する経費、最終処分場に要する経費、クリーンセンターしらさぎ長寿命化対策事業、ふれあい収集事業		

優先度の高い事務事業①	廃棄物処理事務に要する経費						
事業の概要	ごみ処理が適切に行われるよう、ごみ分別出前講座の開催、ごみステーション管理等システム及びごみ分別アプリに関する業務を行います。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ごみ分別出前講座	●市民からの講座の開催依頼に基づき講座開講	●広報、市ホームページ等での開講依頼の受付 ●鎌ヶ谷市自治会連合協議会の協同事業の利用依頼					
ごみステーション管理等システム	●ゴミステーションの新設、移設等管理事務					●システムの検証	
ごみ分別アプリ	●ごみ分別に関する記事の掲載、修正事務						

優先度の高い事務事業 (多額の経費を要する事業)	別冊	事務事業名
	P. 16	①ふれあい収集事業
	P. 17	②クリーンセンターしらさぎ長寿命化対策事業
	P. 17	③廃棄物処理施設周辺整備事業

**政策 5 環境**  
**施策 2 循環型社会の構築**

施策の柱②	ごみの減量、再使用、リサイクルと適正処理の推進	重点プロジェクト	—
目的	ごみの減量に繋がるための取組みとして、リユース、リサイクルを推進することで、資源の有効活用を図ります。	担当課	クリーン推進課
		関連課	—
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	生ごみ処理容器等購入費補助件数	36件 (令和元年度)	36件
	使用済小型家電の回収量	6,175kg (令和元年度)	8,000kg
施策の柱に付随する事務事業	ごみ減量業務に要する経費		

優先度の高い事務事業①	ごみ減量業務に要する経費						
事業の概要	資源の有効活用を図ることにより、ごみの減量を目指す取組みを推進します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
有価物回収運動の支援	●回収日時の周知及び奨励金の交付	●有価物回収運動の側面支援					▶
生ごみ処理容器等購入の推進	●制度の周知及び申請受付、認定						▶
使用済小型家電回収事業	●小型家電の回収		●回収場所の検討				▶

政策 5 環境  
 施策 3 環境衛生の向上

施策の柱①	公衆衛生の向上	重点プロジェクト	-
目的	人と自然が調和したきれいなまちを創出するため、さらなる自然環境（水環境）の向上を図ります。	担当課	クリーン推進課
		関連課	下水道課
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	下水道普及率	67.0% (令和元年度)	74.0%
	合併処理浄化槽転換補助金利用件数	18件 (令和元年度)	20件
施策の柱に付随する事務事業	し尿処理事務に要する経費、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費（し尿処理等）、下水道事業会計予算（未普及地域の整備促進）、生活排水対策に要する経費（再掲）		

優先度の高い事務事業①	未普及地域の整備促進						
事業の概要	下水道未普及地域について、下水道整備を進め普及率の向上を図ります。 下水道供用開始区域内における未接続世帯に周知・啓発活動を行い、水洗化戸数の増加を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
未普及地域の下水道整備促進	●下水道整備工事の実施						▶
未接続世帯における啓発活動の実施	●啓発活動の実施						▶

優先度の高い事務事業②	し尿処理事務に要する経費						
事業の概要	し尿のみしか処理できない単独処理浄化槽利用者及び汲み取り便所利用者に対し、し尿及び生活雑排水の両方の処理が可能な合併処理浄化槽への転換に係る経済的負担の軽減を図り、その費用の一部を補助し合併処理浄化槽の利用者を増やし、環境衛生の向上に努めます。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
合併処理浄化槽等に係る周知	●補助制度の案内（対象者への案内等）					●一般廃棄物（生活排水）処理基本計画見直し	▶
合併処理浄化槽設置・転換の支援	●申請受付・認定・補助	●設置によるメリットの紹介				●一般廃棄物（生活排水）処理基本計画見直し	▶



政策 5 環境  
 施策 3 環境衛生の向上

施策の柱②	生活環境の向上	重点プロジェクト	-
目的	生活環境についての問題を予防、改善し、市民の快適な環境保全を図ります。	担当課	環境課
		関連課	-
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	狂犬病予防注射の接種率	74.3% (令和元年度)	76.5%
	飼い主のいない猫の不妊、去勢手術件数	56件 (令和元年度)	67件
施策の柱に付随する事務事業	狂犬病予防等に要する経費、害虫駆除に要する経費、公衆浴場衛生対策に要する経費、水道の衛生対策に要する経費、四市複合事務組合に要する経費、馬込斎場大規模改修事業		

優先度の高い事務事業①	狂犬病予防等に要する経費						
事業の概要	狂犬病による被害を防止するため、犬の登録及び予防注射（集合注射）を実施します。 また、人も猫も住みやすい環境で共生できる環境をつくるため、不妊去勢手術費用を助成し個体数の抑制を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
畜犬登録の推進	●ホームページによる周知	●広報による周知					▶
狂犬病予防注射の充実	●広報、ホームページによる周知	●集合注射の実施、周知					▶
飼い主のいない猫の適正飼養事業の実施	●飼い主のいない猫不妊・去勢手術費用の助成						▶

優先度の高い事務事業②	水道の衛生対策に要する経費						
事業の概要	公衆衛生の向上に寄与するため、専用水道等の布設及び管理の適正を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
水道施設に関する申請受付等	●申請受付、立入検査、監視・指導等の実施						▶
検査等の体制整備	●専門職員の配置	●専門的な研修参加					▶

優先度の高い事務事業 (多額の経費を要する事業)	別冊	事務事業名
	P.18	①馬込斎場大規模改修事業

**政策 6 都市基盤**  
**施策 1 良好な居住環境の確保【重点施策】**

施策の柱①	良好な居住環境の確保	重点プロジェクト	プロジェクト1
目的	適切に維持管理されていない建築物を是正し違反建築物を防止するとともに、緑豊かな環境を活かした良質な暮らしの場を育むことによって、良好な景観形成を推進し、良好な居住環境の確保を図ります。	担当課	建築住宅課
		関連課	都市政策室、開発指導室
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	木造住宅等の検査済証の交付率	95.0% (令和元年度)	100%
	宅地、建物のパトロール件数	121件 (令和元年度)	170件
施策の柱に付随する事務事業	建築指導に要する経費、開発指導に要する経費、景観形成事務に要する経費、【新規】建築データベースシステム整備事業		

優先度の高い事務事業①	建築指導に要する経費						
事業の概要	建築基準法などの建築物に関する各種法令に基づく審査、検査、指導などを行うとともに、建物に関する相談などの業務を行います。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
建築基準法関係法令に基づく指導業務	●違反建築パトロールの実施	●違反建築パトロールの実施	→	●違反建築パトロールの実施方法の見直し	●見直し結果に基づき違反建築パトロールを実施	→	●違反建築パトロールの検証
建築基準法関係法令に基づく審査・検査業務	●各種申請の審査・検査	●各種申請の審査・検査	→	●審査・検査方法の見直し	●見直し結果に基づき各種申請の審査・検査	→	●各種申請の審査・検査方法の検証
建築確認証明書等の発行に関する窓口業務	●建築確認証明書等の迅速な発行を推進	●建築確認証明書等の迅速な発行を推進	→	●発行業務の効率化の検証	●検証結果に基づき建築確認証明書等の事務を遂行	→	●業務の検証

優先度の高い事務事業 (多額の経費を要する事業)	別冊	事務事業名
	P.19	①【新規】建築データベースシステム整備事業

**政策 6 都市基盤**  
**施策 1 良好な居住環境の確保【重点施策】**

施策の柱②	安全で安心な住宅の整備	重点プロジェクト	プロジェクト1
目的	木造住宅（旧耐震基準）の耐震化、危険なコンクリートブロック塀等の是正、造成地内の宅地の安全性に関する確認、空家等の減少を促進することで、安全で安心な居住環境を整備します。	担当課	建築住宅課
		関連課	開発指導室
施策の柱の成果指標	<b>指標名</b>	<b>現状値</b>	<b>目標値</b>
	住宅耐震改修促進事業補助件数	13件 (令和元年度)	15件
	空家等の解消件数（累計）	205件 (令和元年度)	445件
施策の柱に付随する事務事業	住宅耐震改修促進事業、空家等対策事業、住宅政策に要する経費、【新規】宅地耐震化推進事業		

優先度の高い事務事業 (多額の経費を要する事業)	<b>別冊</b>	<b>事務事業名</b>
	P. 2 0	①住宅耐震改修促進事業
	P. 2 1	②空家等対策事業
	P. 2 1	③【新規】宅地耐震化推進事業

**政策 6 都市基盤**  
**施策 1 良好な居住環境の確保【重点施策】**

施策の柱③	住みよい公営住宅の充実	重点プロジェクト	プロジェクト1
目的	市営住宅のバリアフリー化等に取り組むとともに、施設及び入居者の適正な管理を行うことで、入居者の安全で安心な暮らしを確保します。また、住宅確保要配慮者に対して公営住宅の提供を行います。	担当課	建築住宅課
		関連課	—
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	市内公営住宅の供給戸数	382戸 (令和元年度)	401戸
	外壁、屋上防水等改修率	10.0% (令和元年度)	50.0%
施策の柱に付随する事務事業	市営住宅の管理運営に要する経費、市営住宅長寿命化事業		

優先度の高い事務事業①	市営住宅の管理運営に要する経費						
事業の概要	住宅確保要配慮者に対して公平かつ確実に市営住宅を提供するために、市営住宅及び共同施設の維持・修繕を適切に行うことのほか、入居者の募集・選考や収入超過者・高額所得者に対する措置など、公営住宅法の目的・制度趣旨に沿った管理を適正かつ合理的に行います。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
施設管理業務	●施設・設備の点検・維持管理・交換等の実施 ●樹木の剪定・消毒等の実施			●施設・設備の点検・維持管理・交換等の実施 ●樹木の剪定・消毒等の実施 ●施設管理実施方法の検討・見直し	●施設・設備の点検・維持管理・交換等の実施 ●樹木の剪定・消毒等の実施 ●検討・見直し結果に基づく取組の実施		
入居者管理業務	●入退居事務の実施 ●家賃徴収の実施			●入退居事務の実施 ●家賃徴収の実施 ●入居者管理実施方法の検討・見直し	●入退居事務の実施 ●家賃徴収の実施 ●検討・見直し結果に基づく取組の実施		
市営住宅管理システムの運営	●機器使用・保守、ソフト保守委託	●機器使用・保守、ソフト保守委託 ●法改正に伴う改修	●機器使用・保守、ソフト保守委託		●機器使用・保守、ソフト保守委託 ●システム更新	●機器使用・保守、ソフト保守委託	

優先度の高い事務事業 (多額の経費を要する事業)	別冊	事務事業名
	P. 22	①市営住宅長寿命化事業

**政策 6 都市基盤**  
**施策 2 快適な公園・緑地空間の創出【重点施策】**

施策の柱①	公園、緑地の適正な維持管理の推進	重点プロジェクト	プロジェクト3
目的	誰もが安心して利用できる公園とするため、利用者ニーズを踏まえた計画的な施設及び設備の改修等を行うとともに、適正な維持管理を行います。また、地域に密着した魅力ある公園とするため、市民、自治会等と協働で維持管理を行います。	担当課	公園緑地課
		関連課	こども支援課
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	都市公園の遊具等の改修、更新数（累計）	65基 （令和元年度）	142基
	公園サポーター制度による協働管理の公園数	42か所 （令和元年度）	50か所
施策の柱に付随する事務事業	公園維持管理に要する経費、公園施設長寿命化事業、児童遊園等の管理に要する経費（再掲）、児童遊園改修事業（再掲）		

優先度の高い事務事業①	公園維持管理に要する経費						
事業の概要	都市公園及びふれあいの森の維持管理のため、清掃、除草、樹木剪定、施設改修を実施します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 （現状）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
樹木適正管理事業			●樹木の現状把握	●樹木の適正管理計画策定業務	●計画に基づく樹木の適正管理		
公園サポーター制度	●広報、ホームページなどへの掲載 ●自治会等への働きかけ			●対応方法の検証・見直し			●対応方法の検証・見直し

優先度の高い事務事業 （多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	P. 2 3	①公園施設長寿命化事業
	P. 4	②児童遊園改修事業（再掲）

**政策 6 都市基盤**  
**施策 2 快適な公園・緑地空間の創出【重点施策】**

施策の柱②	みどりの保全と創出	重点プロジェクト	プロジェクト3
目的	うるおいとやすらぎのある緑に包まれた快適なまちを実現するため、良好な緑を保全するとともに、緑化の普及及び啓発を行うことで、みどりの創出を図ります。	担当課	公園緑地課
		関連課	子ども支援課、高齢者支援課、文化・スポーツ課
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	保全林指定数	10か所 (令和元年度)	10か所
	公園等設置数	240か所 (令和元年度)	256か所
施策の柱に付随する事務事業	緑化推進に要する経費、街区公園整備事業、緑の基本計画策定事業、【新規】(仮称)緑道整備事業		

優先度の高い事務事業①	緑化推進に要する経費						
事業の概要	公園用地の賃貸借、ふれあいの森の使用貸借、保全林等の指定、用地取得などを行い、緑の保全と創出を行います。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
みどりの保全助成金交付(ふれあいの森、保全林、保存樹木)	●助成金交付	●保存樹木指定更新(全箇所) ●ふれあいの森契約更新(鎌ヶ谷五丁目、東鎌ヶ谷二丁目)	●保全林指定更新(全箇所) ●ふれあいの森契約更新(丸山、東中沢四丁目)		●保存樹木指定更新(全箇所) ●ふれあいの森契約更新(鎌ヶ谷二丁目)	●保全林指定更新(全箇所) ●ふれあいの森契約更新(東鎌ヶ谷、富岡二丁目)	
公園用地借上げ	●用地借上げ	●契約更新(唯子水公園、市制記念公園)		●契約更新(栗野地区公園、総合運動公園)	●契約更新(総合運動公園)		●契約更新(総合運動公園、市民の森)
蜚の里指定	●指定		●指定更新				

優先度の高い事務事業 (多額の経費を要する事業)	別冊	事務事業名
	P. 2 3	①街区公園整備事業
	P. 2 4	②緑の基本計画策定事業
	P. 2 4	③【新規】(仮称)緑道整備事業

**政策 6 都市基盤**  
**施策 3 治水対策の推進【重点施策】**

施策の柱①	安心して暮らせる治水対策	重点プロジェクト	プロジェクト1
目的	台風や大雨が発生しても、安全で安心して暮らせる環境を整備します。	担当課	道路河川整備課
		関連課	道路河川管理課
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	準用河川二和川バイパス整備率	37.7% (令和元年度)	100%
	雨水貯留池の容量	43,520m <sup>3</sup> (令和元年度)	48,720m <sup>3</sup>
施策の柱に付随する事務事業	準用河川整備事業、雨水貯留池整備事業、地域排水整備事業、河川・水路整備事業、河川事務に要する経費		

優先度の高い事務事業 (多額の経費を要する事業)	別冊	事務事業名
	P. 2 5	①準用河川整備事業
	P. 2 5	②雨水貯留池整備事業
	P. 2 6	③地域排水整備事業
	P. 2 7	④河川・水路整備事業

施策の柱②	きれいでうるおいのある水辺環境の保全	重点プロジェクト	プロジェクト1
目的	河川、水路及び雨水貯留池等を適正に管理することにより、市民が水辺環境に親しみを持つとともに、きれいでうるおいのある水辺環境を保全します。	担当課	道路河川整備課
		関連課	道路河川管理課
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	雨水浸透柵モニター設置数(累計)	176基 (令和元年度)	281基
	河川、水路除草面積	63,376m <sup>2</sup> (令和元年度)	65,500m <sup>2</sup>
施策の柱に付随する事務事業	河川事務に要する経費(再掲)、河川管理に要する経費、雨水浸透貯留に要する経費、地域排水整備事業(再掲)、流域環境整備事業		

優先度の高い事務事業 (多額の経費を要する事業)	別冊	事務事業名
	P. 2 6	①地域排水整備事業(再掲)
	P. 2 7	②流域環境整備事業



**政策 6 都市基盤**  
**施策 4 持続可能な下水道事業の推進**

施策の柱①	下水道の整備	重点プロジェクト	—
目的	計画的に下水道の整備を進めることで、衛生的な生活環境の向上を図ります。	担当課	下水道課
		関連課	—
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	下水道普及率【再掲】	67.0% (令和元年度)	74.0%
	下水道水洗化戸数（累計）	29,056戸 (令和元年度)	34,046戸
施策の柱に付随する事務事業	下水道事業会計予算（未普及地域の整備促進）		

優先度の高い事務事業①	未普及地域の整備促進						
事業の概要	下水道未普及地域について、下水道整備を進め普及率の向上を図ります。 下水道供用開始区域内における未接続世帯に周知・啓発活動を行い、水洗化戸数の増加を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
未普及地域の下水道整備促進	●下水道整備工 事の実施						→
未接続世帯における啓発活動の実施	●啓発活動の実 施						→

**政策 6 都市基盤**  
**施策 4 持続可能な下水道事業の推進**

施策の柱②	下水道施設の維持管理	重点プロジェクト	—
目的	下水道施設を適正に管理し、良好な状態を維持することで、快適な生活環境を保持します。	担当課	下水道課
		関連課	—
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	管渠施設の点検、調査（累計）	—	37,000m
	下水道管渠清掃延長	2,859m (令和元年度)	3,000m
施策の柱に付随する事務事業	下水道事業会計予算（ストックマネジメント計画に基づく施設管理、下水道施設等の維持管理）		

優先度の高い事務事業①	ストックマネジメント計画に基づく施設管理						
事業の概要	ストックマネジメント計画に基づき、管渠の点検・調査を行います。管渠の点検・調査結果を踏まえ修繕や改築などを行います。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ストックマネジメント計画の策定	●ストックマネジメント計画の策定	●ストックマネジメント計画の推進					●ストックマネジメント計画の見直し
管渠施設の点検・調査	●管渠施設の点検等の実施	●計画に基づく点検等の実施					

優先度の高い事務事業②	下水道施設等の維持管理						
事業の概要	下水道施設の機能を確保するため、管渠の清掃及び施設の修繕等を行います。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
下水道管渠の清掃	●管渠の清掃の実施						
下水道施設の修繕	●人孔蓋及び管渠等の補修						

**政策 6 都市基盤**  
**施策 4 持続可能な下水道事業の推進**

施策の柱③	下水道事業の安定した経営	重点プロジェクト	—
目的	将来にわたり安定した下水道事業の運営を行うため、経営基盤の強化と財政マネジメント（経営戦略）の向上を図ります。	担当課	下水道課
		関連課	—
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	経常収支比率（※）	—	100%以上
	下水道使用料の検証	4年に1回	4年に1回
施策の柱に付随する事務事業	下水道事業会計繰出金、下水道事業会計予算（運営基盤の向上）		

※ 公営企業会計に用いる経常収支比率は、当該年度の経常的な収益（下水道使用料等）で維持管理費などの経常的な費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、100%以上となっていると単年度の収支が黒字であることを示します。

優先度の高い事務事業①	下水道事業における運営基盤の向上						
事業の概要	下水道事業収入の確保と、計画的な事業の実施を図り健全運営を目指します。経営状況を明らかにし、適正な使用料の検証を行います。鎌ヶ谷市汚水適正処理構想について、近年の社会・経済情勢等を踏まえ定期的に見直しを行います。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
経営戦略の策定	●経営戦略の策定	●経営戦略に基づいた経営	→	●経営戦略の見直し	●経営戦略に基づいた経営	→	→
下水道使用料の検証	●適正な使用料による運営	→	→	●下水道使用料の検証	●適正な使用料による運営	→	→
市汚水適正処理構想の見直し	●汚水適正処理構想の見直し	●構想に基づいた下水道整備	→	→	→	●汚水適正処理構想の見直し	●構想に基づいた下水道整備

優先度の高い事務事業 (多額の経費を要する事業)	別冊	事務事業名
	P. 28	①下水道事業会計繰出金

**政策 6 都市基盤**  
**施策 5 安全に利用できる道路環境の充実【重点施策】**

施策の柱①	計画的な道路網の整備	重点プロジェクト	プロジェクト3
目的	歩道空間等を有する都市計画道路等を計画的に整備することで、利便性の向上と交通渋滞の軽減を図ります。	担当課	道路河川整備課
		関連課	北千葉道路・栗野バイパス推進室、道路河川管理課
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	都市計画道路整備率 (事業認可施工済区間/都市計画決定区間)	33.2% (令和元年度)	38.7%
	都市計画道路事業認可区間における用地取得率	47.1% (令和元年度)	100%
施策の柱に付随する事務事業	用地事務に要する経費、道路橋梁事務に要する経費、主要市道整備事業、街路事務に要する経費、北千葉道路整備推進に要する経費、都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業、新京成線連続立体交差事業、新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業、都市計画道路3・4・10号中沢北初富線(中沢)整備事業		

優先度の高い事務事業 (多額の経費を要する事業)	別冊	事務事業名
	P.28	①新京成線連続立体交差事業
	P.29	②新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業
	P.29	③主要市道整備事業
	P.30	④都市計画道路3・4・10号中沢北初富線(中沢)整備事業
	P.30	⑤都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業

施策の柱②	既存の道路空間の安全性、快適性の確保	重点プロジェクト	プロジェクト3
目的	誰もが安全で、安心して移動できる快適な道路を確保します。	担当課	道路河川整備課
		関連課	北千葉道路・栗野バイパス推進室、道路河川管理課
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	主要市道、一般市道改良延長	717m (令和元年度)	870m
	交差点改良事業における用地取得率	0% (令和元年度)	100%
施策の柱に付随する事務事業	主要市道整備事業(再掲)、一般市道整備事業、交差点改良事業、私道整備事業、通学路整備事業(再掲)		

優先度の高い事務事業 (多額の経費を要する事業)	別冊	事務事業名
	P.29	①主要市道整備事業(再掲)
	P.31	②一般市道整備事業
	P.31	③通学路整備事業(再掲)
	P.32	④交差点改良事業
	P.32	⑤私道整備事業

**政策 6 都市基盤**  
**施策 5 安全に利用できる道路環境の充実【重点施策】**

施策の柱③	道路の適正な維持管理及び交通安全対策の推進	重点プロジェクト	プロジェクト3
目的	交通安全施設などを整備し、誰もが安心して通行できる道路環境を整備するとともに、安全で快適な自転車利用環境の確保を図ります。 歩道等の安全性の確保やバリアフリー化に取り組みます。	担当課	道路河川管理課
		関連課	道路河川整備課
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	交通安全教室の開催数	20回 (令和元年度)	22回
	交通安全施設更新件数(累計)	77基 (令和元年度)	155基
施策の柱に付随する事務事業	道路管理に要する経費、交通安全対策に要する経費、自転車駐車場整備・維持管理に要する経費、放置自転車対策に要する経費、交通災害共済事務に要する経費、歩道等整備事業、交通安全施設更新事業、道路維持・補修事業、【新規】道路照明灯管理・LED化推進事業		

優先度の高い事務事業①	交通安全対策に要する経費						
事業の概要	交通安全意識向上のため、警察等の関係機関と連携し、交通安全運動を通じての啓発活動や小中学生、未就学児童等を対象とした交通安全教室を開催し、交通安全ルールの指導を行います。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市内小中学校、幼稚園・保育園で交通安全指導	●交通安全教室 (自転車の乗り方、横断歩道の渡り方)	●交通安全教室 (自転車の乗り方、横断歩道の渡り方)					→
春・秋に交通安全運動イベントを開催	●交通安全運動 (ポスター・標語コンクール、シルバリーダー委嘱等)、街頭監視	●交通安全運動 (ポスター・標語コンクール、シルバリーダー委嘱等)、街頭監視					→
街頭にて物資を配布し、交通安全啓発	●交通安全キャンペーン	●交通安全キャンペーン					→

優先度の高い事務事業 (多額の経費を要する事業)	別冊	事務事業名
	P. 3 3	①歩道等整備事業
	P. 3 3	②交通安全施設更新事業
	P. 3 4	③道路維持・補修事業
	P. 3 5	④【新規】道路照明灯管理・LED化推進事業

**政策 6 都市基盤**  
**施策 6 魅力ある都市機能の充実【重点施策】**

施策の柱①	緑あふれる快適な魅力あるまちづくり	重点プロジェクト	プロジェクト3
目的	都市計画マスタープラン、地区計画及び景観条例に基づき、緑と調和した景観の形成や良好な居住空間を創出します。	担当課	都市政策室、開発指導室
		関連課	—
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	まち並みや景観の満足度	—	60.0%
	新鎌ヶ谷地区事業所数	329事業所 (令和元年度)	340事業所
施策の柱に付随する事務事業	都市計画事務に要する経費、開発指導事務に要する経費、景観形成事務に要する経費、都市計画マスタープラン策定事業		

優先度の高い事務事業①	都市計画事務に要する経費						
事業の概要	市の都市計画について適正な誘導と計画に沿ったまちづくりを実現するため、都市計画に関する事項を審議会に諮り審議します。また、法令に基づく許可、届出業務を実施し用途地域等の都市計画情報を提供します。 また、生産緑地地区の当初決定から30年経過に伴う特定生産緑地への移行（R4）に向けた引き続きの取り組みと、条例を制定し面積要件を300㎡に引き下げた生産緑地地区の新たな指定手続きに取り組みます。 さらに、北千葉道路沿線の将来土地利用について検討します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生産緑地に関する業務	●追加指定・解除 ●特定生産緑地指定業務	●追加指定・解除 ●特定生産緑地指定業務				●特定生産緑地指定業務（第2回）	
都市計画図作成（都市計画図・都市計画基本図（白図））	●都市計画図作成	●都市計画基礎調査委託 ●都市計画図作成					●都市計画基礎調査委託 ●都市計画図作成 ●都市計画基本図作成
北千葉道路沿線土地利用検討					●北千葉道路沿線土地利用検討調査委託		

優先度の高い事務事業②	景観形成事務に要する経費						
事業の概要	鎌ヶ谷市景観条例に基づき、重点地区の届出制度及び景観審議会、景観アドバイザーなどの専門家意見の活用、市民と事業者等の理解と協力によって、望ましい景観の確保と誘導を図ります。 また、良好な都市環境の形成を図るため、市民と事業者等の理解や協力が得られるよう、地区の特性に合わせた景観形成内容の周知に取り組みます。 さらに、まち並や景観の満足度を把握するためアンケート調査を実施します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
景観審議会の開催 景観アドバイザーの活用	●景観審議会の開催 ●景観アドバイザーの活用	●景観審議会の開催 ●景観アドバイザーの活用					
景観計画	●広報、HPにて周知 ●関係団体への周知	●関係団体への周知 ●景観計画啓発の検討	●景観計画啓発の施策実施	●景観計画の見直しの検討		●景観計画の見直し	●景観計画啓発の施策実施
アンケート調査（まち並や景観の満足度）の実施		●アンケート調査の実施					

優先度の高い事務事業 (多額の経費を要する事業)	別冊	事務事業名
	P. 35	①都市計画マスタープラン策定事業

**政策 6 都市基盤**  
**施策 6 魅力ある都市機能の充実【重点施策】**

施策の柱②	にぎわいと活力ある市街地の整備	重点プロジェクト	プロジェクト3
目的	地域の特性を活かしたにぎわいと活力に満ちた市街地を実現します。	担当課	まちづくり室
		関連課	—
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	駅前広場整備着手数	1件（初富駅） （令和元年度）	2件 （初富駅、北初富駅）
	新鎌ヶ谷駅の1日当たりの乗降客数	103,942人 （令和元年度）	116,000人
施策の柱に付随する事務事業	新鎌ヶ谷地区広域交流拠点形成推進に要する経費、市街地整備に要する経費、近隣商業拠点整備に要する経費、都市軸形成促進事業、新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業、近隣商業拠点整備事業		

優先度の高い事務事業 （多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	P. 36	①都市軸形成促進事業
	P. 36	②新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業
	P. 37	③近隣商業拠点整備事業

施策の柱③	公共交通体系の充実	重点プロジェクト	プロジェクト3
目的	公共交通の利用促進を図り、誰もが利用しやすく、持続可能な公共交通体系を構築します。	担当課	都市政策室
		関連課	—
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	公共交通に対する満足度	—	70.0%
	コミュニティバス利用者数	131,843人 （令和元年度）	167,000人
施策の柱に付随する事務事業	コミュニティバス運行助成事業		

優先度の高い事務事業 （多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	P. 37	①コミュニティバス運行助成事業



**政策 7 産業**  
**施策 1 持続可能な都市農業の構築**

施策の柱①	農地の保全	重点プロジェクト	-
目的	効率的な農業ができる生産基盤の整備や適切な農地の保全管理を促進します。 地域間で農地管理や営農状況の情報交換を行うとともに、農地の貸し借りを円滑に進めることで、管理不全農地の減少を図ります。	担当課	農業振興課
		関連課	農業委員会事務局、都市政策室
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	農地利用状況調査の改善面積（累計）	28,957㎡ （平成30年度）	41,000㎡
	農用地利用集積計画の新規面積（累計）	40,256㎡ （令和元年度）	65,000㎡
施策の柱に付随する事務事業	農業委員会事務局の運営に要する経費、農業振興資金融資等に要する経費、農業振興対策事業に要する経費、農業関係者等との連携に要する経費、農業関係団体との協力事業に要する経費、果樹剪定枝リサイクル事業、畜産振興に要する経費、農地事務に要する経費、森林環境譲与税基金積立に要する経費、都市計画事務に要する経費（再掲）		

優先度の高い事務事業①	農業委員会事務局の運営に要する経費						
事業の概要	「農地の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進」を中心に、農地法に基づく農地の権利移動の許可、農地転用案件へ意見具申をします。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 （現状）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
農業経営及び農地利用状況に関する調査（書面）の実施	●農業者への書面調査						▶
農地利用状況調査（農地パトロール）の実施	●遊休農地等に係る現地調査						▶
農地法等の許可申請に係る審査	●総会での審議及び答申						▶

優先度の高い事務事業②	農業振興対策事業に要する経費						
事業の概要	鎌ヶ谷市補助金等交付規則及び補助金等交付要綱に基づき、農業の振興を図るための事業を行う市内農業者に対し補助を行います。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 （現状）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
農業委員会との協働による農地の利用集積の推進	●貸し手と借り手の掘り起こし及びマッチング		▶	●手法の見直し	●見直し後の実施		▶
農用地利用集積計画の作成	●農業者への計画策定支援		▶	●補助金制度の見直し	●見直し後の実施		▶
農用地利用集積計画の推進	●対象者への補助金制度の周知、交付						▶

優先度の高い事務事業 （多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	P. 38	①果樹剪定枝リサイクル事業

**政策 8 生涯学習・文化・スポーツ**  
**施策 1 生涯学習の推進**

施策の柱①	生涯学習の環境づくり	重点プロジェクト	—
目的	市民が集い、生涯を通して学ぶことができる学習環境を整備します。	担当課	生涯学習推進課
		関連課	—
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	生涯学習推進センター及び学習センター稼働率	23.0% (令和元年度)	33.0%
	図書館の蔵書冊数	305,473冊 (令和元年度)	313,000冊
施策の柱に付随する事務事業	生涯学習の推進に要する経費、生涯学習センターの管理運営に要する経費（再掲）、学習センターの管理運営に要する経費（再掲）、学習センター等改修事業、図書館の管理運営に要する経費（再掲）、図書館蔵書・資料整備事業、図書館改修事業		

優先度の高い事務事業 (多額の経費を要する事業)	別冊	事務事業名
	P. 4 1	①学習センター等改修事業
	P. 4 1	②図書館改修事業
	P. 4 2	③図書館蔵書・資料整備事業

**政策 8 生涯学習・文化・スポーツ**  
**施策 1 生涯学習の推進**

施策の柱②	生涯学習活動の推進	重点プロジェクト	—
目的	一人ひとりの学びの支援を行うとともに、市民相互の交流に繋がる生涯学習を推進します。	担当課	生涯学習推進課
		関連課	—
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	生涯学習推進センター及び学習センター主催事業参加者数	34,101人 (令和元年度)	37,000人
	図書館資料貸出数	352,577冊 (令和元年度)	400,000冊
施策の柱に付随する事務事業	生涯学習の推進に要する経費（再掲）、生涯学習センターの管理運営に要する経費（再掲）、学習センターの管理運営に要する経費（再掲）、図書館の管理運営に要する経費（再掲）、図書館蔵書・資料整備事業（再掲）		

優先度の高い事務事業①	学習センターの管理運営に要する経費						
事業の概要	市民の多様化、高度化する学習ニーズに対応した各種講座や教室を開催し、市民一人一人の生涯学習の支援と参加者同士の交流を図るとともに、地域課題や現代的課題の解決のに向けた学習機会を提供し、学習を通じた地域コミュニティの形成に取り組みます。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
学習センター等主催事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 講座やイベントの実施の検討</li> <li>● 講座内容の見直し・検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 講座・イベント等の実施</li> <li>● 講座内容の見直し、次年度計画作成</li> </ul>	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 次期実施計画策定に向け、講座内容等の検討</li> <li>● 講座・イベント等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 講座・イベント等の実施</li> <li>● 講座内容の見直し、次年度計画作成</li> </ul>	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 次期実施計画策定に向け、講座内容等の検討</li> <li>● 講座・イベント等の実施</li> </ul>
各種学習情報の収集、発信、提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各部署及各种団体、県や各市区からイベントポスターやチラシの掲示及び配架など、学習情報の収集・発信・提供</li> </ul>	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画見直しに向け、講座内容等の検討</li> <li>● 学習情報の収集・発信・提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各部署及各种団体、県や各市区からイベントポスターやチラシの掲示及び配架など、学習情報の収集・発信・提供</li> </ul>	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画見直しに向け、業務の見直し、検討</li> <li>● 各種学習情報の収集・発信・提供</li> </ul>	

優先度の高い事務事業②	図書館の管理運営に要する経費						
事業の概要	講演会や読み聞かせ等の各種イベントを行うとともに、学校図書館等への支援、連携強化を図りサービスの向上に取り組みます。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
図書館主催事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● イベント・講演会等の実施</li> <li>● イベント・講演会等の内容見直し、次年度計画策定</li> </ul>	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 次期実施計画策定に向けイベント・講演会等の内容検討</li> <li>● イベント・講演会等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● イベント・講演会等の実施</li> <li>● イベント・講演会等の内容見直し、次年度計画策定</li> </ul>	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 次期実施計画策定に向けイベント・講演会等の内容検討</li> <li>● イベント・講演会等の実施</li> </ul>	
学校図書館等への支援、連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 支援・連携強化方策の実施</li> <li>● 支援・連携強化方策の内容見直し、次年度計画策定</li> </ul>	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 次期実施計画策定に向け支援・連携強化方策の内容検討</li> <li>● 支援・連携強化方策の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 支援・連携強化方策の実施</li> <li>● 支援・連携強化方策の内容見直し、次年度計画策定</li> </ul>	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 次期実施計画策定に向け支援・連携強化方策の内容検討</li> <li>● 支援・連携強化方策の実施</li> </ul>	
市民サービス向上に向けた取り組みの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者アンケートの実施・見直し</li> <li>● 図書館協議会の実施及び年度事業計画の内容見直しに伴い諮問を行う</li> </ul>	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者アンケートの実施・見直し</li> <li>● 図書館協議会の実施</li> <li>● 次期実施計画策定に向けた内容見直しに伴い諮問を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者アンケートの実施・見直し</li> <li>● 図書館協議会の実施及び年度事業計画の内容見直しに伴い諮問を行う</li> </ul>	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者アンケートの実施・見直し</li> <li>● 図書館協議会の実施</li> <li>● 次期実施計画策定に向けた内容見直しに伴い諮問を行う</li> </ul>	

**政策 8 生涯学習・文化・スポーツ**  
**施策 1 生涯学習の推進**

施策の柱③	生涯学習活動の成果の活用	重点プロジェクト	—
目的	学習を通して得られた知識、技術や人と人の繋がりを家庭、職場、地域に広げること、助けあい、支えあう地域コミュニティの形成を図ります。	担当課	生涯学習推進課
		関連課	—
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	学習成果を活かしている人の割合	49.8% (平成30年度)	55.0%
	地域コミュニティの形成に繋がる活動への参加者数（公民館まつりなど）	7,833人 (令和元年度)	10,000人
施策の柱に付随する事務事業	生涯学習の推進に要する経費（再掲）、生涯学習センターの管理運営に要する経費（再掲）、学習センターの管理運営に要する経費（再掲）、図書館の管理運営に要する経費（再掲）、図書館蔵書・資料整備事業（再掲）		

優先度の高い事務事業①	学習センターの管理運営に要する経費						
事業の概要	市民の多様化、高度化する学習ニーズに対応した各種講座や教室を開催し、市民一人一人の生涯学習の支援と参加者同士の交流を図るとともに、地域課題や現代的課題の解決に向けた学習機会を提供し、学習を通じた地域コミュニティの形成に取り組めます。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
公民館まつりの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各公民館まつりの実施</li> <li>●反省会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実行委員会の立ち上げ</li> <li>●公民館まつりの実施</li> <li>●反省会の実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●次期実施計画策定に向け事業の検討</li> <li>●公民館まつりの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実行委員会の立ち上げ</li> <li>●公民館まつりの実施</li> <li>●反省会の実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●次期実施計画策定に向け事業の検討</li> <li>●公民館まつりの実施</li> </ul>
市民との協働事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●まなびいパソコン講座、公民館まつり実行委員会、南部公民館公演事業等協働事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●協働事業の企画・運営</li> <li>●事業の見直しと次年度の計画作成</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●次期実施計画策定に向け事業の検討</li> <li>●協働事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●協働事業の企画・運営</li> <li>●事業の見直しと次年度の計画作成</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●次期実施計画策定に向け事業の検討</li> <li>●協働事業の実施</li> </ul>
サークル・団体活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●サークル立ち上げの支援や活動場所の提供等</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●次期実施計画策定に向け事業の検討</li> <li>●サークル・団体活動支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●サークル立ち上げの支援や活動場所の提供等</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●次期実施計画策定に向け事業の検討</li> <li>●サークル・団体活動支援</li> </ul>

優先度の高い事務事業②	生涯学習の推進に要する経費						
事業の概要	市内小中学校の体育館や校庭などの学校施設を地域へ開放し、市民の生涯学習、生涯スポーツの支援を行い、市民の健康増進や地域交流を促進するとともに、地域団体、学校、学校施設利用団体による運営会議を開催し、学校、家庭、地域の連携を推進し地域の教育力の向上を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
学校施設開放に係る運営会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の各種団体の代表者や学校利用団体の代表者、学校長等による会議（新型コロナウイルスによる事業中止）</li> <li>●運営委託契約</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●会議内容の検討、日程調整</li> <li>●運営委託契約</li> <li>●運営会議の実施</li> <li>●会議の見直しと次年度に向けた検討</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●次期実施計画策定に向けた検討</li> <li>●運営委託契約</li> <li>●会議の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●会議内容の検討、日程調整</li> <li>●運営委託契約</li> <li>●運営会議の実施</li> <li>●会議の見直しと次年度に向けた検討</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●次期実施計画策定に向けた検討</li> <li>●運営委託契約</li> <li>●会議の実施</li> </ul>
学校施設開放事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内小中学校の体育館や校庭の地域開放</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●次期実施計画策定に向け事業の検討</li> <li>●事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内小中学校の体育館や校庭の地域開放</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●次期実施計画策定に向け事業の検討</li> <li>●事業の実施</li> </ul>

政策 8 生涯学習・文化・スポーツ  
 施策 2 芸術文化の振興及び歴史的資源の保存活用

施策の柱①	多様な市民文化活動の推進	重点プロジェクト	—
目的	市民が芸術文化に親しみ、参加できる機会と場を提供することで、市民や市民団体による自主的で地域に根ざした文化活動が行われる環境を創出します。	担当課	文化・スポーツ課
		関連課	—
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	芸術文化行事への出演、出品者数	1,341人 (令和元年度)	1,600人
	上記のうち、子どもに係る出演、出品者数及びワークショップ来場者数	190人 (令和元年度)	270人
施策の柱に付随する事務事業	文化振興に要する経費		

優先度の高い事務事業①	文化振興に要する経費						
事業の概要	<p>市民や市民団体の芸術文化活動の成果を発表する機会や場を提供するため、市民団体と協働で市民文化祭、美術展覧会、芸術祭を実施します。参加者のすそ野を広げるため、市民文化祭で来場者体験型・参加型コーナーを設けるなど、特に子どもと親が参加しやすく気軽に楽しめる機会の創出に取り組みます。</p> <p>また、市民の自主的な芸術文化活動の推進を図るため、団体が実施する芸術文化振興活動の事業に対し、補助金を交付します。</p> <p>さらに、市民に古典芸能への興味と関心の喚起や優れた芸術文化の鑑賞機会を提供するため、芸術鑑賞教室を実施します。</p>						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市民文化祭	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の実施(新型コロナウイルスによる事業中止)</li> <li>●来場者体験型・参加型コーナーの内容検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●会場確保</li> <li>●実行委員会会議で実施内容や運営について検討</li> <li>●広報部会議で広報や周知方法について検討</li> <li>●事業開催</li> <li>●来場者体験型・参加型コーナーの実施</li> <li>●アンケートの実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●会場確保</li> <li>●実行委員会会議で実施内容や運営について検討</li> <li>●広報部会議で広報や周知方法について検討</li> <li>●事業開催</li> <li>●来場者体験型・参加型コーナーの実施</li> <li>●アンケートの実施</li> <li>●翌年度の計画見直しに向けた事業内容の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●会場確保</li> <li>●実行委員会会議で実施内容や運営について検討</li> <li>●広報部会議で広報や周知方法について検討</li> <li>●事業開催</li> <li>●来場者体験型・参加型コーナーの実施</li> <li>●アンケートの実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●会場確保</li> <li>●実行委員会会議で実施内容や運営について検討</li> <li>●広報部会議で広報や周知方法について検討</li> <li>●事業開催</li> <li>●来場者体験型・参加型コーナーの実施</li> <li>●アンケートの実施</li> <li>●翌年度の計画見直しに向けた事業内容の検討</li> </ul>
芸術文化活動の推進 (芸術祭・美術展覧会の開催、補助金交付)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●芸術祭の実施(新型コロナウイルスによる事業中止)</li> <li>●美術展覧会の実施(新型コロナウイルスによる事業中止)</li> <li>●補助金の交付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●芸術祭、美術展覧会開催</li> <li>●補助金の交付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●芸術祭、美術展覧会開催</li> <li>●補助金の交付</li> <li>●補助金交付基準の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●芸術祭、美術展覧会開催</li> <li>●翌年度の計画見直しに向けた事業内容の検討</li> <li>●補助金の交付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●芸術祭、美術展覧会開催</li> <li>●補助金の交付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●芸術祭、美術展覧会開催</li> <li>●補助金の交付</li> <li>●補助金交付基準の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●芸術祭、美術展覧会開催</li> <li>●翌年度の計画見直しに向けた事業内容の検討</li> <li>●補助金の交付</li> </ul>
芸術鑑賞教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>●予約申込、庁用バス予約</li> <li>●事業の実施(新型コロナウイルスによる事業中止)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●予約申込、庁用バス予約</li> <li>●事業開催</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●予約申込、庁用バス予約</li> <li>●事業開催</li> <li>●翌年度の計画見直しに向けた事業内容の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●予約申込、庁用バス予約</li> <li>●事業開催</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●予約申込、庁用バス予約</li> <li>●事業開催</li> <li>●翌年度の計画見直しに向けた事業内容の検討</li> </ul>



政策 8 生涯学習・文化・スポーツ  
 施策 2 芸術文化の振興及び歴史的資源の保存活用

施策の柱②	きらりホールを活用した芸術文化の振興	重点プロジェクト	—
目的	きらりホールへの来館機会を創出することで、芸術文化に対する興味、関心を高め、芸術文化を通じた市民同士のコミュニティを醸成するとともに、未来の芸術文化を担う若い世代を育成します。	担当課	文化・スポーツ課
		関連課	—
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	きらりホール主催事業来場者数	3,133人 (令和元年度)	5,300人
	きらりホール稼働率	53.2% (令和元年度)	60.0%
施策の柱に付随する事務事業	きらり鎌ヶ谷市民会館の管理運営に要する経費、きらりホール維持補修事業		

優先度の高い事務事業①	きらり鎌ヶ谷市民会館の管理運営に要する経費						
事業の概要	<p>きらりホールを指定管理者により管理運営することで、市民サービスの向上及び地域に根差した芸術文化活動の活性化を推進します。</p> <p>また、月次モニタリングや指定管理者業務評価を実施し、きらりホールの適正な管理を行うとともに、ホールの円滑な運営を図ります。</p> <p>さらに、きらり鎌ヶ谷市民会館についても、保守点検を行いながら適正な施設管理を行います。</p>						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
きらりホール主催事業の実施(指定管理者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主催事業の実施</li> <li>●アンケートの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ワークショップ、ボランティア募集を含む主催事業の実施</li> <li>●アンケートの実施及び結果の反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ワークショップ、ボランティア募集を含む主催事業の実施</li> <li>●アンケートの実施及び結果の反映</li> <li>●指定管理者による主催事業の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ワークショップ、ボランティア募集を含む主催事業の実施</li> <li>●アンケートの実施及び結果の反映</li> <li>●次期指定管理者募集に係る主催事業の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ワークショップ、ボランティア募集を含む主催事業の実施</li> <li>●アンケートの実施及び結果の反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ワークショップ、ボランティア募集を含む主催事業の実施(次期指定管理者(R7~R11年度))</li> <li>●アンケートの実施及び結果の反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ワークショップ、ボランティア募集を含む主催事業の実施</li> <li>●指定管理者による事業の見直し</li> <li>●アンケートの実施及び結果の反映</li> </ul>
指定管理者関係事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指定管理者に対する適正な指導(モニタリング実施)</li> <li>●業務評価委員会の設置及び評価方法の確立</li> <li>●きらりホール運営委員会開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指定管理者に対する適正な指導(モニタリング実施)</li> <li>●きらりホール運営委員会開催</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●次期指定管理者選考に係る、募集要項等の見直し</li> <li>●指定管理者に対する適正な指導(モニタリング実施)</li> <li>●きらりホール運営委員会開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指定期間満了に伴う選考手続き</li> <li>●指定管理者に対する適正な指導(モニタリング実施)</li> <li>●きらりホール運営委員会開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●次期指定管理期間(R7~R11)</li> <li>●指定管理者に対する適正な指導(モニタリング実施)</li> <li>●きらりホール運営委員会開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指定管理者に対する適正な指導(モニタリング実施)</li> <li>●きらりホール運営委員会開催</li> </ul>
きらり鎌ヶ谷市民会館の管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保守点検</li> <li>●指定管理者による点検結果の共有</li> <li>●修繕、備品購入</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●保守点検</li> <li>●指定管理者による点検結果の共有</li> <li>●空調設備の法定点検(3年毎)</li> <li>●修繕、備品購入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保守点検</li> <li>●指定管理者による点検結果の共有</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●保守点検</li> <li>●指定管理者による点検結果の共有</li> <li>●空調設備の法定点検(3年毎)</li> <li>●修繕、備品購入</li> </ul>

優先度の高い事務事業 (多額の経費を要する事業)	別冊	事務事業名
	P. 42	①【新規】きらりホール維持補修事業

**政策 8 生涯学習・文化・スポーツ**  
**施策 2 芸術文化の振興及び歴史的資源の保存活用**

施策の柱③	歴史、文化遺産の保存、継承、活用の推進	重点プロジェクト	—
目的	史跡や登録有形文化財の整備を行うとともに、歴史、民俗資料等の文化財の保存、活用を進めることで、市民の文化財に対する意識醸成を図り、市民が文化財を通じて、地域への関心や愛着を持ち、主体的に文化財の継承に関われる環境を創出します。	担当課	文化・スポーツ課
		関連課	
施策の柱の成果指標	<b>指標名</b>	<b>現状値</b>	<b>目標値</b>
	文化財の指定、登録数（累計）	32件 （令和元年度）	40件
	企画展示、ミニ展示に対する満足度	70.0% （令和元年度）	80.0%
施策の柱に付随する事務事業	文化財保護に要する経費、民間開発による埋蔵文化財調査に要する経費、国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業、埋蔵文化財活用整理事業、歴史的建造物保存活用事業、郷土資料館の管理運営に要する経費		

優先度の高い事務事業①	文化財保護に要する経費							
事業の概要	<p>鎌ヶ谷市文化財保護条例に基づき、市の区域内に存する文化財のうち重要なものについて、鎌ヶ谷市指定文化財に指定します。</p> <p>また、開発事業により破壊される遺跡を記録保存する目的で発掘調査を実施します。</p> <p>さらに、市内の指定・未指定の文化財について広く周知し、文化財の価値と魅力を多くの市民と共有し、ふるさと意識醸成を図ります。</p>							
具体的な業務	各年度の主な取組							
	令和2年度 （現状）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
文化財の指定業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化財審議会開催</li> <li>●指定候補の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化財審議会開催</li> <li>●文化財調査</li> <li>●指定候補の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化財審議会開催</li> <li>●文化財調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化財審議会開催</li> <li>●文化財調査</li> <li>●指定候補の検討・見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化財審議会開催</li> <li>●文化財調査</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化財審議会開催</li> <li>●文化財調査</li> <li>●指定候補の検討</li> </ul>
文化財保護業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>●開発事業の窓口対応・発掘調査・出土遺物の整理・報告書作成</li> <li>●資料保管施設の管理</li> <li>●文化財周辺の清掃管理</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●開発事業の窓口対応・発掘調査・出土遺物の整理・報告書作成</li> <li>●資料保管施設の管理・保管施設設備の見直し</li> <li>●文化財周辺の清掃管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●開発事業の窓口対応・発掘調査・出土遺物の整理・報告書作成</li> <li>●資料保管施設の管理</li> <li>●文化財周辺の清掃管理</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●開発事業の窓口対応・発掘調査・出土遺物の整理・報告書作成</li> <li>●資料保管施設の管理・保管施設設備の見直し</li> <li>●文化財周辺の清掃管理</li> </ul>
文化財周知普及業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化財説明看板の作製及び設置計画の作成</li> <li>●文化財マップ作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化財説明看板の点検・作製</li> <li>●文化財保存活用地域計画の作成</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化財説明看板の作製及び設置計画の見直し</li> <li>●文化財保存活用地域計画の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化財説明看板の点検・作製</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化財説明看板の作製及び設置計画の見直し</li> <li>●文化財保存活用地域計画の見直し</li> </ul>

優先度の高い事務事業 （多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	P. 4 3	①国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業
	P. 4 3	②【新規】歴史的建造物保存活用事業
	P. 4 4	③埋蔵文化財活用整理事業



優先度の高い事務事業②	郷土資料館の管理運営に要する経費						
事業の概要	郷土の歴史、民俗等に関する資料を収集し、これを保存及び展示して、市民の利用に供し、その教養学術及び文化の発展に寄与します。 また、アンケート等により市民の意向を把握するとともに、ボランティアの活躍の場を広げるため、自主的な学習の場を設け資質向上を目指します。 さらに、鎌ケ谷市公共施設等総合管理計画に基づき、適切な施設の維持管理を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
展示、教育・普及	●ミニ展示等及び各種講座等の実施 ●アンケート実施による意見聴取 ●ボランティアを活用した事業実施	●品切れ図録等の増刷  ●ボランティアの活用・育成	●常設展示見直し	●品切れ図録の増刷 ●アンケート内容の見直し、検討 ●ボランティア連携内容の検討	●ボランティアの活用・育成		●常設展示見直し ●アンケート内容の見直し、検討
資料の収集・保管・管理	●古文書修補	●文化財くん蒸・史料マイクロフィルム化・古文書修補	●古文書修補	●文化財くん蒸・史料マイクロフィルム化・古文書修補	●古文書修補	●文化財くん蒸・史料マイクロフィルム化・古文書修補	●古文書修補・古文書修補計画見直し
施設の適正な管理	●館内機器設備の点検	●必要箇所の修繕		●施設の修繕(多額の経費のかかる)の検討 ●必要箇所の修繕	●必要箇所の修繕		●大規模改修に向けた検討 ●必要箇所の修繕

**政策 8 生涯学習・文化・スポーツ**  
**施策 3 生涯スポーツの振興**

施策の柱①	スポーツ活動の充実	重点プロジェクト	—
目的	年齢層に応じたスポーツ活動及び誰もが気軽に参加できるスポーツ活動の場を提供することで、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進を図るなど生涯スポーツを推進します。 また、プロスポーツとの連携、スポーツ関係団体との活動を通じて、スポーツの果たす役割と重要性を幅広い世代に周知します。	担当課	文化・スポーツ課
		関連課	—
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	マラソン大会及び各種市民大会参加者数	10,889人 (令和元年度)	12,000人
	プロスポーツと連携したイベント参加者数	2,511人 (令和元年度)	2,700人
施策の柱に付随する事務事業	スポーツ振興に要する経費		

優先度の高い事務事業①	スポーツ振興に要する経費（イベントの実施に関する経費等）						
事業の概要	生涯にわたり心身ともに健全な生きがいのある暮らしができるよう、スポーツ活動の推進を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市主催行事、市民大会、連盟・協会大会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新春マラソン大会の実施（新型コロナウイルスによる事業中止）</li> <li>●水泳教室の実施（新型コロナウイルスによる事業中止）</li> <li>●各種市民大会、連盟・協会大会の実施（連盟・協会大会は一部実施）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新春マラソン大会の実施</li> <li>●水泳教室の実施</li> <li>●各種市民大会、連盟・協会大会の実施</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>●新春マラソン大会50回記念大会の実施</li> <li>●水泳教室の実施</li> <li>●各種市民大会、連盟・協会大会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新春マラソン大会の実施</li> <li>●水泳教室の実施</li> <li>●各種市民大会、連盟・協会大会の実施</li> </ul>
プロスポーツと連携したイベントの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●北海道日本ハムファイターズとの連携事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●北海道日本ハムファイターズとの連携事業の実施</li> <li>●柏レイソル鎌ヶ谷デーの実施</li> </ul>					
軽スポーツイベントの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●グラウンドゴルフ等軽スポーツ大会の実施（新型コロナウイルスによる事業中止）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●グラウンドゴルフ等軽スポーツ大会の実施</li> <li>●まなびい大学講座へのスポーツ推進委員派遣</li> </ul>					

**政策 8 生涯学習・文化・スポーツ**  
**施策 3 生涯スポーツの振興**

施策の柱②	スポーツ関係団体、指導者の育成	重点プロジェクト	—
目的	地域で実施するスポーツ・レクリエーション活動を活発にするため、スポーツ関係団体を育成するとともに、指導者の資質の向上を図ります。	担当課	文化・スポーツ課
		関連課	—
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	スポーツ協会加盟団体数	29団体 (令和元年度)	30団体
	スポーツ推進委員数	31人 (令和元年度)	35人
施策の柱に付随する事務事業	スポーツ振興に要する経費		

優先度の高い事務事業①	スポーツ振興に要する経費（スポーツ関係団体への補助等）						
事業の概要	団体（スポーツ協会、スポーツ推進委員連絡協議会、スポーツ少年団）の活動を活性化し、スポーツをする機会づくりの推進を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
スポーツ関係団体との連携及び育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ振興補助金交付</li> <li>●スポーツ協会及びスポーツ少年団総会等実施</li> </ul>						
スポーツ推進委員活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ推進委員連絡協議会総会等の開催</li> <li>●東葛飾地区スポーツ推進委員連絡協議会役員会への出席</li> <li>●スポーツ推進委員事業の開催（新型コロナウイルスによる事業中止）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ推進委員連絡協議会総会等の開催</li> <li>●東葛飾地区スポーツ推進委員連絡協議会役員会への出席</li> <li>●スポーツ推進委員事業の開催</li> <li>●次期委嘱推進委員の募集</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●次期委嘱推進委員の募集</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●次期委嘱推進委員の募集</li> </ul>	

**政策 8 生涯学習・文化・スポーツ**  
**施策 3 生涯スポーツの振興**

施策の柱③	スポーツ施設の整備、充実	重点プロジェクト	—
目的	スポーツ施設の指定管理者と連携し、適正な施設の維持管理と市民サービスの向上を図ることで、快適にスポーツができる環境を確保します。	担当課	文化・スポーツ課
		関連課	—
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	スポーツ施設稼働率	49.4% (令和元年度)	60.0%
	スポーツ施設事業参加者数	5,032人 (令和元年度)	5,600人
施策の柱に付随する事務事業	体育施設の管理運営に要する経費、スポーツ振興に要する経費、陸上競技場改修事業、スポーツ施設維持補修事業		

優先度の高い事務事業①	体育施設の管理運営に要する経費						
事業の概要	快適にスポーツができる環境を確保し、市民サービスの向上を図るため、指定管理者と連携し、適正な維持管理を行います。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
指定管理者による自主事業の実施	●自主事業の実施(6月～10月は新型コロナウイルスによる事業中止)	●自主事業の実施	●自主事業の見直し検討	●自主事業の実施			
指定管理関係業務	●指定管理者に対する適正な指導(モニタリング実施)	●指定管理者に対する適正な指導(モニタリング実施) ●指定期間最終年度に伴う選考委員会開催	●指定管理者に対する適正な指導(モニタリング実施) ●次期指定管理期間(R4～R8)				●指定管理者に対する適正な指導(モニタリング実施) ●指定期間最終年度に伴う選考委員会開催
施設の適正な管理	●基本計画期間(R3～R8)のスポーツ施設修繕計画作成	●必要箇所の修繕	●必要箇所の修繕 ●利用者アンケートの見直し検討	●必要箇所の修繕 ●修繕計画(R6～R8)の見直し	●必要箇所の修繕		

優先度の高い事務事業 (多額の経費を要する事業)	別冊	事務事業名
	P. 44	①スポーツ施設維持補修事業
	P. 45	②陸上競技場改修事業

**政策 9 市民協働・男女共同参画・多文化共生**  
**施策 1 協働及び市民公益活動等の推進**

施策の柱①	市民公益活動等に関わる新たな担い手の発掘、育成	重点プロジェクト	—
目的	誰もがまちづくりの主体となれるよう、多様な関わり方の紹介や活動のきっかけづくりを行い、地域に関わる新たな担い手を発掘、育成します。	担当課	市民活動推進課
		関連課	—
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	市民公益活動等に関する情報発信数（チラシやポスターなどの紙媒体、市ホームページ、SNSなどによる）	215件 (令和元年度)	250件
	市民公益活動体験事業等の参加者数	45人 (令和元年度)	50人
施策の柱に付随する事務事業	協働の推進に要する経費、地域振興に要する経費、市民活動推進センターの管理運営に要する経費		

優先度の高い事務事業①	協働の推進に要する経費						
事業の概要	協働のためのアクションプラン22に基づき、協働のまちづくりを推進します。 そのため、誰もがまちづくりの主体となれるよう、多様な関わり方の周知を行うとともに、活動のきっかけとなる場として、市民公益活動等を体験する事業等を実施します。 また、市民公益活動等の心理的ハードルを下げるため、身近な活動にインセンティブを付加する取組みを行います。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
多様な関わり方の周知	●周知内容・方法等の検討	●周知実施	→	●翌年度の計画等見直しに向けた周知内容・方法等の検討 ●周知実施	●周知実施	→	●翌年度の計画等見直しに向けた周知内容・方法等の検討 ●周知実施
市民公益活動体験事業等	●40代～60代を対象とした体験事業の検討 ●地域づくりコーディネーターや中間支援組織との連携を検討	●若者体験事業の実施 ●40代～60代を対象とした体験事業の対象者、参加団体との調整	●各体験事業の実施 ●プロボノ活用事業の検討	●翌年度の計画等見直しに向けた体験事業の内容等の検討 ●各体験事業の実施 ●プロボノ活用事業の実施	●各体験事業の実施 ●プロボノ活用事業の実施		●翌年度の計画等見直しに向けた体験事業・プロボノ活用事業の内容等の検討 ●各体験事業の実施 ●プロボノ活用事業の実施
身近な市民公益活動等にインセンティブを付加する取組み	●取組み内容・予算額・人員について検討	●他所との調整 ●インセンティブの内容検討	→	●検討結果を踏まえ、インセンティブの実施について決定			●翌年度の計画等見直しに向けた事業内容等の検討

優先度の高い事務事業②	市民活動推進センターの管理運営に要する経費						
事業の概要	協働のためのアクションプラン22に基づき、市民活動推進センターを拠点とした講座や相談を実施します。 特に、市民公益活動等をこれから始めたい方を対象とした市民公益活動スタートアップ講座、及び協働アドバイザーによる相談体制等の強化に取り組みます。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市民公益活動スタートアップ講座の実施	●講座の内容見直し ●講座の実施	●講座の実施	→	●翌年度の計画等見直しに向けた講座内容の検討 ●講座の実施	●講座の実施	→	●翌年度の計画等見直しに向けた講座内容の検討 ●講座の実施
相談体制の強化	●アウトリーチ等、相談体制強化の検討 ●地域づくりコーディネーターや中間支援組織との連携を検討 ●相談対応	●強化した相談体制による相談対応		●翌年度の計画等見直しに向けたさらなる相談体制強化の検討 ●相談対応	●強化した相談体制による相談対応		●翌年度の計画等見直しに向けたさらなる相談体制強化の検討 ●相談対応

**政策 9 市民協働・男女共同参画・多文化共生**  
**施策 1 協働及び市民公益活動等の推進**

施策の柱②	市民公益活動等のさらなる発展に向けた支援	重点プロジェクト	—
目的	協働の担い手である市民公益活動団体や自治会が抱える課題の解決や組織の発展を促します。	担当課	市民活動推進課
		関連課	—
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	市民公益活動支援講座等の満足度	80.0% (平成28年度)	85.0%
	自治会加入率	60.2% (令和2年度)	60.2%
施策の柱に付随する事務事業	協働の推進に要する経費、地域振興に要する経費、市民活動推進センターの管理運営に要する経費、自治会集会所整備助成事業、各種相談に要する経費、コミュニティセンターの管理運営に要する経費、コミュニティセンター等改修事業		

優先度の高い事務事業①	市民活動推進センターの管理運営に要する経費						
事業の概要	協働のためのアクションプラン22に基づき、市民活動推進センターを拠点とした講座や相談を実施します。特に、市民公益活動団体の情報発信力の向上や組織基盤の強化を目的とした市民公益活動支援講座、及び協働アドバイザーによる相談体制等の強化に取り組みます。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市民公益活動支援講座の実施	●講座の内容見直し ●講座の実施	●講座の実施	→	●翌年度の計画等見直しに向けた講座内容の検討 ●講座の実施	●講座の実施	→	●翌年度の計画等見直しに向けた講座内容の検討 ●講座の実施
相談体制の強化	●アウトリーチ等、相談体制強化の検討 ●地域づくりコーディネーターや中間支援組織との連携を検討 ●相談対応	●強化した相談体制による相談対応	→	●翌年度の計画等見直しに向けたさらなる相談体制強化の検討 ●相談対応	●強化した相談体制による相談対応	→	●翌年度の計画等見直しに向けたさらなる相談体制強化の検討 ●相談対応

優先度の高い事務事業②	コミュニティセンターの管理運営に要する経費						
事業の概要	市民の自主的活動の場を提供するため、コミュニティセンターを適切に管理及び運営を行います。指定管理者制度を導入している鎌ヶ谷・南初富・道野辺中央の3施設については、モニタリング等により指定管理者へ適正な指導を行い、継続的に市民サービスの向上を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
施設利用に関する事務	●利用方法の案内及び周知	→	→	●利用方法の見直し	●利用方法の案内及び周知	→	●利用方法の見直し
施設の適正な管理	●必要修繕箇所の実施	→	→	→	→	→	→
指定管理に関する事務	●指定管理者に対する適正な指導	→	→	→	●指定管理者の募集手続及び引継ぎ	●指定管理者に対する適正な指導	→

優先度の高い事務事業 (多額の経費を要する事業)	別冊	事務事業名
	P. 46	①自治会集会所整備助成事業
	P. 46	②コミュニティセンター等改修事業



**政策 9 市民協働・男女共同参画・多文化共生**  
**施策 1 協働及び市民公益活動等の推進**

施策の柱③	協働に向けた連携の強化	重点プロジェクト	—
目的	協働によるまちづくりを推進するため、市民、事業者、行政などの各主体がお互いを知り、対等な立場として認め合い、一体となって施策の展開ができるよう、連携を強化します。	担当課	市民活動推進課
		関連課	—
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	協働アドバイザーによる相談件数	149件 (令和元年度)	160件
	地域づくりコーディネーターの活動実績	21件 (令和元年度)	25件
施策の柱に付随する事務事業	協働の推進に要する経費、地域振興に要する経費、市民活動推進センターの管理運営に要する経費		

優先度の高い事務事業①	協働の推進に要する経費						
事業の概要	協働のためのアクションプラン22に基づき、協働のまちづくりを推進します。そのため、各主体が対等な立場で、一体となって施策展開ができるよう、お互いを知るための交流会等を実施するほか、庁内の協働意識を醸成するため、協働に関する研修等を実施し、連携の強化を図ります。また、市民活動応援補助金の協働事業型の積極的な活用を促進し、協働による事業実施を支援します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
交流会等の実施	●交流会の内容の検討 ●地域づくりコーディネーターや中間支援組織との連携を検討	●交流会の内容・対象者等の検討	●各主体との調整・周知	●交流会の実施			●翌年度の計画等見直しに向けた交流会内容の検討 ●交流会の実施
庁内研修等の実施	●庁内研修の内容・対象者等の検討 ●地域づくりコーディネーターや中間支援組織との連携を検討	●庁内研修の実施		●翌年度の計画等見直しに向けた庁内研修の内容・対象者等の見直し ●庁内研修の実施	●庁内研修の実施		●翌年度の計画等見直しに向けた庁内研修の内容・対象者等の見直し ●庁内研修の実施
市民活動応援補助金の活用促進	●活用促進策の検討 ●補助金の応募・交付	●活用促進策の実施		●翌年度の計画等見直しに向けた活用促進策の検討 ●補助金の応募・交付	●活用促進策の実施		●翌年度の計画等見直しに向けた活用促進策の検討 ●補助金の応募・交付

優先度の高い事務事業②	地域振興に要する経費						
事業の概要	まちづくりの担い手となっている自治会等を支援し、協働で施策を行うことが出来るよう連携を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
自治会等との協働事業の実施	●協働事業の選定 ●協働事業の実施	●協働担当課等との調整 ●協働事業案の提示、実施の支援		●協働内容の見直し、支援策の再検討	●協働担当課等との調整 ●協働事業案の提示、実施の支援		●協働内容の見直し、支援策の再検討
自治会連合協議会への支援	●自治会連合協議会への助言、支援	●魅力あるまちづくりの推進に向けた協議 ●協議会活動への支援、助言		●自治会運営の強化策の検討 ●持続的な運営方法や自治会の在り方について分析、見直し	●魅力あるまちづくりの推進にむけた協議 ●協議会活動への支援、助言		●自治会運営の強化策の検討 ●持続的な運営方法や自治会の在り方について分析、見直し



**政策 9 市民協働・男女共同参画・多文化共生**  
**施策 2 共生社会の実現**

施策の柱①	人権の尊重と男女共同参画の推進	重点プロジェクト	—
目的	一人ひとりの人権や多様な生き方を尊重し、誰もが様々な分野で活躍できる男女共同参画社会を目指します。	担当課	男女共同参画室
		関連課	—
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	市の審議会等の委員のうち女性が占める割合	29.6% (令和元年度)	35.0%
	女性のための就労支援講座 ①受講者数 ②就労者数	①23人 (令和元年度) ②6人 (令和元年度)	①25人 ②6人
施策の柱に付随する事務事業	男女共同参画推進に要する経費、男女共同参画推進センターの管理運営に要する経費、人権施策に要する経費		

優先度の高い事務事業①	男女共同参画推進に要する経費						
事業の概要	男女共同参画の推進を図るため、男女共同参画計画に基づく各施策を実施し、その進行管理を行います。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
男女共同参画計画の推進	●男女共同参画推進計画(第2次実施計画)の推進 ●第3次男女共同参画計画の策定	●第3次男女共同参画計画の推進				●次期計画策定に向けたアンケート調査	●第4次男女共同参画計画の策定
男女共同参画推進懇話会の開催	●計画の進捗状況報告等						→
男女共同参画推進会議の開催	●計画の進捗状況報告等						→

優先度の高い事務事業②	人権施策に要する経費						
事業の概要	基本的人権を擁護するため、人権擁護委員と連携し、相談業務及び啓発活動を実施します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人権擁護相談に関する事務	●人権擁護相談の実施						→
人権啓発活動に関する事務	●人権啓発活動の実施 ●ヒューマンフェスタの実施	→	●ハートフルヒューマンフェスタの実施	●ヒューマンフェスタの実施	→	●ハートフルヒューマンフェスタの実施	●ヒューマンフェスタの実施
人権擁護委員に関する事務	●人権擁護委員の新任・再任に関する手続き						→

**政策 9 市民協働・男女共同参画・多文化共生**  
**施策 2 共生社会の実現**

施策の柱②	DVやハラスメントの防止と相談支援体制の充実	重点プロジェクト	—
目的	DVなどの暴力の防止と被害者の相談から自立に至る支援を行い、安全で安心できる暮らしを実現します。	担当課	男女共同参画室
		関連課	—
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	DV防止に向けた啓発事業の実施回数	7回 (令和元年度)	9回
	女性のための相談枠の件数	192件 (令和元年度)	230件
施策の柱に付随する事務事業	男女共同参画推進センターの管理運営に要する経費		

優先度の高い事務事業①	男女共同参画推進センターの管理運営に要する経費						
事業の概要	男女共同参画推進センターの運営、男女共同参画の推進を図るための講座や啓発事業を実施します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
男女共同参画推進センターの主催講座や啓発に関する事務	●各種講座の実施 ●DV防止啓発の実施						▶
「女性のための相談」に関する事務	●「女性のための相談」の実施			●相談対応件数の検討			▶
「デートDV予防セミナー」に関する事務	●「デートDV予防セミナー」の実施						▶

**政策 9 市民協働・男女共同参画・多文化共生**  
**施策 2 共生社会の実現**

施策の柱③	多文化共生社会の構築	重点プロジェクト	—
目的	日本人も外国人も、お互いの風土、文化等を理解し、地域の中で安心して安全に暮らせる環境を構築するとともに、国際理解を深めるため、市民の国際交流を促進します。	担当課	企画政策室
		関連課	—
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	多言語翻訳機器の設置箇所数（累計）	12か所 （令和元年度）	30か所
	行政資料等の翻訳数	34件 （令和元年度）	50件
施策の柱に付随する事務事業	国際交流に要する経費、多文化共生に要する経費、多文化共生推進センターの管理運営に要する経費		

優先度の高い事務事業①	多文化共生に要する経費						
事業の概要	行政資料の多言語化を進めるとともに、日本語教室、外国語講座を実施する団体への財政的な支援を行うことで、外国人住民にも住みやすい環境づくりの構築、市民の多文化共生に関する意識醸成などに取り組みます。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 （現状）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
日本語教室、外国語講座等に係る支援	●補助金交付	→ ●交付基準の見直し		●補助金交付	→ ●交付基準の見直し		●補助金交付
行政資料の翻訳	●翻訳する行政資料の選定、翻訳の実施	●多言語化した行政資料の集約、公開		●多言語化行政資料の更新		●多言語化行政資料の更新	→
多文化共生に関する指針の策定		●外国人住民アンケートの実施 ●指針の策定		●計画見直しに係る指針の見直し			●計画見直しに係る指針の見直し

優先度の高い事務事業②	多文化共生推進センターの管理運営に要する経費						
事業の概要	多文化共生推進センター（愛称：かまがやワールドプラザ）を拠点として、外国人に関する相談業務の実施、行政情報の発信、個人及び団体相互間の交流場所として提供などを行います。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 （現状）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
外国人に関する相談対応の強化	●相談対応	●県・関係機関への研修 ●相談体制の見直し		→	●庁内相談先の連携強化		→
多文化共生に係る情報発信	●プラザ通信の発行	●外国人向け相談先等のHP公開			●プラザ通信の見直し	●多言語化資料のHP更新	→
センター運営方針の見直し		●指針の検討に合わせ運営方針の見直し	●見直し後による体制での実施				→

# 政策 10 持続可能な行財政運営

## 施策 1 財政の健全化及び行財政改革の推進

施策の柱①	財政規律の堅持及び自主財源の確保		重点プロジェクト	—
目的	財政指標について、「財政健全化計画」に掲げる目標を達成することで、持続可能な行財政運営を継続します。		担当課	財政室、課税課、収税課
			関連課	行政室、企画政策室
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値	
	財政健全化判断比率 ①実質公債費比率 ②将来負担比率 ※「経常収支比率」は、施策の状態指標(目指す方向性)に設定しており、巻末に一覧表を掲載しています。	①3.4% (令和元年度) ②27.8% (令和元年度)	①10%未満 ②72.5%未満	
	市税徴収率	96.9% (令和元年度)	97.2%	
施策の柱に付随する事務事業	財務管理に要する経費、土木施設災害復旧に要する経費、借入金元金償還金に要する経費、借入金利息償還金に要する経費、財政調整基金積立に要する経費、減債基金積立に要する経費、公共施設整備基金積立に要する経費、ふるさと基金積立に要する経費、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金積立に要する経費、市税の賦課等に要する経費、市民税課税事務に要する経費、諸税課税事務に要する経費、固定資産税課税事務に要する経費、税務地図情報システムに要する経費、市税の徴収等に要する経費、徴収事務に要する経費			

優先度の高い事務事業①	財務管理に要する経費						
事業の概要	財政健全化計画に掲げる数値目標を達成するため、持続可能な行財政運営を継続します。予算編成、予算の執行管理、市債の管理など財務会計システムを運用し、効果的かつ効率的な行財政運営を推進します。また、市の魅力発信や歳入確保として、ふるさと納税返礼品事業に取り組みます。さらに、地方公会計制度を推進するため、財務書類の作成や固定資産台帳の更新を行い、財務書類等の活用に取り組みます。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①財政健全化計画の推進 ②予算編成や決算統計等の実施	●財政健全化計画の推進、次期計画の策定 ●予算編成や決算統計等の実施	●財政健全化計画の推進 ●予算編成や決算統計等の実施					●財政健全化計画の推進、次期計画の策定 ●予算編成や決算統計等の実施
ふるさと納税返礼品事業	●返礼品事業の実施	●返礼品事業の実施	→	●返礼品事業の実施・検証・検討	●返礼品事業の実施	→	●返礼品事業の実施・検証・検討
地方公会計制度の推進	●財務書類の作成	●財務書類の作成 ●公共施設マネジメントの活用検討	→	●財務書類の作成・活用方針の検討	●財務書類の作成	→	●財務書類の作成・活用方針の検討

優先度の高い事務事業②	市税の徴収等に要する経費						
事業の概要	市税の徴収に必要な滞納整理（督促、催告、納税相談及び滞納処分）を行います。また、動産等の搜索・差押・公売の円滑な実施に取り組みます。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
現年分の滞納整理	●督促・催告・差押の実施	●督促・催告・差押の実施 ●滞納整理手法の調査・検討	●滞納整理手法をふまえた督促・催告・差押の実施	●督促・催告・差押の実施 ●滞納整理手法の調査・検討	●滞納整理手法をふまえた督促・催告・差押の実施	●督促・催告・差押の実施 ●滞納整理手法の調査・検討	●滞納整理手法をふまえた督促・催告・差押の実施
繰越分の滞納整理	●搜索・差押・公売・換価の実施	●搜索・差押・公売・換価の実施 ●滞納整理手法の調査・検討	●滞納整理手法をふまえた搜索・差押・公売・換価の実施	●搜索・差押・公売・換価の実施 ●滞納整理手法の調査・検討	●滞納整理手法をふまえた搜索・差押・公売・換価の実施	●搜索・差押・公売・換価の実施 ●滞納整理手法の調査・検討	●滞納整理手法をふまえた搜索・差押・公売・換価の実施
納税相談	●納税相談・納税の猶予						→

優先度の高い事務事業③	市民税課税事務に要する経費						
事業の概要	<p>鎌ヶ谷市税条例及び地方税法等関連する諸法令に基づき、個人市民税の課税を実施します。</p> <p>また、毎年の税制改正に対応するため、当初課税事務における業務分担の見直しや人員配置の適正化を実施します。</p> <p>さらに、適正且つ公平な課税を推進するため、未申告となっている所得の調査や不適正な扶養控除の調査を実施します。</p>						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
当初課税事務	●税制改正への対応						→
未申告調査	●未申告調査の実施			●調査方法の見直し検討			→
不適正扶養控除調査	●不適正扶養控除調査の実施			●調査方法の見直し検討			→

優先度の高い事務事業④	税務地図情報システムに要する経費						
事業の概要	<p>地方税法に基づく3年に1度の固定資産税評価替えに関する事務作業を実施します。</p> <p>また、固定資産税等に関する適正且つ公平な課税を推進するため、航空写真や地図情報、課税情報等を総合的に把握できる税務地図情報システムを活用し、課税客体の捕捉を強化します。</p>						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
固定資産評価替え作業	●令和3基準年度・路線価等算定	●令和6基準年度・状況類似地域等見直し	●令和6基準年度・標準宅地選定	●令和6基準年度・路線価等算定	●令和9基準年度・状況類似地域等見直し	●令和9基準年度・標準宅地選定	●令和9基準年度・路線価等算定
デジタル航空写真撮影	●撮影						→
税務地図情報システム(ソフト・ハード)更新	●ソフト更新 ●機器リプレイス				●仕様の見直し検討	●機器リプレイス	→

**政策 10 持続可能な行財政運営**  
**施策 1 財政の健全化及び行財政改革の推進**

施策の柱②	行財政改革の推進	重点プロジェクト	—
目的	限られた人材、財源を有効的に活用し、効率的な行財政運営を目指します。	担当課	行財政改革推進室
		関連課	情報推進室
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	行財政改革による歳出超過の解消	—	—
	車座集会等への参加人数（累計）	2,393人 （平成19年度から令和元年度までの参加人数）	3,000人
施策の柱に付随する事務事業	企画事務に要する経費、総合基本計画策定事業、情報推進に要する経費、オンライン業務に要する経費、情報セキュリティ強化対策事業		

優先度の高い事務事業①	企画事務に要する軽費						
事業の概要	行政評価制度の結果を活用した予算編成等を通じて、事業の取捨選択を図るとともに、限られた人材、資産、財源の効率的な配分を行います。また、行財政改革推進プランに基づき、ICTやAIなどの活用を図ることで、業務の効率化や市民サービスの向上を図るとともに、車座集会などを通じて、市の財政状況や行財政改革の必要性など行財政改革に対する意識醸成を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第3次行財政改革推進プランの推進	●第3次行財政改革推進プランの策定	●第2次行財政改革推進プランの実績と成果の検証 ●第3次行財政改革推進プランの推進	●第3次行財政改革推進プランの推進	●第3次行財政改革推進プランの中間見直しの検討	●第3次行財政改革推進プラン(改訂版)の推進	→	●第4次行財政改革推進プランの策定
車座集会の実施	●車座集会の実施(全庁版・部局版・提案版・新任管理職版・女性版) ※新型コロナにより、実施見合わせ	●車座集会の実施(全庁版・部局版・提案版・新任管理職版・女性版) ※令和2年度対象者の実施を含む		●実施計画(補正版)及び行革プラン(改訂版)策定に伴う車座集会の実施			→ ●後期基本計画にあわせた階層別車座集会の実施
行政評価制度の実施	●事務事業評価(事後)の実施 ●施策評価(事前)の実施	●事務事業評価(事後)の実施 ●施策評価(事後)の実施 ●政策評価(事後)の実施 ●令和4年度以降の事務事業評価方法の検討	●新たな行政評価制度の実施				→

優先度の高い事務事業②	情報推進に要する経費						
事業の概要	主にLGWAN接続系及びインターネット接続系の各種情報システムの導入、更新、運用及び保守を行います。全庁的に日々利用する情報システムが多いため、事務効率を重視しつつ、同時に高い情報セキュリティを確保します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ファイルサーバー増強		●使用率調査	●増強				●使用率調査
LGWAN接続回線増強		●通信量調査	●増強		●通信量調査	●増強	
職員認証情報の統合	●認証システムの更新	●職員個人IDの整備 ●職員個人IDによるシングルサインオンの実現	●職員個人IDの利用推進によるシステム間連携可能性の向上				→

優先度の高い事務事業③	オンライン業務に要する経費						
事業の概要	主に個人番号利用事務系の各種情報システムの導入、更新、運用及び保守を行います。市民サービスに直結し、行政事務の基幹となる情報システムが多く、特定個人情報を扱うため、情報セキュリティの確保を最優先とし、同時に事務効率も重視します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
個人番号利用事務系ネットワークの運用	●運用			●再リリース、更新又はネットワーク物理統合の検討	●再リリース、更新又はネットワーク物理統合の決定		→
職員認証情報の統合		●認証システムの更新 ●職員個人IDの整備	●ベンダーとの調整	→	●職員個人IDによるシングルサインオンの実現		→

優先度の高い事務事業 (多額の経費を要する事業)	別冊	事務事業名
	P. 47	①【新規】後期基本計画策定事業
	P. 47	②情報セキュリティ強化対策事業



**政策 10 持続可能な行財政運営**  
**施策 1 財政の健全化及び行財政改革の推進**

施策の柱③	組織力、職員力の向上	重点プロジェクト	—
目的	市民サービスの向上や業務の効率化を図るため、職員の能力を最大限に発揮して活躍できる職場の実現を目指し、職員の積極的な人材育成を推進します。	担当課	人事室
		関連課	行政室、情報推進室、秘書広報課、契約管財課、市民課、会計課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、議会事務局
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	研修受講人数（階層別、実務、派遣）	1,305人 （令和元年度）	1,400人
	窓口サービスの満足度	85.5% （平成28年度）	90.0%
施策の柱に付随する事務事業	総務事務に要する経費、文書管理に要する経費、訴訟関係事務に要する経費、統計事務に要する経費、諸統計調査事務に要する経費、人事管理に要する経費、職員研修に要する経費、福利厚生に要する経費、給与管理に要する経費、秘書事務に要する経費、契約事務に要する経費、庁用車管理に要する経費、庁用車更新事業、戸籍住民基本台帳事務に要する経費、住居表示事務に要する経費、旅券事務に要する経費、住民票等コンビニ交付導入事業、出納事務に要する経費、選挙管理委員会事務局の運営に要する経費、選挙啓発に要する経費、監査委員事務局の運営に要する経費、議会事務局の運営に要する経費		

優先度の高い事務事業①	職員研修に要する経費						
事業の概要	人材育成基本方針に基づき、人材育成のため全職員に対して、それぞれに求められる各種研修を実施し、職員の能力開発を実現します。 また、窓口サービスの向上を図り、市民の方に窓口対応を評価していただくとともに、要望を確認します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 （現状）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
研修計画策定	●研修計画策定・推進			●人材育成基本方針改定に伴う研修計画見直し			→
階層別研修・実務研修・派遣研修	●各研修の実施・研修項目の見直し ●要望に基づき研修生派遣						→
窓口サービス及び職員の接遇向上	●窓口対応向上の推進	●窓口アンケート実施		●窓口アンケート実施		●窓口アンケート実施	→

優先度の高い事務事業②	人事管理に要する経費						
事業の概要	採用・昇任試験や人事評価の実施の他、人員の相談・管理・フォロー等に関する事務を行います。 また、時間外勤務時間数の縮減や休暇の取得促進などによるワーク・ライフ・バランスの向上を図り、職員が能力を発揮できる職場環境作りを促進します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 （現状）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
採用・昇任試験 人員の相談・管理	●採用試験実施  ●定員適正化計画見直し ●人事ヒアリング等実施	●試験内容の改善、見直し		●定員適正化計画見直し		●試験内容の改善、見直し	●定員適正化計画見直し →
人事評価制度	●人事評価実施	●システム導入検討					→
職員が働きやすい職場環境作り	●特定事業主行動計画改定	●特定事業主行動計画の推進  ●時間外勤務上限規制の導入検討	●特定事業主行動の見直し	●特定事業主行動計画改定	●特定事業主行動計画の推進、見直し（令和6年度で計画の一部が終了）	●前年度に見直しを行った計画内容の推進	→

優先度の高い事務事業③	戸籍住民基本台帳事務に要する経費						
事業の概要	ICT（情報通信技術）の利活用や、キャッシュレス等を推進し、市民の利便性及び窓口業務効率の向上を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
キャッシュレスの推進	●キャッシュレス運用方法の検討	●実施に向けた準備、例規整備等	●キャッシュレス実施				→
ICTの活用 マルチコピー機の導入	●導入検討・予算計上	●導入準備	●導入・運用				→

優先度の高い事務事業 (多額の経費を要する事業)	別冊	事務事業名
	P. 48	①庁用車更新事業

**政策 10 持続可能な行財政運営**  
**施策 2 公共施設の適正な管理の推進**

<b>施策の柱①</b>	公共施設の総合的かつ計画的な管理運営の推進		<b>重点プロジェクト</b>	—
<b>目的</b>	公共施設の目標使用年数を設定することで、更新時期の延長や機能維持を図り、財政負担の軽減、平準化を図ります。 公共施設の計画的な維持管理及び大規模改修を行うことで、財政負担の軽減、平準化を図ります。 市民の福祉増進を図るとともに、より快適な公共施設の利用に資するため、公共施設の利便性向上を図ります。		<b>担当課</b>	営繕室、契約管財課
			<b>関連課</b>	教育総務課
<b>施策の柱の成果指標</b>	<b>指標名</b>	<b>現状値</b>	<b>目標値</b>	
	公共施設の劣化状況評価における健全項目の割合	65.6% (令和元年度)	70.0%	
	公共施設のバリアフリー化向上の割合	52.4% (令和元年度)	60.0%	
<b>施策の柱に付随する事務事業</b>	施設建設監理に要する経費、工事検査に要する経費、庁舎管理に要する経費、財産の取得等に要する経費、市庁舎改修等事業、用地借上に要する経費			

<b>優先度の高い事務事業①</b>	施設建設監理に要する経費						
<b>事業の概要</b>	市有建築物の建設及び維持補修の依頼を受け、営繕業務に関する設計及び施工監理等を実施します。						
<b>具体的な業務</b>	<b>各年度の主な取組</b>						
	<b>令和2年度 (現状)</b>	<b>令和3年度</b>	<b>令和4年度</b>	<b>令和5年度</b>	<b>令和6年度</b>	<b>令和7年度</b>	<b>令和8年度</b>
公共施設の維持管理、更新、長寿命化の推進	●営繕業務の実施及び点検・修繕・改修・更新の管理サイクルの促進						→
公共施設等総合管理計画の進行管理及び個別施設計画の進行管理の支援	●進行管理、支援				→	●計画見直しの検討	●計画見直し
公共施設の健全項目及びバリアフリー化の向上割合の増加	●営繕業務に合わせて促進						→

<b>優先度の高い事務事業 (多額の経費を要する事業)</b>	<b>別冊</b>	<b>事務事業名</b>
	P. 48	①市庁舎改修等事業

**政策 10 持続可能な行財政運営**  
**施策 2 公共施設の適正な管理の推進**

施策の柱②	公共施設の適正配置、利活用の推進	重点プロジェクト	—
目的	人口動向や市民ニーズなどの状況を踏まえ、中長期的な視点から効果的かつ効率的な施設のあり方などを検討し、公共施設の適正配置や利活用を推進します。	担当課	企画政策室
		関連課	営繕室、教育総務課
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	公共施設マネジメントに関する研修会等への参加人数	—	100人
	公共施設等総合管理計画の進捗率	—	100%
施策の柱に付随する事務事業	企画事務に要する軽費		

優先度の高い事務事業①	企画事務に要する軽費						
事業の概要	<p>個別施設再編方針案を策定するため、個別の施設ごとに、「長寿命化の状況（耐用年数の延伸）」「利用状況」「公共施設の老朽度（地方公会計制度の活用）」など、検討に必要なデータを収集したうえで、毎年度更新する業務の流れを構築します。</p> <p>その上で、横断的に検討する組織を構築し、「今後の再編の方向性（取組み内容と実施時期）」などを定める個別施設再編方針案を令和5年度までに策定します。</p> <p>なお、計画期間は、公共施設等総合管理計画（令和27年度まで）と同様にします。</p>						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
個別施設再編方針案及び資料編の策定（必要データの収集・分析等含む）		<ul style="list-style-type: none"> <li>●先行自治体の検証</li> <li>●必要データの決定、収集開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●庁内イントラ及び車座集會等で情報共有</li> <li>●必要データの更新、分析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●個別施設再編方針案及び資料編の策定</li> </ul>			
職員の意識醸成（継続的な庁内研修等の実施）		<ul style="list-style-type: none"> <li>●車座集會、階層別研修（行財政運営）の実施</li> <li>●管理職を対象とした研修</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●管理職を対象とした研修</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●管理職を対象とした研修</li> </ul>	
庁内組織の構築		<ul style="list-style-type: none"> <li>●主管課（営繕室、契約管財課、企画政策室）において役割分担を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主管課に施設所管課を追加し、検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全庁的な推進会議及び部会の設置</li> </ul>			

**政策 10 持続可能な行財政運営**  
**施策 3 行政情報等の積極的な発信**

施策の柱①	情報発信の充実	重点プロジェクト	—
目的	市民、事業者、行政などが協働によるまちづくりを進めるため、市民のニーズに対して必要とされる市政情報を分かりやすく、正確、迅速に提供することによって、市政に対する理解と相互の信頼関係を深めていきます。	担当課	広報広聴室
		関連課	—
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	市ホームページのコンテンツ更新回数	2,983回 (令和元年度)	3,300回
	SNSによる情報発信回数	393回 (令和元年度)	470回
施策の柱に付随する事務事業	広報に要する経費		

優先度の高い事務事業①	広報に要する経費						
事業の概要	市の施策や行事、市民の自主的活動などの市民生活に必要な情報を広く知らせるとともに、市政への理解と協力を深めるため、広報紙を発行します。また、行政手続きや緊急性のある行政情報などの提供を市ホームページ等で随時行います。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
広報紙の編集印刷業務	●広報紙の編集業務 ●広報編集印刷委託契約(3年間)の更新		●仕様見直し等の検討	●広報編集印刷委託契約(3年間)の更新		●仕様見直し等の検討	●広報編集印刷委託契約(3年間)の更新
市ホームページ等での情報発信	●職員向けCMS研修 ●CMS等を使用した全所属による情報発信		●仕様見直し等の検討	●市ホームページ機器使用料契約(5年)の更新			
	●新たな情報発信手段の調査研究等						
報道機関向けの情報提供	●報道発表 ●市長定例記者会見						

**政策 10 持続可能な行財政運営**  
**施策 3 行政情報等の積極的な発信**

施策の柱②	市の魅力発信の推進	重点プロジェクト	—
目的	市民、事業者、行政などが市の魅力を認識、再発見したうえで、様々な機会を通じて、積極的に情報発信することにより、市の知名度の向上を図ります。	担当課	企画政策室
		関連課	—
施策の柱の成果指標	指標名	現状値	目標値
	市の認知度	45.3% (平成28年度)	50.0%
	市内外の市民交流人口（観光入込客数）	404,175人 (令和元年)	410,000人
施策の柱に付随する事務事業	企画事務に要する経費		

優先度の高い事務事業①	企画事務に要する経費						
事業の概要	市の認知度や市内外の交流人口（観光入込客数）を向上させるため、市内外に向け、様々な手段と機会を通じて積極的な情報発信と市の魅力発信を行います。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (現状)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知度アンケート調査実施	●アンケート調査に係る実施検討	●アンケート調査実施・考察①	認知度向上の推進	●アンケート調査実施・考察②	●認知度向上の推進	→	●アンケート調査実施・考察③
情報発信手段の拡充	●デジタルサイネージの導入検討・推進	→	●新たな情報発信手段の拡充検討 ●SNS等による情報発信手段の研究	●新たな情報発信手段拡充 ●SNS等による情報発信手段の構築	●新たな情報発信の推進	→	→
認知度向上の推進	●認知度向上に向けたPR方法の研究	→	●各種情報発信及びPRの実施	●PRパンフ等の更新検討			→

<参考資料>

施策の状態指標（目指す方向性）の一覧

基本目標	政策	施策	状態指標	現状値	目指す方向性
【基本目標1】 誰もが健康でいきいきと暮らせるまち	【政策1】 保健・福祉	1 保健・医療の充実	健康寿命（平均自立期間）	男 79.7歳 女 84.0歳 (平成30年)	↑
			生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合（対象：国民健康保険特定健康診査受診者（40から74歳））	23.0% (令和元年度)	↑
		2 地域福祉の推進	地域づくり活動へ参加したい人の割合	58.7% (令和元年度)	↑
			社会福祉協議会ボランティアセンター登録人数	1,104人 (令和元年度)	↑
		3 高齢者福祉の推進	現在の健康状態を良好と答える人の割合（65歳以上）	80.7% (令和元年度)	↑
			「要支援、要介護認定者」のうち「要支援者」の割合（65歳以上）	28.2% (令和元年度)	→
		4 障がい者（児）福祉の推進	自宅等で生活をしている障がい者の割合	99.0% (令和元年度)	→
			仕事をしている障がい者の割合	29.3% (令和2年度)	↑
		5 社会保障制度の充実	国民健康保険1人当たりの医療費	343,332円 (令和元年度)	→
			介護保険1人当たりの介護給付費	1,401,836円 (令和元年度)	→
			生活保護自立件数	93世帯 (令和元年度)	↑
		【基本目標2】 子どもの生きる力を はぐくむまち	【政策2】 子育て	1 子育て環境の充実 【重点施策】	合計特殊出生率
子育て支援事業の満足度	73.1% (令和2年度)				↑
2 保育サービス等の充実 【重点施策】	待機児童数（保育園、放課後児童クラブ）			0人 (令和2年4月1日現在)	→
	合計特殊出生率【再掲】			1.22 (令和元年)	↑
【政策3】 教育	1 学校教育の充実 【重点施策】		教職員、保護者等からの学校施設満足度の割合	—	↑
			授業の中で課題解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいた児童生徒の割合	—	↑
	2 児童・生徒の健康及び安全等の確保 【重点施策】		標準体重の児童生徒の割合	90.4% (令和元年度)	↑
			児童生徒の交通事故の発生件数	14件 (令和元年度)	↓
			学校給食の満足度	80.0% (令和元年度)	↑
	3 青少年の健全育成の推進		市内不良行為少年の補導人数（千葉県警察）	485人 (令和元年度)	↓
青少年の育成活動を行う団体会員数			972人 (令和元年度)	↑	
【基本目標3】 自然と調和した 災害に強いまち	【政策4】 安全		1 危機管理体制・防災対策の強化 【重点施策】	自主防災組織の組織率	51.0% (令和元年度)
		災害協定の締結数		57件 (令和元年度)	↑
		2 防犯対策の強化	刑法犯認知件数	716件 (令和元年)	↓
			電話de詐欺（特殊詐欺）被害認知件数	29件 (令和元年)	↓
		3 消防・救急・救助体制の充実 【重点施策】	出火率（人口1万人当たり）	2.3件 (令和元年)	↓
			災害出動件数（火災、救急、救助）	6,022件 (令和元年)	↓



基本目標	政策	施策	状態指標	現状値	目指す方向性		
【基本目標3】 自然と調和した 災害に強いまち	【政策5】 環境	1 環境保全の推進	河川の水質BOD値	6.6mg/L (令和元年度)	↓		
			市域内温室効果ガス排出量	536,000t-co2 (平成28年度)	↓		
		2 循環型社会の構築	資源化率	20.1% (令和元年度)	↑		
			最終処分量	2,439 t (令和元年度)	↓		
			市民1人1日当たりのごみの排出量	791.6g (令和元年度)	↓		
		3 環境衛生の向上	生活排水処理率	81.3% (令和元年度)	↑		
			河川の水質BOD値【再掲】	6.6mg/L (令和元年度)	↓		
		【基本目標4】 にぎわいと活力に 満ちた緑あふれる まち	【政策6】 都市基盤	1 良好な居住環境の確保 【重点施策】	住宅の耐震化率	77.3% (平成31年1月)	↑
					市内の空家率	2.4% (令和元年度)	↓
2 快適な公園・緑地空間の創出 【重点施策】	市民1人当たりの都市公園面積			3.3㎡/人 (令和元年度)	↑		
	緑地の面積			607ha (令和元年度)	→		
3 治水対策の推進 【重点施策】	浸水面積			123.4ha (令和元年度)	↓		
	床上、床下浸水件数			512件 (平成22年度から令和元年度までの最大値)	↓		
4 持続可能な下水道事業の推進	印旛沼の水質の向上			COD 11.1mg/L (令和元年)	↓		
	手賀沼の水質の向上			COD 8.6mg/L (令和元年)	↓		
	東京湾の水質の向上			COD 2.6mg/L (令和元年)	↓		
5 安全に利用できる道路環境の充実 【重点施策】	市道延長			242km (令和元年度)	↑		
	交通事故発生件数			205件 (令和元年度)	↓		
6 魅力ある都市機能の充実 【重点施策】	社会増加数（市内転入者数と転出者数の差）			355人 (令和元年)	↑		
	市内8駅（東武野田線2駅、新京成線5駅、北総線・成田スカイアクセス線1駅）の1日当たりの乗降客数		159,636人 (令和元年度)	↑			
【政策7】 産業	1 持続可能な都市農業の構築		経営耕地面積	35,322a (平成27年)	→		
			農業経営体数	294戸 (平成27年)	→		
			認定農業者数	55人 (令和元年度)	↑		
	2 商工業の振興及び観光施策の充実 【重点施策】		市内の事業所数（経済センサス 基礎、活動調査）	2,994事業所 (平成28年度)	↑		
			製造業の事業所数（経済産業省 工業統計調査）	96事業所 (平成30年度)	↑		
	3 消費者の安全及び安心の確保		電話de詐欺（特殊詐欺）被害認知件数【再掲】	29件 (令和元年度)	↓		
			消費生活相談件数（斡旋、注意喚起等を含む）	663件 (令和元年度)	↑		

基本目標	政策	施策	状態指標	現状値	目指す方向性
【基本目標5】 豊かな心と生きがい を実感できるまち	【政策8】 生涯学習・文化・スポーツ	1 生涯学習の推進	学習施設利用者数（生涯学習推進センター、学習センター、図書館）	390,607人 (令和元年度)	↑
			定期利用サークル、団体数（生涯学習推進センター、学習センター、学校施設開放）	682団体 (令和元年度)	↑
		2 芸術文化の振興及び 歴史的資源の保存活用	芸術文化行事来場者数	9,083人 (令和元年度)	↑
			文化財周知普及イベント来場者数	6,332人 (令和元年度)	↑
		3 生涯スポーツの振興	スポーツ施設利用者数	284,532人 (令和元年度)	↑
			スポーツ協会会員数	5,172人 (令和元年度)	↑
基本構想の実現に向けて	【政策9】 市民協働・男女共同参画・ 多文化共生	1 協働及び市民公益活動等の推進	協働により成果が上がった事業の割合	40.8% (令和元年度)	↑
			市民公益活動団体等への新規加入者数	70人 (令和元年度)	↑
		2 共生社会の実現	男女の地位が平等であると思う市民の割合	14.7% (令和元年度)	↑
			外国人住民の満足度	63.8% (平成25年度)	↑
	【政策10】 持続可能な行政 財政運営	1 財政の健全化及び行政 財政改革の推進	経常収支比率	97.9% (令和元年度)	↓
			財政調整基金の年度末残高	約16億5,700万円 (令和2年9月補正後の残高)	↑
		2 公共施設の適正な管理 運営の推進	公共施設の利用者数	982,056人 (令和元年度)	↑
			公共施設の利用満足度	67.5% (令和元年度)	↑
		3 行政情報等の積極的 な発信	市ホームページのアクセス数	983,682件 (令和元年度)	↑
			社会増加数（市内転入者数と転出者数の差） 【再掲】	355人 (令和元年)	↑

**鎌ヶ谷市総合基本計画  
前期基本計画第1次実施計画（案）**

発行日：令和3年 月

発 行：鎌ヶ谷市

編 集：鎌ヶ谷市総務企画部企画財政課企画政策室

〒273-0195

鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1

電 話 047-445-1141

FAX 047-445-1400